

千歳市第6期総合計画総括報告書

施策評価結果



令和3年9月

千歳市企画部企画課

目 次

1 千歳市第6期総合計画総括の実施について	1
(1) 千歳市第6期総合計画の総括について	1
(2) 総合計画の構成	1
(3) 施策の体系	2
(4) 総括報告書の見方	5
2 千歳市第6期総合計画総括の結果について	6
(1) 千歳市第6期総合計画総括結果	6
(2) 施策の達成度について	6
第1 あつたかみのある地域福祉のまち	6
第2 人と地球にやさしい環境のまち	7
第3 人と地球にやさしい環境のまち	7
第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	8
第5 活力ある産業拠点のまち	9
第6 都市機能が充実したまち	9
市民協働による自主自立の行政経営	10
3 各施策の取組結果	11
1 コミュニティ活動のしっかりした地域づくり	11
2 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり	12
3 だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保	13
4 地域の特性が生かされた活発な地域づくり	14
5 健康づくり対策の充実	15
6 成人保健対策の充実	16
7 母子保健対策の充実	17
8 感染症予防対策の充実	18
9 地域基幹病院としての医療体制の充実	19
10 救急医療体制の充実	20
11 高齢者の在宅生活支援	21
12 高齢者福祉施設への支援	22
13 介護保険事業の充実	23
14 障がい者福祉サービスの充実	24
15 相談支援及び情報提供体制の充実	25
16 社会参加促進及び就労支援の充実	26
17 日常生活基盤の充実	27
18 早期療育体制の充実	28
19 肢体不自由児者の機能訓練の充実	29
20 児童福祉の充実	30
21 ひとり親家庭の支援体制の充実	31
22 地域子育て支援の充実	32
23 児童の健全育成	33
24 保育の充実	34
25 低所得者の福祉の充実	35
26 アイヌの人たちの福祉の向上	36
27 国民年金制度の普及・啓発	37
28 国民健康保険事業の充実	38

29	高齢者医療制度の推進	39
30	消費生活の充実	40
31	市民相談の充実	41
32	男女共同参画の促進	42
33	女性の権利侵害の防止と問題解決への支援	43
34	活力あるコミュニティ組織づくり	44
35	コミュニティ活動の促進	45
36	移住・定住の促進	46
37	低炭素社会形成の推進	47
38	環境にやさしいエネルギー活用の推進	48
39	環境学習の推進	49
40	環境保全における地域間交流等の推進	50
41	自然環境保全対策の推進	51
42	自然環境保全意識の啓発	52
43	環境監視及び測定体制の充実	53
44	環境保全に係る指導などの推進	54
45	ごみの減量化の推進	55
46	リサイクルの推進	56
47	ごみ収集の充実	57
48	ごみ処理体制の充実	58
49	し尿収集・処理体制の確保	59
50	環境衛生の向上	60
51	愛がん動物飼育者への啓発・指導	61
52	公共下水道施設の充実	62
53	公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実	63
54	防災対策の充実	64
55	災害時要配慮者の支援	65
56	交通安全対策の充実	66
57	交通安全環境の整備	67
58	防犯対策の充実	68
59	消防・救急基盤の高度化	69
60	消防・救急組織の充実強化	70
61	火災予防の推進	71
62	住宅対策の充実	72
63	公営住宅の整備	73
64	耐震・耐久性に優れた家づくりの促進	74
65	省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進	75
66	雪に強い生活環境の充実	76
67	治水事業の推進	77
68	航空機騒音対策・移転跡地活用の推進	78
69	防衛施設周辺対策の推進	79
70	水道給水の充実	80
71	学びあえる仕組みづくりの推進	81
72	市民活動の活性化とネットワーク体制の充実	82
73	未来の社会を担う人づくりのための機会の創出	83
74	幼稚園教育の充実	84
75	快適な学校環境の整備	85
76	教育活動の充実	86

77	安全・安心な教育環境の充実	87
78	特別支援教育の充実	88
79	学校を支える組織の充実	89
80	教育相談・指導の充実	90
81	学校給食の充実	91
82	教育機会の拡充	92
83	学習機会の充実	93
84	家庭教育の充実	94
85	社会教育施設の充実	95
86	文化鑑賞機会の充実	96
87	文化活動の推進	97
88	文化財の保護と保存	98
89	郷土資料の公開と活用	99
90	伝統文化の保存と継承	100
91	生涯スポーツの啓発と普及	101
92	スポーツ施設の充実	102
93	青少年健全育成活動の推進	103
94	青少年の非行防止	104
95	人と地域が育む国際交流の推進	105
96	人と地域が育む姉妹都市交流の推進	106
97	農業経営の強化	107
98	農業の担い手の育成・確保	108
99	環境と調和した農業の推進	109
100	都市と農村の交流促進	110
101	生産性の高い土地基盤整備の推進	111
102	農業用施設の適正管理による災害防止	112
103	森林の整備と保全	113
104	ヒメマス資源の保護・増殖	114
105	内水面漁業の育成	115
106	企業誘致の推進	116
107	立地企業等の支援	117
108	光科学技術の研究開発拠点の形成	118
109	高度技術産業集積地域の形成	119
110	商業機能の活性化	120
111	中小企業の経営支援	121
112	魅力ある地域特産品の創出	122
113	集荷・物流機能の確保	123
114	観光都市としての魅力づくり	124
115	観光客の満足度を高める受入れ環境の充実	125
116	観光客誘致宣伝活動の推進	126
117	雇用対策の推進	127
118	勤労者福祉の促進	128
119	成熟した市街地の形成	129
120	総合的な都市景観の形成	130
121	中心市街地のにぎわい再生	131
122	新千歳空港の機能充実の促進	132
123	新千歳空港を核とした地域活性化	133
124	広域道路網の整備促進	134

125	安全で快適な市道の整備	135
126	公共交通の機能の充実	136
127	公園緑地の保全と整備	137
128	参加と協働による緑化の推進	138
129	市民協働によるまちづくり	139
130	広報広聴の充実	140
131	開かれた行政の推進	141
132	自衛隊との共存共栄	142
133	効率的で質の高い行政運営の推進	143
134	健全な財政運営	144
135	電子自治体の推進	145
136	広域行政の推進	146

1 千歳市第6期総合計画総括の実施について

(1) 千歳市第6期総合計画総括の実施について

総合計画とは、まちづくりを進めていくうえで最上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの目標とその実現方法を示したものです。

千歳市第6期総合計画は、平成23年度から令和2年度を計画期間とし、将来都市像を「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」と定め、活力と発展が持続するまちづくりを進めてきており、この結果、全国的に人口減少が進む中、本市の人口は増加を続けております。

この将来都市像の実現に向けて、まちづくりの基本目標と行政経営の基本目標を設定しました。

この目標に基づき、市では人とまちが生き生きと輝き、市民の笑顔が行きかうまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化や情報化の進展、地方分権改革など社会経済環境が大きく変化し、さらに人口減少や長引く景気低迷の影響などにより、都市構造や行財政構造などに様々な変化が生じました。これらの状況を踏まえ、市のこれまでの取組や各施策の達成状況を明らかにするため計画の総括を行いました。

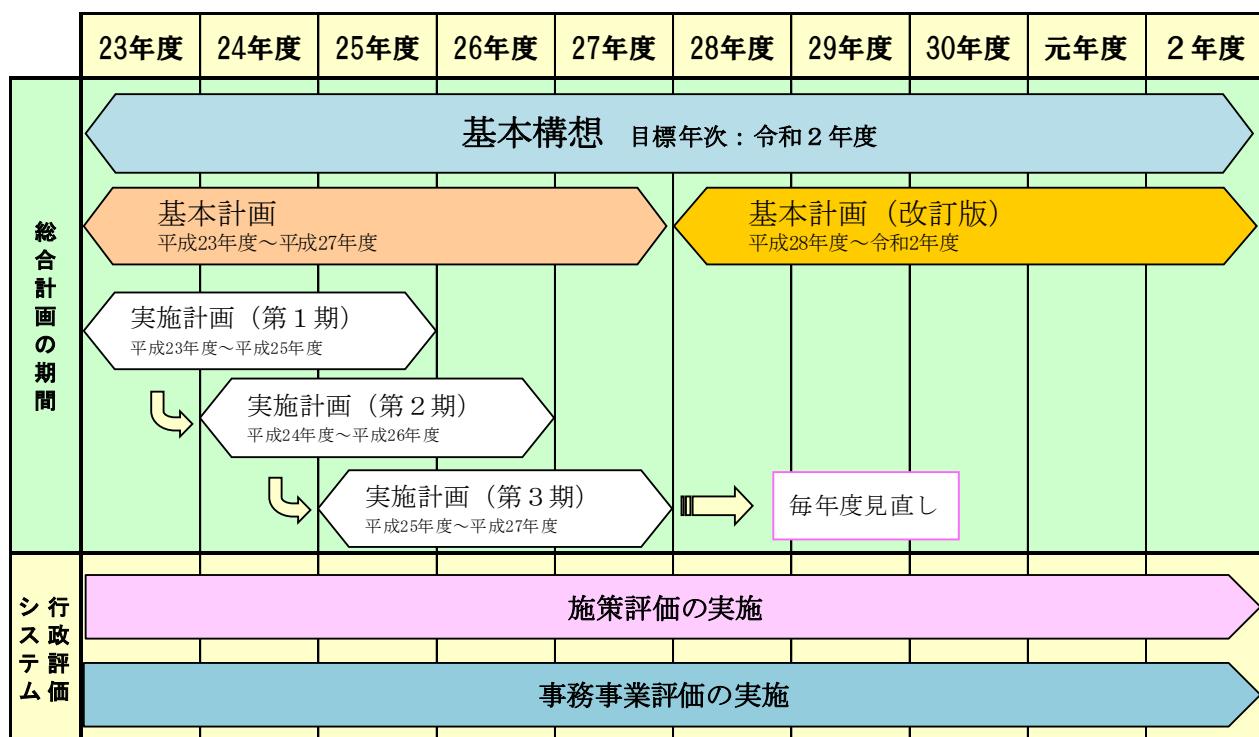
総括にあたっては、行政評価に基づき各施策の「施策の達成度」を総合的に評価しています。

(2) 総合計画の構成

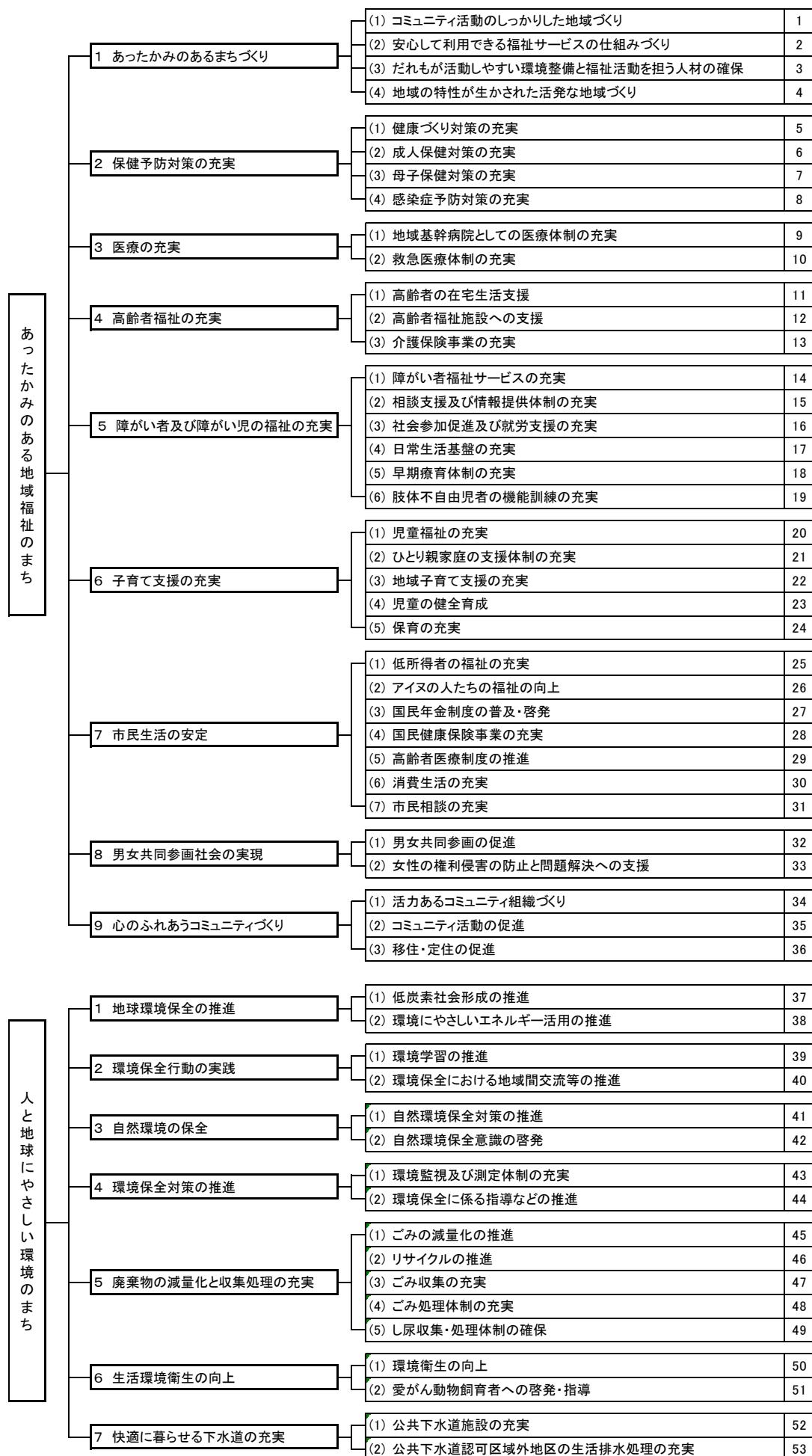
千歳市第6期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

基本計画は中間年度である平成27年度に中間見直しを行い、各種施策や事業を展開してきました。

【図：総合計画の期間と行政評価システム】



(3) 施策の体系



安全で安心して暮らせるまち	1 防災対策の充実	(1) 防災対策の充実 (2) 災害時要配慮者の支援	54 55
	2 交通安全の推進	(1) 交通安全対策の充実 (2) 交通安全環境の整備	56 57
	3 防犯対策の充実	(1) 防犯対策の充実	58
	4 消防・救急体制の強化	(1) 消防・救急基盤の高度化 (2) 消防・救急組織の充実強化 (3) 火災予防の推進	59 60 61
	5 住宅環境の整備	(1) 住宅対策の充実 (2) 公営住宅の整備 (3) 耐震・耐久性に優れた家づくりの促進 (4) 省エネルギー・や人にやさしい住まいづくりの促進	62 63 64 65
	6 快適・安全な冬の都市環境づくり	(1) 雪に強い生活環境の充実	66
	7 安心して暮らせる川づくりの推進	(1) 治水事業の推進	67
	8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進	(1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進 (2) 防衛施設周辺対策の推進	68 69
	9 安全で安定的な水の供給	(1) 水道給水の充実	70
学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	1 生涯学習のまちづくり	(1) 学びあえる仕組みづくりの推進 (2) 市民活動の活性化とネットワーク体制の充実 (3) 未来の社会を担う人づくりのための機会の創出	71 72 73
	2 幼稚園教育の充実	(1) 幼稚園教育の充実	74
	3 小中学校教育の充実	(1) 快適な学校環境の整備 (2) 教育活動の充実 (3) 安全・安心な教育環境の充実 (4) 特別支援教育の充実 (5) 学校を支える組織の充実 (6) 教育相談・指導の充実 (7) 学校給食の充実	75 76 77 78 79 80 81
	4 高等学校教育等の充実	(1) 教育機会の拡充	82
	5 社会教育の充実	(1) 学習機会の充実 (2) 家庭教育の充実 (3) 社会教育施設の充実	83 84 85
	6 市民文化の創造	(1) 文化鑑賞機会の充実 (2) 文化活動の推進	86 87
	7 文化財の保護と活用	(1) 文化財の保護と保存 (2) 郷土資料の公開と活用 (3) 伝統文化の保存と継承	88 89 90
	8 生涯スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの啓発と普及 (2) スポーツ施設の充実	91 92
	9 青少年の健全な育成	(1) 青少年健全育成活動の推進 (2) 青少年の非行防止	93 94
	10 多様な地域交流・間交流の推進	(1) 人と地域が育む国際交流の推進 (2) 人と地域が育む姉妹都市交流の推進	95 96

活力ある産業拠点のまち	1 農業の復興	(1) 農業経営の強化 (2) 農業の担い手の育成・確保 (3) 環境と調和した農業の推進 (4) 都市と農村の交流促進	97 98 99 100
	2 優良農地の確保	(1) 生産性の高い土地基盤整備の推進 (2) 農業用施設の適正管理による災害防止	101 102
	3 林業の振興	(1) 森林の整備と保全	103
	4 内水面漁業の振興	(1) ヒメマス資源の保護・増殖 (2) 内水面漁業の育成	104 105
	5 工業の振興	(1) 企業誘致の推進 (2) 立地企業等の支援	106 107
	6 高度技術産業の集積	(1) 光科学技術の研究開発拠点の形成 (2) 高度技術産業集積地域の形成	108 109
	7 商業の振興	(1) 商業機能の活性化 (2) 中小企業の経営支援 (3) 魅力ある地域特産品の創出	110 111 112
	8 流通機能の充実	(1) 集荷・物流機能の確保	113
	9 観光の振興	(1) 観光都市としての魅力づくり (2) 観光客の満足度を高める受入れ環境の充実 (3) 観光客誘致宣伝活動の推進	114 115 116
	10 雇用の安定	(1) 雇用対策の推進 (2) 勤労者福祉の促進	117 118
都市機能が充実したまち	1 魅力ある市街地の形成	(1) 成熟した市街地の形成 (2) 総合的な都市景観の形成 (3) 中心市街地のにぎわい再生	119 120 121
	2 空港を核としたまちづくりの推進	(1) 新千歳空港の機能充実の促進 (2) 新千歳空港を核とした地域活性化	122 123
	3 道路体系の整備	(1) 広域道路網の整備促進 (2) 安全で快適な市道の整備	124 125
	4 公共交通の充実	(1) 公共交通の機能の充実	126
	5 緑地の保全及び緑化の推進	(1) 公園緑地の保全と整備 (2) 参加と協働による緑化の推進	127 128
自市民主自協立働くに行政の経営	1 みんなで進めるまちづくり	(1) 市民協働によるまちづくり (2) 広報広聴の充実 (3) 開かれた行政の推進 (4) 自衛隊との共存共栄	129 130 131 132
	2 自主自立の行財政システムの確立	(1) 効率的で質の高い行政運営の推進 (2) 健全な財政運営 (3) 電子自治体の推進 (4) 広域行政の推進	133 134 135 136

(4) 総括報告書の見方

① 基本的な考え方

- ・ 総括の対象は、千歳市第6期総合計画基本計画（改訂版）に位置づけられた136施策としています。

② 取組の結果（内容）

- ・ 計画期間内（平成23年度から令和2年度末までにどのような取組が行ったのかを記載しています。

③ 総括の記載事項「施策の達成度」

- ・ 「施策の達成度」は、下記の評価基準に基づき4段階評価としています。計画期間の取組全体を振り返り、総合計画に書かれている内容と照合するとともに、社会情勢の影響等も踏まえ、総合的に「施策の達成度」を判断しています。

<施策の達成度の考え方1>（定量評価+定性評価）

成果指標が施策の意図の一部だけ反映している指標を設定している場合は、「成果指標の結果（定量評価）」のほか、「取組の結果（定性評価）」やアンケート調査の結果など、様々な取組結果を踏まえ、総合的に「施策の達成度」を評価しています。

達成度	施策の達成度（定量評価+定性評価）
A	達成できた
B	おおむね達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった

<施策の達成度の考え方2>（定量評価）

設定した成果指標が、施策の意図を反映した満足度や充実度などの指標（理想的な指標）である場合は、「成果指標の達成率」のみで施策の達成度を評価しています。

達成度	施策の達成度=成果指標の達成率（定量評価）
A	成果指標の達成率がおおむね 90%以上
B	成果指標の達成率がおおむね 70～90%程度
C	成果指標の達成率がおおむね 50～70%程度
D	成果指標の達成率がおおむね 50%以下

※ 評価結果については、本市の施策は多岐にわたり、その状態を数値で一律に表すのは困難であることから、おおむね<施策の達成度の考え方1>による総合的な評価となっています。

④ 総括の記載事項「評価理由」

- ・ 「施策の達成度」に対する評価理由を総合的に記載しています。

2 千歳市第6期総合計画総括の結果について

(1) 千歳市第6期総合計画総括結果

施策の達成度については、「A」評価が77施策(56.6%)、また「B」評価が59施策(43.4%)となり、達成できなかった「C・D」評価の施策は無く、総合計画全体ではおおむね目標が達成できたといえます。

(2) 施策の達成度について

施策の「施策の達成度」については次のとおりとなりました。

第1 あつたかみのある地域福祉のまち

展開方針	施策名	達成度	施策番号
1 あつたかみのあるまちづくり	コミュニティ活動のしっかりした地域づくり	B	1
	安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり	A	2
	だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保	B	3
	地域の特性が生かされた活発な地域づくり	B	4
2 保健予防対策の充実	健康づくり対策の充実	B	5
	成人保健対策の充実	B	6
	母子保健対策の充実	B	7
	感染症予防対策の充実	B	8
3 医療の充実	地域基幹病院としての医療体制の充実	B	9
	救急医療体制の充実	B	10
4 高齢者福祉の充実	高齢者の在宅生活支援	A	11
	高齢者福祉施設への支援	A	12
	介護保険事業の充実	A	13
5 障がい者及び障がい児の福祉の充実	障がい者福祉サービスの充実	B	14
	相談支援及び情報提供体制の充実	B	15
	社会参加促進及び就労支援の充実	B	16
	日常生活基盤の充実	B	17
	早期療育体制の充実	A	18
	肢体不自由児者の機能訓練の充実	B	19
6 子育て支援の充実	児童福祉の充実	A	20
	ひとり親家庭の支援体制の充実	A	21
	地域子育て支援の充実	A	22
	児童の健全育成	A	23
	保育の充実	A	24
7 市民生活の安定	低所得者の福祉の充実	A	25
	アイヌの人たちの福祉の向上	A	26
	国民年金制度の普及・啓発	B	27
	国民健康保険事業の充実	B	28
	高齢者医療制度の推進	A	29
	消費生活の充実	B	30
	市民相談の充実	B	31
8 男女共同参画社会の実現	男女共同参画の促進	B	32
	女性の権利侵害の防止と問題解決への支援	B	33

展開方針		施策名	達成度	施策番号
9	心のふれあうコミュニティづくり	活力あるコミュニティ組織づくり	B	34
		コミュニティ活動の促進	B	35
		移住・定住の促進	A	36

第2 人と地球にやさしい環境のまち

展開方針		施策名	達成度	施策番号
1	地球環境保全の推進	低炭素社会形成の推進	B	37
		環境にやさしいエネルギー活用の推進	A	38
2	環境保全行動の実践	環境学習の推進	A	39
		環境保全における地域間交流等の推進	A	40
3	自然環境の保全	自然環境保全対策の推進	A	41
		自然環境保全意識の啓発	B	42
4	環境保全対策の推進	環境監視及び測定体制の充実	A	43
		環境保全に係る指導などの推進	A	44
5	廃棄物の減量化と収集処理の充実	ごみの減量化の推進	A	45
		リサイクルの推進	A	46
		ごみ収集の充実	A	47
		ごみ処理体制の充実	A	48
		し尿収集・処理体制の確保	A	49
6	生活環境衛生の向上	環境衛生の向上	B	50
		愛がん動物飼育者への啓発・指導	B	51
7	快適に暮らせる下水道の充実	公共下水道施設の充実	A	52
		公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実	A	53

第3 人と地球にやさしい環境のまち

展開方針		施策名	達成度	施策番号
1	防災対策の充実	防災対策の充実	A	54
		災害時要配慮者の支援	B	55
2	交通安全の推進	交通安全対策の充実	A	56
		交通安全環境の整備	B	57
3	防犯対策の充実	防犯対策の充実	A	58
4	消防・救急体制の強化	消防・救急基盤の高度化	A	59
		消防・救急組織の充実強化	B	60
		火災予防の推進	B	61
5	住宅環境の整備	住宅対策の充実	A	62
		公営住宅の整備	A	63
		耐震・耐久性に優れた家づくりの促進	A	64
		省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進	A	65
6	快適・安全な冬の都市環境づくり	雪に強い生活環境の充実	A	66
7	安心して暮らせる川づくりの推進	治水事業の推進	A	67
8	防衛施設周辺の諸障害対策の推進	航空機騒音対策・移転跡地活用の推進	B	68
		防衛施設周辺対策の推進	A	69
9	安全で安定的な水の供給	水道給水の充実	A	70

第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち

展開方針		施策名	達成度	施策番号
1	生涯学習のまちづくり	学びあえる仕組みづくりの推進	A	71
		市民活動の活性化とネットワーク体制の充実	A	72
		未来の社会を担う人づくりのための機会の創出	A	73
2	幼稚園教育の充実	幼稚園教育の充実	B	74
3	小中学校教育の充実	快適な学校環境の整備	B	75
		教育活動の充実	A	76
		安全・安心な教育環境の充実	A	77
		特別支援教育の充実	A	78
		学校を支える組織の充実	A	79
		教育相談・指導の充実	A	80
		学校給食の充実	B	81
4	高等学校教育等の充実	教育機会の拡充	A	82
5	社会教育の充実	学習機会の充実	A	83
		家庭教育の充実	A	84
		社会教育施設の充実	A	85
6	市民文化の創造	文化鑑賞機会の充実	A	86
		文化活動の推進	A	87
7	文化財の保護と活用	文化財の保護と保存	A	88
		郷土資料の公開と活用	B	89
		伝統文化の保存と継承	B	90
8	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの啓発と普及	B	91
		スポーツ施設の充実	A	92
9	青少年の健全な育成	青少年健全育成活動の推進	A	93
		青少年の非行防止	A	94
10	多様な地域間交流の推進	人と地域が育む国際交流の推進	B	95
		人と地域が育む姉妹都市交流の推進	A	96

第5 活力ある産業拠点のまち

展開方針		施策名	達成度	施策番号
1 農業の振興		農業経営の強化	B	97
		農業の担い手の育成・確保	B	98
		環境と調和した農業の推進	B	99
		都市と農村の交流促進	B	100
2 優良農地の確保		生産性の高い土地基盤整備の推進	A	101
		農業用施設の適正管理による災害防止	A	102
3 林業の振興		森林の整備と保全	B	103
4 内水面漁業の振興		ヒメマス資源の保護・増殖	A	104
		内水面漁業の育成	A	105
5 工業の振興		企業誘致の推進	A	106
		立地企業等の支援	A	107
6 高度技術産業の集積		光科学技術の研究開発拠点の形成	B	108
		高度技術産業集積地域の形成	B	109
7 商業の振興		商業機能の活性化	B	110
		中小企業の経営支援	A	111
		魅力ある地域特産品の創出	B	112
8 流通機能の充実		集荷・物流機能の確保	B	113
9 観光の振興		観光都市としての魅力づくり	B	114
		観光客の満足度を高める受入れ環境の充実	B	115
		観光客誘致宣伝活動の推進	A	116
10 雇用の安定		雇用対策の推進	A	117
		勤労者福祉の促進	B	118

第6 都市機能が充実したまち

展開方針		施策名	達成度	施策番号
1 魅力ある市街地の形成		成熟した市街地の形成	B	119
		総合的な都市景観の形成	B	120
		中心市街地のにぎわい再生	B	121
2 空港を核としたまちづくりの推進		新千歳空港の機能充実の促進	A	122
		新千歳空港を核とした地域活性化	B	123
3 道路体系の整備		広域道路網の整備促進	A	124
		安全で快適な市道の整備	B	125
4 公共交通の充実		公共交通の機能の充実	A	126
5 緑地の保全及び緑化の推進		公園緑地の保全と整備	A	127
		参加と協働による緑化の推進	A	128

市民協働による自主自立の行政経営

展開方針		施策名	達成度	施策番号
1 みんなで進めるまちづくり		市民協働によるまちづくり	B	129
		広報広聴の充実	A	130
		開かれた行政の推進	A	131
		自衛隊との共存共栄	A	132
2 自主自立の行財政システムの確立		効率的で質の高い行政運営の推進	B	133
		健全な財政運営	B	134
		電子自治体の推進	A	135
		広域行政の推進	A	136

3 各施策の取組結果

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	あつたかみのあるまちづくり	施策番号
施 策 名	コミュニティ活動のしっかりした地域づくり			
担当課	保健福祉部福祉課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

住民同士の結びつきを強めるため地域福祉の理念の普及などを図るとともに、地域住民などによる生活課題への支援・相談がしっかりした地域づくりを促進します。

(2) 取組の方向

1	住民同士の結びつきを強めることで相互に啓発しあうコミュニティ活動を展開するため、地域福祉の理念の普及を図るとともに、未来の担い手を育てる取組を促進します。
2	地域の生活課題について、早期発見、早期対応を図るため、地域住民などによる生活課題への支援・相談活動を促進します。
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 民生委員児童委員相談・支援件数	民生委員児童委員による相談・支援件数	件	11,591	7,500	10,364	10,142	10,585	7,008	6,861	5,303	4,704	4,325	4,522	4,227	56.4%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

地域福祉フォーラム、平成27年度度からは地域福祉推進員による地域福祉ネットワーク会議、地域福祉勉強会を開催し、地域福祉の理念の普及を図った。
地域の身近な相談役である民生委員児童委員による支援・相談体制の促進のため、その活動支援を行っている。

施策の達成度	評価理由
B	地域の課題や地域づくりなどをテーマに、地域福祉フォーラム、地域福祉ネットワーク会議や地域福祉勉強会等を開催し、地域福祉の理念の普及を図っている。地域の身近な相談役である民生委員児童委員の活動支援により、地域住民などによる生活課題への支援・相談がしっかりした地域づくりを促進している。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	あつたかみのあるまちづくり	施策番号
施 策 名	安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり			2
担 当 課	保健福祉部福祉課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

市民が必要とする福祉サービスを安心して利用できるように、身近に利用できる地域づくりとともに、わかりやすい仕組みづくりを促進します。

(2) 取組の方向

- | | |
|----|---|
| 1 | 様々な福祉事業者のサービスの質の向上、福祉事業者と利用者の信頼関係の確保などを図り、地域との相互連携により、市民が必要とする福祉サービスを身近で利用できる地域づくりを促進します。 |
| 2 | 市民が必要とする福祉サービスの情報入手や情報提供、相談の場の確保など、利用しやすい仕組みづくりを促進します。 |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 6 | |
| 7 | |
| 8 | |
| 9 | |
| 10 | |
| 11 | |

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	千歳市社会福祉協議会及びしあわせサポートセンター相談人数	人	-	730	/	/	/	/	684	638	624	737	808	3,983	545.6%
2	保健福祉オンブズマン事前同意事業者数	件	113	150	120	134	142	135	132	132	175	166	180	192	128.0%
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

しあわせサポートセンターを平成26年度に設置し、相談や、情報提供、サービス利用の支援等を行う団体の入居により、市民が福祉サービスを利用しやすい体制づくりを行った。
令和元年には成年後見支援センターを設置し、制度利用の支援を行っている。地域福祉サービス総合ガイドブックを作成し、毎年更新している。福祉サービスの質の向上の意識を高めるため、オンブズマン事前同意事業者増加に努めている。

施策の達成度	評価理由
A	平成26年度にしあわせサポートセンターを設置し、相談やサービス利用の支援を行う各種団体が入居することにより、市民が福祉サービスを利用しやすい環境づくりを行った。 令和元年度には成年後見支援センターを開設し、今後高齢化が進む社会において、更に制度の利用が見込まれる成年後見制度についての相談体制を整えた。 また、オンブズマン事前同意事業者数は増加しており、福祉サービスの質の向上の意識を高め、申立の対象となるようなサービス低下の抑制につながっている。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	あつたかみのあるまちづくり	施策番号
施 策 名	だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保			3
担当課	保健福祉部福祉課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

だれもが安心して暮らせる生活基盤づくりとして、福祉のまちづくりを促進するとともに、地域福祉を担う人材の育成や確保に努めます。

(2) 取組の方向

1	だれもが、いつでも安心して暮らせる住宅の確保、気軽に外出し交流できる公共施設や公園、住みやすいまちづくりのための道路の整備など、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、事業者の理解と協力を得ながら活動しやすいまちづくりに努めます。
2	福祉のまちづくりの担い手となる市民やボランティアが活動しやすい社会づくりとして、情報共有、活動の連携と場の確保を図るとともに、地域で福祉を担う意欲のある人材、知識や経験を有する中核的な人材の育成を推進します。
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	ボランティア(福祉) 登録者数	人	427	650	540	575	575	555	274	323	328	571	369	445	68.5%
2	ボランティア団体数	団体	197	150	211	219	212	139	125	109	108	121	129	125	83.3%
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

ボランティアセンターの運営や、福祉団体の活動支援等を行っている社会福祉協議会へ、その運営のほか、身障ボランティア育成、ボランティア活動、福祉団体活動助成などの支援を行っている。

施策の達成度	評価理由
B	福祉のまちづくりの担い手となる市民や、ボランティアが活動しやすい社会づくりのため、ボランティアセンターの運営や、福祉団体の活動支援等を行っている社会福祉協議会へ、その運営のほか、身障ボランティア育成、ボランティア活動、福祉団体活動助成などの支援を行い、地域福祉を担う人材の育成を図っている。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	あつたかみのあるまちづくり	施策番号											
施 策 名	地域の特性が生かされた活発な地域づくり			4											
担 当 課	保健福祉部福祉課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 地域住民のだれもが参加しやすい地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを含め、活発な地域づくりを推進します。															
(2) 取組の方向															
1	住民の地域活動への参加を促進し、だれもが参加しやすい地域活動の仕組みづくりを推進するとともに、専門的な知識、技術を持つ人材の育成、資質の向上を図ります。														
2	地域で蓄えられた課題対応能力を地域間で共有し、広域的な交流の中で、地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを推進します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 福祉バス利用者数	福祉バスの延べ利用者数	人	4,316	4,600	4,735	4,381	4,733	4,556	4,654	4,549	4,924	4,251	4,379	486	10.6%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
活発な地域づくりのため、高齢者、障がい者、福祉関係者の組織する福祉団体等に対し福祉バス2台を運行している。各種団体や、専門職も参加する地域福祉ネットワーク会議や、地域福祉勉強会の開催などにより、地域活動への情報提供や、課題の共有を図った。															
施策の達成度		評価理由													
B		勉強会やネットワーク会議により、地域福祉の理念の普及を行い、地域活動の促進を図っている。福祉バスの運行により、高齢者、障がい者、福祉関係者の組織する福祉団体や町内会等の団体育成が助長されている。車椅子用リフト付バスは、普段外出の機会の少ない方の活動を支援している。福祉バスのニーズは高く、活発な地域づくり促進につながっている。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	保健予防対策の充実	施策番号											
施 策 名	健康づくり対策の充実			5											
担 当 課	保健福祉部健康づくり課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民の健康の維持・増進と健全な食生活の実践のための事業を実施し、健康づくり対策の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	市民が食に関する正しい知識と食を選択する力を習得するよう総合的に食育を推進します。														
2	市民の健康増進の取組のきっかけとなるよう、健康に関する啓発活動や体験参加の機会づくりとなるイベントなどに取り組みます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 食育に関心を持っている人の割合	アンケート調査で「食育」に 関心を持っていると回答した 人の割合	%	72.3	96.0	81.5	76.5	77.5	96.0	-	98.8	97.3	97.5	98.2	-	-
2 健康まつり来場者数	健康まつりにおける会場 来場者数	人	1,176	1,350	1,135	935	1,201	1,038	993	1,002	1,017	0	850	-	-
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<ul style="list-style-type: none"> 食育に関心は講演会の開催時に調査しており、直近の令和2年度は中止しているために未調査であるが、平成26年度以降、目標値96.0%を超える感心だが高まっている。 健康まつりについては、地震や新型コロナウイルス感染症の影響で中止した年もあったが、毎回概ね1,000名前後の来場があった。 															
施策の達成度	評価理由														
B	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進のため、関係部署及び関係団体が様々な分野で食育事業を継続して取り組んだことにより、啓発活動の成果が得られていると考えられる。 健康まつりについて、開催した年は概ね1,000名前後の来場者があることや、来場者アンケート調査においても、6割以上の方が複数回の参加で、9割強の方に好評をいただいていることから、市民の健康づくりに対する関心の高さがうかがえるため、一定の成果は得られているものと考えられる。 														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	保健予防対策の充実	施策番号											
施 策 名	成人保健対策の充実			6											
担 当 課	保健福祉部健康づくり課														
関係課(組織順)	保健福祉部障がい者支援課、保健福祉部市民健康課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 市民が地域や自らの健康に関心を持ち、「からだとこころ」の健康管理と健康づくりを行うことができるよう成人保健対策の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	健診(検診)の機会が少ない専業主婦や高齢者に対して、健診(検診)の機会の充実を図ります。														
2	健康管理に対する意識の啓発に努めながら、栄養・運動・休養の3要素を柱とした個々と地域の健康づくり活動を推進します。														
3	食生活改善推進員などの地域リーダーと連携し、自主的な健康づくり活動を推進します。														
4	健康相談や健康教育など専門的な支援体制を充実し、健康づくり、生活習慣の改善や介護予防に結びつくよう指導・啓発に努めます。														
5	適切な健康管理ができるよう支援することを目的に、療養上の保健指導や健康指導が必要な人、及びその家族への訪問活動を行います。														
6	医療機関等と連携しながら効率的な健康診査の実施に努めます。														
7	難病患者等に日常生活用具を給付し、居宅による療養生活を支援します。														
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 健診(検診)受診率	各種健診(検診)全体の平均受診率	%	13.4	21.9	17.1	16.5	20.8	21.9	19.5	17.5	16.6	16.5	16.1	15.0	68.5%
2 健康相談・健康教育参加者数	健康相談・健康教育事業の延べ参加者数	人	746	1,000	1,210	1,183	1,097	897	788	1,073	1,125	672	1,196	543	54.3%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
平成23年度からゲートキーパー養成講座の開催やうつスクリーニングチェック表の配布、特に若年層対策として相談先一覧カードの配布やストレスチェックサイトを設置しするなどの自殺対策を開始し、自殺率が低下してきている。 個別計画として、市健康増進計画、食育推進計画自殺対策計画を策定し、進捗管理をしながら保健事業を進めてきている。															
評価理由															
施策の達成度															
B															
<ul style="list-style-type: none"> 各種検診受診率向上を目的に、様々な機会を活用した周知及び企業やボランティア等の団体と協定を活用した啓発活動、電話や文書による個別勧奨などの取り組みを行ってきた。また、受診しやすい環境整備として、土日や早朝検診に加え保育の整備、市内医療機関への委託の拡大などを実施し新規受診者の確保など一定の効果を上げてきた。 受診率の推移は、ほぼ横ばいから低下傾向にあるが、これは国の補助事業である無料クーポン券事業の廃止等に伴う受診数の減少が大きく影響していることと、就労人口の増加に伴い、事業所等で受診機会のある市民が増加していることが予想される。 第2次千歳市健康づくり計画に基づき事業を推進しているほか、第3次千歳市食育推進計画、新たに千歳市生きるを支える自殺対策計画がスタートし、心身の両面において、企業・事業所等と連携しながら事業を展開している。また、健康づくりに関するボランティアの活動や、民間企業との連携も得て事業を進めている。 															

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	保健予防対策の充実	施策番号											
施 策 名	母子保健対策の充実			7											
担 当 課	保健福祉部母子保健課														
関係課(組織順)	こども福祉部こども家庭課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 妊婦が安心して妊娠期間を過ごし、安全に出産することができ、また、乳幼児が健やかに発育することができるよう母子保健対策の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	妊婦の健康の保持や健康問題の早期発見ができ、また、安全に出産ができるよう相談・指導の充実を図ります。														
2	乳幼児が健やかに発育できるよう健康の保持増進や疾病の早期発見、発達についてのアドバイスなどの支援を行います。														
3	親子が孤立することなく、身近な人に相談でき、地域で安心して子育てができるよう仲間づくりを支援します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 ママクラブ参加者数	ママクラブにおける延べ参加者数	人	274	220	237	244	235	270	223	198	200	175	138	29	13.2%
2 パパクラブ参加者数	パパクラブ及びパパの基礎講座における延べ参加者数	人	248	370	234	330	311	304	312	293	296	322	265	62	16.8%
3 乳幼児健診受診者	各健診の受診者数(各健診の平均受診率)	人	2,775	2,800	2,891	2,823	2,765	2,772	2,674	2,689	2,600	2,513	2,248	2,386	85.2%
4 乳幼児健診受診者	各健診の受診者数(各健診の平均受診率)	%	97.3	97.0	99.0	97.2	97.9	98.5	98.2	98.3	98.0	98.6	97.9	95.4	98.4%
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容) 母子健康手帳交付時には妊婦が不安を軽減できるよう相談に応じ、母親教室や両親教室では妊娠期に必要な情報や実技を提供し、安心して出産や育児に臨むことができるよう支援している。 集団による乳幼児健診は、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しており、乳幼児の疾病や運動機能、視聴覚障がいなどの早期発見、育児支援を行い、乳幼児および保護者の健康の保持、増進に努めている。															
評価理由															
施策の達成度	妊婦健康診査、乳幼児健康診査は母子保健法で実施が定められており、妊婦や乳幼児の健康の保持増進や疾病の予防、早期発見には欠かすことができない事業である。 妊婦ネウボラにより個別支援が充実し、母親教室や両親教室においては初めての妊娠出産に対する不安の解消や仲間づくりにつながっている。 乳幼児健康診査については、令和2年度は新型コロナウィルス流行による受診控えの影響によりやや受診率は低下したが、例年受診率は高く、発育、発達や健康状態の確認などのニーズも高いと考えられる。直接、児や保護者と面接できる機会であり、孤立した育児にならないよう相談に応じ、ネウボラや子育て支援センター等のサービスの紹介を行うとともに、保護者との面談の中で、虐待の予防や早期発見の視点を持ちながら支援を行っている。未受診者については、家庭訪問のほか、医療機関や認定こども園等関係機関に連絡し、状況を確認している。 今後も、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、子どもが健やかに成長し、親が孤立せず安心して育児ができるための支援を継続して実施することが必要である。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	保健予防対策の充実	施策番号											
施 策 名	感染症予防対策の充実			8											
担 当 課	保健福祉部母子保健課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
関係機関と連携し乳幼児期から学齢期、成人期まで、市民に対する感染症予防対策の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	各種感染症の未然防止のため、正しい指導と知識の普及に努めます。														
2	予防接種の必要性について啓発活動を推進します。														
3	接種勧奨を図り予防接種の接種率の向上に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 予防接種率	予防接種法に基づくA類疾病に係る予防接種全体の平均接種率	%	96.7	100	94.1	97.6	97.0	98.3	98.2	97.4	98.1	98.4	97.6	97.2	97.2%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
予防接種法に基づき、定期接種を実施している。A類疾病(BCG・DPT・IPV・MR・子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌・水痘・日本脳炎 H28.4月～・B型肝炎 H28.10月～・ロタウィルス R2.10月～)、B類疾病(高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌)															
評価理由															
施策の達成度	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> B 予防接種法において、市町村長が定期の予防接種を実施することと規定されており、疾病的発生及び蔓延を予防するために必要な事業である。 予防接種率について、令和2年度は新型コロナウィルス流行による病院受診控えの影響により、接種率はやや低下したが、例年高い接種率を維持している。また、市内にて接種ができない場合は他市町村に依頼し、接種を実施している。 予防接種をしない主義の者や疾病等で接種を禁止されている者がいるため接種率が100%となることは難しいが、今後も予防接種の必要性について周知を継続し、接種率の向上を目指し、感染症の予防に努めていく。 </div>														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	医療の充実	施策番号
施 策 名	地域基幹病院としての医療体制の充実			9
担 当 課	市民病院事務局総務課			
関係課(組織順)	市民病院事務局施設課、経営戦略室経営企画課、医事課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

市立千歳市民病院においては、市民の要請に応じた診療体制の充実を目指すとともに、市内医療機関との連携を強化し、地域基幹病院としての医療体制の充実を図ります。

(2) 取組の方向

- 1 地域基幹病院としての診療体制を充実させるため、医師・看護師などの医療職員の確保に努めます。
- 2 地域医療機関との円滑な患者紹介・逆紹介や情報の提供・共有化を進めるとともに、「かかりつけ医」の普及・啓発や地域医療連携パスを推進するなど、地域医療連携体制の強化を図り、地域完結型医療の確立を目指します。
- 3 千歳市の救急輪番制によって実施される夜間・休日の一次・二次救急はもとより、市民病院単独で行っている平日夜間の小児救急など救急医療体制の維持に努めます。
- 4 高度医療機器をはじめとする医療機器を計画的に整備します。
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 医師数	市立千歳市民病院の常勤医師数	人	30	35	29	30	33	34	34	34	34	36	34	35	100.0%
2 患者紹介率	他の医療機関からの紹介によって受診した患者の割合	%	20.7	31.3	22.9	21.4	21.9	21.1	23.9	30.3	36.5	44.7	47.7	58.3	186.3%
3 逆紹介患者率	他の医療機関へ紹介した患者の割合	%	15.0	27.4	15.7	11.8	11.8	13.0	15.9	18.9	22.2	26.6	29.6	35.1	128.1%
4 小児1次救急日数	小児一次救急の開設日数	日	242	291	244	245	243	291	292	293	293	292	69	-	-
5															

備 考 成果指標4については、市民病院が行ってきた小児科一次(初期)救急について、患者数の大幅な減少や休日夜間急病センターの開設、土曜・日曜に診療を行う小児科クリニックの新規開業など、一定の役割終えたことから、令和元年6月30日をもって小児科一次(初期)救急の診療は中止した。

3 施策の評価

取組の結果(内容)

地域の基幹病院として医療体制の確保や医療機能の充実を図るために、最大の課題である医師の確保に様々な手法を駆使し継続的に取り組んだ結果、令和2年には目標値である35名の医師を確保し、達成率は100%となった。また、平成29年には地域全体で質の高いサービスを提供する地域完結型医療の実現を可能とする「ちえネット」を導入し、地域医療機関との円滑な患者紹介・逆紹介や患者情報の共有を行い、地域全体で市民の安全・安心に資する医療提供体制を構築している。市内医療機関の診療体制の変化に伴い、令和元年6月30日に小児一次救急の受け入れ中止以降、24時間365日小児二次救急の受け入れ体制を確保し、地域の基幹病院としての役割を担っている。

施策の達成度	評価理由
B	医療職員の確保についての指標である「常勤医師数」については目標値を達成した。今後も継続して医師の確保に努め、更なる診療体制の充実を図っていく。地域医療体制の指標である「患者紹介率」「逆紹介患者率」の実績値は順調に推移しており、引き続き、地域完結型医療体制の充実を推進する。高度医療機器の整備については、防衛省補助を活用し計画的かつ継続的に整備を進めており、高度医療の提供と医療機能の充実に向けて、地域の基幹病院として役割を果たしている。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	医療の充実	施策番号											
施 策 名	救急医療体制の充実			10											
担 当 課	保健福祉部救急医療課														
関係課(組織順)	保健福祉部健康づくり課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民が急病になった場合に安心できる救急医療体制の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	1次・2次救急医療体制の安定的な供給に努めます。														
2	深夜0時以降及び休日等における1次救急医療体制を確保するため休日夜間急病センターを整備するとともに、近隣との広域的な連携など新たな救急医療体制の枠組みについて検討します。														
3	身体の不調などを見護師・医師などに24時間電話相談できる体制を維持します。														
4	救急医療の必要な患者への迅速な対応を行うため、コンビニ受診などの緊急性のない救急利用の抑制と適正利用に向けた啓発を実施します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 救急外来受診者数	救急当番医や休日夜間急病センターにおける受診者数	人	15,136	15,000	12,733	12,779	13,316	14,080	12,885	11,008	12,640	13,455	9,813	4,080	27.2%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
内科系1次救急医療の診療体制を確保し、安心・安全な救急医療を市民に提供するため、休日夜間急病センターを運営した。また、外科系1次救急医療体制を確保するため、千歳医師会に在宅当番医による休日・夜間の診療業務を委託した。2次救急医療を担当する医療機関に対しては、運営費補助金を交付した。外科系1次救急医療の診療空白日を低減するための取組として、市内外の医療機関と救急医療支援協定を締結した。															
施策の達成度		評価理由													
B		平成29年9月に内科系1次救急を担う休日夜間急病センターが開設し、課題であった内科系の診療空白日が無くなり、1年を通じて365日急病センターにおいて診療を実施することとなった。また、深夜0時までとなっていた診療時間も午前7時までに延長するなど、空白日及び空白時間が解消でき、診療体制がより強化された。 外科系1次救急については、医療スタッフの確保が難しい状況の中、診療空白日の解消に向けて、千歳医師会との業務委託を継続して実施したほか、市内開業医が医療機関に出向いて診療を行う「医師派遣システム」を実施し、限られた医療資源の有効かつ効果的な運用に努めた。また、近隣市の医療機関と救急医療支援協定を継続して締結する等、更なる救急医療体制の充実に努めるとともに、24時間対応の健康・医療相談体制の継続を実施し、健康や病気などに関する不安の解消、救急医療の適切な受診の促進等の普及啓発を図った。 なお、成果指標の達成状況を「救急外来受診者数」としているが、新型コロナウイルス感染症の影響、インフルエンザ患者数が低水準で推移したこと、土日診療を行う医療機関の開設などにより、受診者数が減少している。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	高齢者福祉の充実	施策番号											
施 策 名	高齢者の在宅生活支援			11											
担 当 課	保健福祉部高齢者支援課														
関係課(組織順)	保健福祉部健康づくり課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
高齢者が健康を保持し、安心・安全な在宅生活を継続できるように支援します。															
(2) 取組の方向															
1	高齢者の社会参加(外出)と地域における交流を促進するとともに、健康の維持・増進を図るため、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。														
2	高齢者の在宅生活における安心・安全を確保するため、緊急時に消防署等に通報することができるシステムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。														
3	高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるように学習機会の充実を図るほか、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業を支援するなど、長寿社会に向け、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めます。														
4	高齢者が住み慣れた地域で、必要に応じて保健、医療、福祉サービスなどのさまざまなサービスを総合的に受けられる包括的な支援体制の充実に取り組みます。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 高齢者福祉サービス利用券支給率	対象者のうち、支給期間内に高齢者福祉サービス利用券の支給を受けた者の割合	%	90	100	88	91	94	95	94	94	93	93	91	98	98.0%
2 高齢者福祉サービス利用券利用率	支給した高齢者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	%	86	100	92	87	88	94	89	88	89	88	84	78	78.0%
3 緊急通報システム設置世帯数	高齢者向けの緊急通報システムを設置している世帯数	世帯	453	520	429	407	419	421	406	393	401	370	318	320	61.5%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
高齢者が健康を維持し、在宅生活を送ることができるよう、老人クラブ育成事業等による積極的な社会参加や高齢者福祉サービス利用券助成事業による外出の機会を増やす事業等を実施した。また、高齢者が安心・安全に在宅生活を送ることができるよう緊急通報システム整備事業による見守り等を行った。															
施策の達成度		評価理由													
A		福祉サービス利用券助成事業は、年々対象者が増加しており、支給率及び利用率ともに十分な成果が得られている。緊急通報システム整備事業は、アナログ回線しか利用できず、設置台数が減少傾向になっているため、見直しが必要である。老人クラブ育成事業は、老人クラブ連合会に補助金を交付することにより、健康づくり、生きがいづくりに繋がる各種の事業を展開しているが、会員数が減少傾向にあり、若手会員をはじめとしてクラブの自主的な取組みとして、会員の増加を図る必要があり、全体として目標はおおむね達成できている。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	高齢者福祉の充実	施策番号											
施 策 名	高齢者福祉施設への支援			12											
担 当 課	保健福祉部高齢者支援課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
高齢者が身体機能の低下や家庭の事情等により、在宅生活が困難となった場合の入居先となる高齢者福祉施設への支援に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	高齢者が、安心して日常生活を送ることができ、また介護や機能訓練を受けることができる施設への支援に努めます。														
2	生活環境上の理由又は経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護するため、養護老人ホームの整備を支援し、安全で快適な生活の場を提供します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 軽費老人ホームの定員	軽費老人ホーム(ケアハウス)の定員	人	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	100.0%
2 特別養護老人ホームの定員	特別養護老人ホームの定員	人	150	237	150	150	150	179	208	208	208	208	208	208	87.8%
3 老人短期入所施設の定員	老人短期入所施設の定員	人	43	53	43	43	43	53	53	53	53	53	53	53	100.0%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの各施設の整備に係る資金について、補助等により利子補給を行うことで財政的支援を行った。また、千歳市高齢者福祉計画・第7期千歳市介護保険事業計画に基づく施設整備事業等を行った。															
施策の達成度	評価理由														
A	養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの各施設の整備に係る資金について、補助等により利子補給を行うことで財政的支援に繋げている。また、千歳市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく施設整備については、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護はそれぞれ2事業所、地域密着型通所介護は広域型の通所介護を1事業所を整備し、全体として目標は達成できている。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	高齢者福祉の充実	施策番号												
施 策 名	介護保険事業の充実			13												
担 当 課	保健福祉部高齢者支援課															
関係課(組織順)																
1 施策の意図																
(1) 目指すこと 高齢者が、介護又は支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合も、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう介護保険事業の充実を図ります。																
(2) 取組の方向																
1	高齢者が、介護を必要とする状態等になることを予防します。															
2	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、地域におけるサービスの提供を充実します。															
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
2 成果指標の達成状況																
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1 介護予防事業参加者(団体)数	介護予防事業の延べ参加者数	人	2,494	10,000	10,279	7,295	6,804	7,573	8,720	11,529	12,950	12,535	11,275	8,866	88.7%	
2 地域包括支援センター相談件数	地域包括支援センターの社会福祉士等への相談件数	件	1,960	4,500	1,359	2,269	3,052	3,827	3,350	4,017	4,337	4,605	4,696	4,646	103.2%	
3 任意事業利用者数	任意事業(介護保険制度による地域支援事業のうち市が地域の実情に応じて独自に実施する事業)の延べ利用者数	人	1,865	2,300	1,679	2,298	2,288	2,160	1,831	1,639	1,658	1,672	1,563	1,706	74.2%	
4																
5																
備 考																
3 施策の評価																
取組の結果(内容)																
高齢者が、介護又は支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合も、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、介護保険法に基づき、介護保険給付事業のほか、包括的支援事業、介護予防事業、認知症総合支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の地域支援事業等を実施した。																
施策の達成度		評価理由														
A		介護保険事業は介護保険法に基づき、介護保険給付事業、地域支援事業等を展開している。介護保険給付事業については、法に基づき適切に運営されている。また、地域支援事業については、在宅医療介護連携推進事業では、千歳市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療機関・介護事業所等の関係者の顔の見える関係を目指した研修事業や入退院ルールや見取り体制の構築等に取り組んでいる。認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チームによる支援や認知症地域支援推進員による映画や講演会などの周知啓発や関係者の連携体制の構築に取り組んでいる。生活支援体制整備事業では、「ちょこっと茶屋」「いぶすき茶屋」などスーパー・や民生委員町内会やボランティアなどの協力を得て高齢者の社会参加や高齢者が集まる場所を創設した。介護予防事業については、千歳市介護予防センターで介護予防教室やサロン事業への支援を行うなど全体としておおむね目標は達成できている。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	障がい者及び障がい児の福祉の充実	施策番号											
施 策 名	障がい者福祉サービスの充実			14											
担 当 課	保健福祉部障がい者支援課														
関係課(組織順)	市民環境部国保医療課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
地域で安全に安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいのある人に必要な障がい者福祉サービスの充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	障がいのある人に対する障害福祉サービスや補装具費の給付など、着実なサービス提供を図ります。														
2	外出時の介助、移動の支援を必要とする人に適切にサービスを提供します。														
3	重度の障がいなど特性に応じた福祉サービスを確保し、適切なサービス提供を図ります。														
4	障がいのある人の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活と社会生活を営むために必要な医療機関の受診を支援します。														
5	重度の障がいのある人の医療費の自己負担額に対して助成します。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 障害福祉サービス等利用者数	介護給付、訓練等給付など障害福祉サービス等を利用した実人数	人	658	1,490	847	931	967	1,041	1,089	1,244	1,332	1,380	1,448	1,553	104.2%
2 地域生活支援事業利用者数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業利用実人数	人	1,529	1,900	1,614	1,501	1,588	1,779	1,837	1,917	2,044	2,013	2,047	1,986	104.5%
3 重度心身障害者医療費助成件数	重度心身障がい者に対し医療費助成を行った件数	件	31,460	37,000	31,415	31,964	32,528	33,676	34,357	34,344	34,199	36,101	34,682	31,583	85.4%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
障がいのある人が「自立」した生活を住み慣れた地域で送ることができる社会の実現を目指して、障害福祉サービスほか障がいのある人の日常生活支援などの各種障害福祉施策が網羅されており、個々の事務事業の充実強化と連携を図ることで、地域課題の解決と障害のある人の自立に向けた支援を提供できている。															
施策の達成度		評価理由													
B		障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービスの提供体制の確保を図るとともに、相談支援事業者などと連携し、各種障害福祉サービスの周知やニーズの把握に努めしたことにより、本施策に掲げる各事業については、概ね計画どおりに推進することができた。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	障がい者及び障がい児の福祉の充実	施策番号											
施 策 名	相談支援及び情報提供体制の充実			15											
担 当 課	保健福祉部障がい者支援課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
障がいのある人やその家族などへの適切な相談支援と情報提供体制の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	障がいのある人やその家族等の地域における生活を支援するため、円滑にサービスが利用できるよう、障がい者総合支援センターを核として、地域生活に関する各種相談を総合的に応じ、必要な支援を行います。														
2	障がいのある人やその家族等の多様なニーズを充足するため、サービス提供事業者のほか関係機関・関係団体と情報の共有化を図り、地域生活の支援ネットワークを構築します。														
3	障がいのある人の地域生活支援や地域生活移行の円滑化を図るため、相談支援機能の強化と権利擁護体制の充実に取り組みます。														
4	聴覚等の障がいのため、意思疎通を図るために支障がある障がい者等に、手話通訳者・要約筆記者派遣、点訳・音訳などの支援事業によって意思疎通の仲介と情報提供を行います。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 相談支援事業相談件数	主に障がい者総合支援センターにおける障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	件	2,408	5,400	2,615	2,919	4,350	5,073	6,234	4,596	2,817	3,353	3,358	4,000	74.1%
2 相談支援強化事業相談件数	主に地域生活支援センターにおける精神障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	件	3,492	4,400	3,328	3,750	4,379	3,907	3,947	4,495	5,277	5,386	4,901	5,350	121.6%
3 コミュニケーション支援事業利用件数	手話通訳派遣事業、要約筆記者派遣事業、点字図書室等の利用件数	件	471	1,054	520	813	736	874	863	936	834	949	936	844	80.1%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>千歳市障がい者総合支援センターと千歳市地域生活支援センターにおいて、障がいのある人やその家族に対し、相談業務を実施している。コミュニケーション支援事業は、聴覚に障がいのある人に対する手話通訳者や要約筆記者の派遣と視覚に障がいのある人のために点字図書室において点字図書、録音図書を提供している。</p>															
施策の達成度		評価理由													
B		障がいのある人や家族、介助者等が抱える様々な問題を身近な場所で相談できるよう障がい者総合支援センターが中心となって関係機関と連携を図り、情報提供や専門的な助言、他機関との調整等総合的な相談支援に努めたが、相談支援専門員の確保が難しいことなどから、障がい者総合支援センターでの相談件数が目標を下回る結果となつた。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	障がい者及び障がい児の福祉の充実	施策番号											
施 策 名	社会参加促進及び就労支援の充実			16											
担 当 課	保健福祉部障がい者支援課														
関係課(組織順)	総務部職員課、保健福祉部福祉課、保健福祉部障がい者支援課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 障がいのある人に創作的活動又は生産活動の機会を提供するため、様々な活動や交流の場などへの社会参加の促進と就労支援の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	障がいのある人に対して、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供したり、社会との交流を促進することなどを目的に設置されている地域活動支援センターの運営を支援します。														
2	障がいのある人に対して福祉サービス利用券を支給し、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。														
3	バス、タクシーなどの公共交通料金の軽減対象となっていない精神障がい者の日中活動を支援するため、地域活動支援センター等への通所時のバス料金を助成します。														
4	障がいのある人の社会参加を促進するため、自動車の改造や免許取得、就労に必要な資格取得等を支援します。														
5	障がい者就労支援推進員を配置し、働く意欲の高い障がい者等に対する雇用の機会を拡充し、福祉的就労等から一般就労への移行促進を図ります。														
6	障がいのある人もない人も共に支え合う地域共生のまちづくりを実現するため、千歳市社会福祉協議会が実施している、ふれあい広場等のノーマライゼーションの普及・啓発活動を支援します。														
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	自立支援教育訓練等助成件数	件	2	6	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0.0%
2	福祉就労からの一般就労者数	人	2	10	8	4	5	4	4	2	3	3	3	5	50.0%
3	地域活動支援センター一日平均利用者数	人	64	60	56	60	54	52	45	48	31	29	30	27	45.0%
4	障がい者福祉サービス利用券支給率	%	89	100	91	91	95	95	95	95	94	94	94	98	98.0%
5	障がい者福祉サービス利用券利用率	%	88	100	89	87	86	89	87	86	86	86	87	77	77.0%
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容) 障がい者福祉サービス券については、R2年度は新型コロナウイルスの影響を受け利用率が低下したものの支給率・利用率ともに高い水準で推移しており、社会参加促進に一定の効果を上げているものと思われる。また、就労支援については、新規一般就労者数の実績値は低い水準とはなっているが、障がい特性から職場定着に結びつかないケースがあるためであり、一方で就労後の定着支援は着実に実施しており、一般就労の促進に向けた取組を進めているところである。															
施策の達成度	評価理由														
B	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、個々の障がいの状況に応じた日常生活や社会生活を営むための支援が必要であり、障がいのある人のニーズを踏まえた障害福祉サービスや地域生活支援事業等の充実に努めてきたところであり、本施策に掲げる事業のうち自立支援教育訓練等助成は低調ではあるが、その他の事業については概ね計画どおりに推進することができた。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	障がい者及び障がい児の福祉の充実	施策番号											
施 策 名	日常生活基盤の充実			17											
担 当 課	保健福祉部障がい者支援課														
関係課(組織順)	こども福祉部こども療育課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
障がいのある人が安心して安全に生活できるように、住まい・生活環境など日常生活基盤の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	障がいのある人が居住する住宅を住みやすく改修する際の必要な資金の一部を助成します。														
2	独居で重度の身体障がいがあり、自力で除雪が困難な人を対象に、災害時等の避難路を確保するため、居宅と公道間の通路の除雪サービスを提供します。														
3	緊急時に機敏に行動することができない重度の障がいのある人がいる世帯に、人命の安全を確保するため、緊急通報システムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。														
4	障がいのある人が安全に利用できるよう、社会福祉法人等が実施するサービス提供基盤等の整備を支援します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 障がい者住宅改修件数	障がい者住宅改修助成事業の利用件数	件	3	7	2	2	1	5	5	2	2	1	1	2	28.6%
2 緊急通報システム整備件数	障がい者がいる世帯における緊急通報システムの整備件数	件	26	24	21	21	19	19	16	15	13	11	9	8	33.3%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
施策を構成する事務事業は、いずれも生活の拠点となる「住まい」に関するものであり、障がいのある人の地域生活を支援する上での根幹となる事業である。障がい者住宅改修資金助成事業は、障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業や介護保険法に基づく同様の事業を補完するために実施している事業であり、緊急通報システム整備事業は、重度の障害のある人が在宅する世帯に緊急通報設置し、火災・急病・事故等の緊急時の連絡体制を確保する。															
施策の達成度		評価理由													
B		成果指標の達成状況は低調に推移しているものの、障がいのある人が安心して安全に生活するためには、住まい・生活環境などの日常生活基盤の整備は必要不可欠な施策である。障害福祉サービスや地域生活支援事業などを補完するものであり、今後も引き続き実施していく。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	障がい者及び障がい児の福祉の充実	施策番号											
施 策 名	早期療育体制の充実				18										
担 当 課	こども福祉部こども療育課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	障がいや発達の遅れ、つまずきの見られる乳幼児が、早期から適切な療育が受けられるよう支援体制の充実を図ります。														
(2) 取組の方向															
1	保護者からの申込みや保健師からの紹介に応じて実施する個別発達評価や相談について、発達的かつ専門的な助言が行われるよう、こども発達相談室の充実に取り組みます。														
2	発達障がいを疑う乳幼児の相談数が増加する中、一人ひとりの状況に応じた個別療育指導等の支援体制の充実に取り組みます。														
3	療育指導を必要とする乳幼児の増加や保護者等からの多様なニーズに対応するとともに、早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるようこども通園センターの体制の充実に取り組みます。														
4	こども通園センターに通園する乳幼児の保護者に交通費の一部を助成します。														
5	療育、保育等に携わる職員の専門知識の習得、療育技術の向上を図るための研修を行います。														
6	保護者の依頼に基づき、医療機関、認定こども園や幼稚園等の関係機関と情報を共有するとともに、支援体制について連携を図ります。														
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 指導体制に満足している保護者の割合	こども通園センターの指導体制に満足している保護者の割合	%	81.1	92	85	84	81	80	88	94	87	91	94	92	100.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
近年、療育の活用について市民の認識が高まっており、発達委相談の利用や健診などを通じた成長状況の把握が進むことにより心身の発達に支援が必要な乳幼児が増加していることは、市内特別支援学級数や通所支援事業所数の推移から見ても明らかであり、乳幼児期からの発達相談や療育指導へのニーズは、近年、急速に高まっている。市内に居住する児童が必要な時期に適切な支援を受けることができる体制つくりは子どもの健全な発達を促すために必要であり、施策の実現に欠かせない事業である。また、令和2年4月に「児童発達支援センター」として、市内関係機関との連携を積極的に図っており、本事業は概ね成果が得られている。															
施策の達成度	評価理由														
A	療育指導については、保護者のニーズの多様性にこたえられるよう、職員が子どもたちの特性を学び、発達支援の技術向上に努めてきたことが満足度に現れたと考えられる。また、令和2年4月に「児童発達支援センター」となったことから、市内の認定こども園や幼稚園をはじめ、学校や民間通所支援事業者などの関連事業所とアウトリーチ型の支援を通して市内の関係機関と積極的に連携をとり、間接的な支援体制の構築に努めたことも、保護者の安心感につながり、満足度につながったものと考えられる。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	障がい者及び障がい児の福祉の充実	施策番号													
施 策 名	肢体不自由児者の機能訓練の充実			19													
担 当 課	こども福祉部こども療育課																
関係課(組織順)																	
1 施策の意図																	
(1) 目指すこと																	
肢体不自由児者の身体機能の維持・向上に努め、健康な在宅生活が送れるよう機能訓練の充実を図ります。																	
(2) 取組の方向																	
1	小児疾患、特に脳性麻痺等の先天性の疾患を持つ肢体不自由児者は、症状の特殊性から受け入れ可能な医療機関、療育機関等が限られていることから、肢体不自由児者が関節拘縮、変形や肺炎などの感染症の併発などが起こらないよう、適切な機能訓練をこども通園センターにおいて受けることができる環境づくりを行います。																
2	こども通園センターに通園する肢体不自由児者の保護者に交通費の一部を助成します。																
3	保護者の依頼に基づき、医療機関、認定こども園や幼稚園等の関係機関と情報を共有するとともに、支援体制について連携を図ります。																
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
2 成果指標の達成状況																	
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率		
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1 機能訓練参加率	肢体不自由児者の機能訓練の参加率	%	77.9	82	72.0	77.7	76.0	76.7	87.8	62.2	93.0	82.3	42.0	60	73.2%		
2																	
3																	
4																	
5																	
備 考																	
3 施策の評価																	
取組の結果(内容)																	
当該事業の該当者が、定期的に機能訓練等を受けることのできる機関は現状としては充足している状況ではない。これら機能訓練を受けることのできる機関とは、補装具の調整や、支援内容の検討などについて連携を取りつつ業務を進めているところであり、このような取り組みを契機に、受け入れ事業所の拡充につながることを目標としている。現状では概ね効果的な施策として考えているが、市内の社会資源の増加により、一部、見直し等の余地がある。また、機能訓練の継続により身体障害の二次障害を予防または軽減することができておらず、それらの予防により高齢となった保護者が当該事業の該当者に対する介護を行う際の負担軽減につながるため、継続した機能訓練は必要である。																	
評価理由																	
施策の達成度																	
<table border="1"> <tr> <td>B</td> <td>利用者からのニーズはあるものの、利用者の多くは、30代後半～40代前半であり、保護者(介助者)は高齢化がすんでいる。本人の体調不良だけでなく、介助者の体調不良や傷病(腰痛等)により、通園が難しい場合が多くなっていることから、適切な機能訓練を受ける回数が減少したものと考えられる。今後は身体状況の悪化の状況によっては家庭訪問による機能訓練も必要となる場合が想定される。また、重度の肢体不自由児者への効果的な訓練を実施する施設や訪問介護等生活全般への総合的な支援を行える障害福祉サービス事業所の整備が課題であり、利用者や保護者に対する生活全般への総合的な支援等については応じきれていない状況にある。</td> </tr> </table>																B	利用者からのニーズはあるものの、利用者の多くは、30代後半～40代前半であり、保護者(介助者)は高齢化がすんでいる。本人の体調不良だけでなく、介助者の体調不良や傷病(腰痛等)により、通園が難しい場合が多くなっていることから、適切な機能訓練を受ける回数が減少したものと考えられる。今後は身体状況の悪化の状況によっては家庭訪問による機能訓練も必要となる場合が想定される。また、重度の肢体不自由児者への効果的な訓練を実施する施設や訪問介護等生活全般への総合的な支援を行える障害福祉サービス事業所の整備が課題であり、利用者や保護者に対する生活全般への総合的な支援等については応じきれていない状況にある。
B	利用者からのニーズはあるものの、利用者の多くは、30代後半～40代前半であり、保護者(介助者)は高齢化がすんでいる。本人の体調不良だけでなく、介助者の体調不良や傷病(腰痛等)により、通園が難しい場合が多くなっていることから、適切な機能訓練を受ける回数が減少したものと考えられる。今後は身体状況の悪化の状況によっては家庭訪問による機能訓練も必要となる場合が想定される。また、重度の肢体不自由児者への効果的な訓練を実施する施設や訪問介護等生活全般への総合的な支援を行える障害福祉サービス事業所の整備が課題であり、利用者や保護者に対する生活全般への総合的な支援等については応じきれていない状況にある。																

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	子育て支援の充実	施策番号
施 策 名	児童福祉の充実			20
担 当 課	こども福祉部こども政策課			
関係課(組織順)	市民環境部国保医療課、保健福祉部母子保健課、こども福祉部こども家庭課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

妊娠・出産期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援により、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

(2) 取組の方向

- 1 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための取組を進めます。
- 2 地域社会全体による子育て支援の機運の醸成を図ります。
- 3 妊娠・出産期から子育て期の各種支援を担う組織が連携するネットワーク型の子育て世代包括支援センターの立ち上げについて検討します。
- 4 子どもを持ちたいと考えている子育て世代を支援するため、助産師相談などの産前・産後ケアの充実を図ります。
- 5 家庭内における児童の養育等の問題に対応するため、相談体制の充実に努めます。
- 6 児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関と連携し、家庭児童相談体制の充実に努めます。
- 7 保護者の病気などの理由により一時的に児童の養育が困難になった家庭への支援を推進します。
- 8 子育てコンシェルジュの配置などにより、子育てに関する様々な情報の収集・提供を行い、各種サービスの利用を支援します。
- 9 各種子育て支援イベントの実施により、普及・啓発活動とあわせて、地域住民等の子育て支援への参画の機会づくりに取り組みます。
- 10 働きながら子育てができるための支援制度を充実します。
- 11 子どもの医療費の自己負担額に対して助成します。

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 紙おむつ用ごみ袋支給率	紙おむつ用ごみ袋の支給対象世帯のうち、支給を受けた世帯の割合	%	99.5	100	99.9	99.9	100.0	99.9	99.7	99.7	99.5	99.5	99.7	99.8	99.8%
2 個別ケース検討会議開催数	千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会構成団体等による個別ケース検討会議開催数	回	45	40	40	69	90	67	63	80	70	67	51	34	117.6%
3 子ども医療費助成件数	子ども医療費助成を行った件数	件	113,505	115,000	121,336	118,923	114,533	113,170	117,878	115,077	113,243	105,018	116,620	79,488	69.1%
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

乳幼児を育てている子育て世帯に、乳幼児紙おむつ用ごみ袋を個別配布するとともに、子育てに関する情報を提供し子育て世帯を支援した。児童虐待の早期発見や予防、また要保護児童に対し、適切に対応するため地域における関係機関と密接な連携・協力体制を築いた。

施策の達成度	評価理由
A	3歳未満の乳幼児1人につき、乳幼児紙おむつ用ごみ袋として有料ごみ袋(燃やせるごみ用袋20リットル100枚)を支給すること、及び子どもの医療費の一部を助成することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減につながった。あわせて、ごみ袋支給時には子育てに関する「子育て応援ガイド」(パンフレット)を同封することにより、当市において子育てに役立つ情報を掲載し、子育て世帯にとって子育てしやすい環境への一助になったと考えられる。今日の社会背景から問題ケースの内容も多岐にわたり、関係機関との密な連携・協力体制が必要となる。そうした連携により、支援を必要とする児童と保護者に対し適切に対応できたことは、児童の権利を守り、健全な成長と養育の向上を図ることにつながったと思う。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	子育て支援の充実	施策番号
施 策 名	ひとり親家庭の支援体制の充実			21
担 当 課	こども福祉部こども家庭課			
関係課(組織順)	市民環境部国保医療課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

ひとり親家庭の相談体制を整え、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種支援体制の充実を図ります。

(2) 取組の方向

1 ひとり親家庭の相談、助言体制の充実を図ります。

2 ひとり親家庭の自立の促進に向けた就業支援を推進します。

3 ひとり親家庭等における医療費の自己負担額に対して助成します。

4

5

6

7

8

9

10

11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 ひとり親家庭の相談件数	ひとり親家庭に対し相談、情報提供等を行った件数	件	834	1,350	1,198	1,099	956	1,316	1,167	1,230	1,202	1,349	2,114	1,605	118.9%
2 ひとり親家庭等医療費助成件数	ひとり親家庭等医療費助成を行った件数	件	13,740	15,000	13,925	14,015	13,253	13,419	13,397	12,812	12,211	12,782	11,902	9,192	61.3%
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

ひとり親家庭等からの相談に応じ、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の自立促進に向けた総合的、かつ継続的な相談指導を行う。
ひとり親家庭等の母又は父及び児童(特例として20歳未満の子を扶養している母又は父及び児童)の医療費の一部を助成する。

施策の達成度

評価理由

A ひとり親家庭の経済的な自立を図るため、母子・父子自立支援員2名を配置し、年間約1,300件の自立支援等の各種相談業務を行い、実態に合わせ自立の促進に向けた総合的・継続的な対応を行ったほか、母子・父子の就労や児童の就学時に必要な各種資金の貸付相談及び申請の受付なども行った。
また、就労支援策として、教育訓練講座を受講し修了した場合に、費用の一部を支給したほか、看護師、保育士等の経済的自立に効果的な資格を養成機関で取得する場合に、修業期間中の生活費を支給した。
医療費においても、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、経済的支援を実施した。
これら取り組みにより、ひとり親家庭の相談体制の充実と、ひとり親家庭の経済的自立を促進する各種支援体制の充実を図った。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	子育て支援の充実	施策番号											
施 策 名	地域子育て支援の充実			22											
担 当 課	こども福祉部子育て総合支援センター														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 子育て家庭が、孤立することなく安心して子育てができるよう、子育て支援にかかる各関係機関や市民団体との連携を促進し、地域全体で支える子育て支援の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	子育て支援センター(児童館型7か所を含む)を拠点として、子育ての相談や親子同士の交流などの取組を進めます。														
2	利用者のニーズの変化に対応し、各種の子育て支援事業の取組の充実を図ります。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 子育て支援センターにおける子育て相談件数	子育て支援センターにおける来館・電話・メール等による子育て相談件数	件	836	500	534	374	408	458	1,329	1,874	2,292	2,056	1,519	1,624	324.8%
2 子育て支援センターにおける子育て支援事業利用者数	子育て支援センターにおいて実施する各種子育て支援事業の延べ利用者数	人	12,029	16,000	12,311	13,001	12,577	14,223	12,470	13,816	13,227	11,874	12,870	6,420	40.1%
3 子育て支援センターの延べ利用者数	子育て支援センターの延べ利用者数	人	33,120	70,000	38,932	40,751	41,542	60,589	84,011	83,263	73,170	71,112	62,127	32,897	47.0%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
平成26年3月に子育ての中核施設の1つである北新子育て支援センター(げんきっこセンター)を開設した。また、平成27年4月には、児童館への子育て支援センター機能の導入、ちとせっこ・げんきっこの両センターにおける月1回の日曜開館日を開始した。さらに、子育てに関する情報提供や相談を行う「ちとせ子育てコンシェルジュ」を4人設置し、コンシェルジュによる訪問型支援「ままサポート」も開始した。															
施策の達成度		評価理由													
A		転入者が多く、身近に頼れる人がいない方が多い本市にとって、子育て支援センターは保護者の子育てを支援する場として、重要な役割を果たしている。このため、北新子育て総合センター(げんきっこセンター)の開設、平成27年度の各児童館への子育て支援センター機能の導入などにより、身近な場所で子育て支援が受けられるように取り組んできた結果、多くの子育て世帯の利用に結びついた。また、令和元年度及び2年度については、新型コロナウイルスの影響により休館や人数制限を行ったため利用人数は減少したものの、利用者からは、来館することでストレスの解消や孤立の防止につながったとの声が多く寄せられるなど、コロナ禍においてさらに必要とされる場となっている。 また、子育てに関する相談については、平成27年度に子育てコンシェルジュをちとせっこ・げんきっこの両センターに配置し、子育て相談や情報提供を行ったほか、訪問型の「ままサポート」を開始し、関係機関との連携強化を図ってきており、今後も引き続き、安心して子育てができるような取り組みを進める。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	子育て支援の充実	施策番号											
施 策 名	児童の健全育成				23										
担 当 課	こども福祉部子育て総合支援センター														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	地域における児童の活動の場や子育て支援のための拠点の充実を図り、児童の健全育成を支援します。														
(2) 取組の方向															
1 地域要望や児童数の推移等を勘案しながら、小学校1年生から6年生までの放課後の留守家庭児童に対し、安心・安全な生活・遊びの場所としての学童クラブの充実を図ります。															
2 学童クラブの充実とあわせて、児童館でのランドセル来館や中高生タイムなどの事業の充実により、児童の居場所づくりを推進します。児童館未設置地区への整備については、児童数の推移や地域状況などを勘案し、必要に応じて検討します。															
3 学校施設を活用した児童の放課後対策の取組などとの連携を進めます。															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 学童クラブ定員	学童クラブの登録定員	人	410	800	475	519	534	582	760	760	830	860	860	860	107.5%
2 児童館利用者数	児童館の延べ利用者数	人	82,736	170,000	117,788	122,482	120,599	161,552	144,509	142,622	125,551	115,327	100,647	90,397	53.2%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
平成27年度から学童クラブの利用対象を小学6年生までに拡大し、児童館にランドセル来館制度を導入するとともに、中高生タイム、児童館まつりなどを開始した。受け皿の確保としては、平成29年2月に高台小学校区の「あすなろ学童クラブ」、4月に北陽小学校区の「たいよう・にこにこ学童クラブ」、平成30年4月に緑小学校区の「みどりっこ・よつけ学童クラブ」を整備するとともに、平成31年4月には、緑小学校区に民設民営の「あんじゅ児童館」が開設。さらに、小学校の長期休業期間のみの学童クラブ利用も開始した。															
施策の達成度	評価理由														
A	児童館と学童クラブは、放課後の児童の居場所として重要な役割を果たしており、市民からの関心も高い。学童クラブについては、共働き家庭の増加や、対象学年を小学3年生から6年生に拡大したことにより利用児童数が著しく増加したことから、対応策として、平成27年度に児童館にランドセル来館制度を導入するとともに、新たな学童クラブの整備を進めることで定員拡大を行い、待機児童が発生しないよう努めてきた。また、児童館についても開館時間を1時間延長し、中高生の専用時間「中高生タイム」を設けたほか、市内の全児童館が合同で行う「児童館まつり」を開催するなど、地域での児童の健全育成の場や機会の充実を図ってきた。なお、令和元年度は、新型コロナウィルスの影響による休館や利用自粛のため、全体の利用者数は減少したが、学童クラブ・ランドセル来館の登録希望者は増加傾向にあることから、今後も放課後の子どもの居場所を確保と、より利便性を追求した環境整備を進める。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	子育て支援の充実	施策番号											
施 策 名	保育の充実			24											
担 当 課	こども福祉部こども政策課														
関係課(組織順)	こども福祉部こども政策課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
教育・保育施設及び保育サービスの両面から利用しやすく、安心して児童を預けられるよう保育の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所の普及を図るとともに、市内の地域的な保育定員のバランスを図ります。														
2	一時的な待機児童の解消を図るため、保育定員の拡大などによる受入れ体制の充実に努めます。														
3	保育環境の改善と新たな保育ニーズへの対応のため、老朽化した保育所施設機能の改善を図ります。														
4	延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業など、教育・保育施設等が提供する保育事業の充実に努めます。														
5	ファミリー・サポート・センター事業などの地域子ども・子育て支援事業との連携による保育サービスの提供に努めます。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 保育定員	教育・保育施設等において、保育を必要とする子どもを受け入れることができる定員	人	795	1,089	825	855	855	855	1,012	1,096	1,206	1,303	1,410	1,548	142.1%
2 民間教育・保育施設等の設置数	保育を必要とする子どもを受け入れる教育・保育施設等(認可施設)のうち、民営による施設の数	施設	6	19	6	7	7	7	16	19	21	23	25	26	136.8%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>第6期総合計画期間中は子どもや子育てに係る新制度が導入され、共働き世帯の増加も著しかったことから、保育ニーズの増加は増加の傾向にあったが、認定こども園や小規模保育所の新設による定員拡大や、幼稚園から認定こども園への施設類型変更による保育定員の拡大などにより、第6期総合計画期間中は国の定める待機児童を発生させることができなかった。</p>															
施策の達成度	評価理由														
A	<p>第1期及び第2期子ども・子育て支援事業計画において、千歳市における就学前の子ども及び小学生の子どもの人口動態や共働き世帯の増加状況及び教育・保育施設の利用に関する意向等を的確に捉え、認定こども園や小規模保育所をはじめとした教育・保育施設等を増やし、保育の受け皿確保に努めた結果、保育を必要とする子どもの受け入れ定員を2倍近くに拡大させることができた。</p> <p>また、地域の実情に応じて様々な子育てニーズが発生していることから、子育て支援センターでの事業、延長保育、一時預かり、ファミリーサポートセンター等の制度設計や体制の構築に取り組み、様々な子育て支援ニーズに対応することができた。</p>														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号
施 策 名	低所得者の福祉の充実			25
担 当 課	保健福祉部福祉課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

健康で文化的な生活への自立を支援するため、生活保護制度の適正な運用を進めるとともに、個々の実情に応じた生活相談や適切な支援を行い、低所得者の福祉の充実を図ります。

(2) 取組の方向

- 1 生活保護制度の適正な運用を図ります。
- 2 生活保護者の自立を支援するため、就労支援プログラムや各種自立支援プログラムの積極的な活用を図ります。
- 3 生活困窮者の個々の実情に応じた生活相談や就労及び子どもの学習などの支援を推進します。
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 生活保護自立世帯数	各種就労支援施策によって生活保護から自立した世帯数	世帯	12	25	14	24	31	20	29	21	33	16	32	27	108.0%
2 生活困窮相談件数	生活困窮相談の件数	件	447	480	727	581	455	473	470	426	443	465	480	802	167.1%
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

新型コロナウイルス感染症の影響による就労環境の悪化から、生活困窮の状況に陥る市民が増加している。
生活を支えるための、自立相談、生活保護、各種支援制度の利用による支援が必要であり、施策の必要度は増している。

施策の達成度	評価理由
A	生活困窮者自立相談支援事業により相談から、困窮者支援制度を始めとした各種セーフティーネットに繋げることにより、生活再建を支援するとともに、生活保護受給者の自立支援等生活保護制度の適正な運用により、生活再建・就労意欲の喚起・最低生活の保障を図ることができている。また、貧困の連鎖を断ち切る目的で、子どもの学習支援に積極的の取り組んでいる。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号											
施 策 名	アイヌの人たちの福祉の向上			26											
担 当 課	保健福祉部福祉課														
関係課(組織順)	企画部主幹(アイヌ政策推進担当)、保健福祉部福祉課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
アイヌの人たちに対する市民理解の促進を図るとともに、アイヌの人たちが豊かで快適な生活が送れるよう福祉の向上に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	住宅整備や修学などに対する各種資金制度の啓発を図るとともに、その効率的な運用に努めます。														
2	生活相談員によるきめ細かな相談・支援体制や生活館の充実を図ります。														
3	国及び北海道の今後の対応を充分に注視し、アイヌの人たちの地位と福祉の向上に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 アイヌの人たちの高等学校進学奨励費事業の取次件数	高等学校進学奨励費事業として北海道に取り次いだ件数	件	25	25	24	27	24	23	21	19	17	15	5	5	20.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
千歳アイヌ協会に対し、補助金交付などにより活動を支援。市民理解の促進のため、アイヌの人たちと地域住民との交流講習会を開催。住宅改良資金貸付、高等学校進学奨励費の取次などの福祉事業や、生活相談員による相談・支援体制、また、アイヌの人たちの活動の拠点となる生活館の施設管理など、アイヌの人たちの福祉の向上に努めている。アイヌの人たちの誇りが尊重される地域社会を実現するため、「千歳市アイヌ施策推進地域計画」に必要な施策を盛り込みながら事業を推進している。															
施策の達成度	評価理由	<p>A</p> <p>アイヌの人たちと地域住民との交流講習会開催などにより、市民理解の促進を図っている。住宅改良資金貸付、高等学校進学奨励費の取次などの福祉事業や、生活相談員による相談・支援体制、また、アイヌの人たちの活動の拠点となる生活館の施設管理など、アイヌの人たちの福祉の向上に努めている。アイヌの人たちの意見をよく聞き、アイヌの人たちが必要とする施策を「千歳市アイヌ施策推進地域計画」に盛り込みながら、アイヌの人たちが豊かで快適な生活が送れるよう事業を推進している。</p>													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号											
施 策 名	国民年金制度の普及・啓発														
担 当 課	市民環境部市民課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	無年金者を防止するため、市民に対して国民年金制度の普及・啓発を促進します。														
(2) 取組の方向															
1	年金相談や広報活動などの充実により加入もれや未納を縮減し、市民が国民年金を受給する権利を確保できるよう年金制度の普及・啓発に努めます。														
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 年金相談件数	年金に関する窓口及び電話による相談件数	件	13,174	13,500	14,969	15,150	13,704	12,012	12,140	10,994	10,159	7,512	7,723	7,119	52.7%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
窓口や広報等において、国民年金制度の普及啓発を図るとともに、国民年金の資格取得等の手続きや制度に関する相談業務を実施している。 併せて、国民年金の資格取得時に保険料免除の周知を行っている。															
施策の達成度	評価理由														
B	マイナンバーと年金情報が紐づけられたことにより、実績値が前年度より減少しているが、国民年金保険料の免除申請件数は増加しており、参考指標である免除率が上昇傾向であることから、おおむね成果は得られている。 平成31年度からは、「産前産後期間の免除制度」や「年金生活者支援給付金の支給」が導入され、国民年金制度の関心が高まっていることから、日本年金機構(年金事務所)と協力・連携を図り、窓口や広報等において、引き続き国民年金制度の普及・啓発に努めることが必要である。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号
施 策 名	国民健康保険事業の充実			28
担 当 課	市民環境部国保医療課			
関係課(組織順)	保健福祉部市民健康課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

医療費の適正化、保険料の確保など健全な運営に努め、国民健康保険事業の充実を図ります。

(2) 取組の方向

- | | |
|----|---|
| 1 | 疾病を早期に発見し重症化を防ぐとともに被保険者の健康意識の高揚を図るため、特定健康診査や特定保健指導を中心とした健康づくり事業を進め、被保険者の健康増進に繋げ、医療費の適正化に努めます。 |
| 2 | 保険料の適正な賦課及び納付を促し、収納率の向上を図ります。 |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 6 | |
| 7 | |
| 8 | |
| 9 | |
| 10 | |
| 11 | |

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 国民健康保険一人当たり医療費	国民健康保険被保険者一人当たりの診療費(入院・入院外・歯科)	円 / 人	258,967	290,000	282,299	283,515	289,147	291,111	312,266	312,844	334,337	334,532	346,149	314,422	92.2%
2 国民健康保険料収納率	国民健康保険料調定額に対する国民健康保険料収納額の割合	%	70.78	80.90	77.85	78.89	79.88	80.60	82.25	83.70	83.55	83.57	85.42	86.47	106.9%
3															
4															
5															

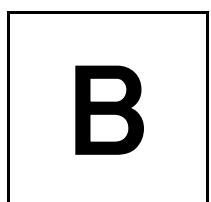
備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

疾病を早期に発見し重症化を防ぐとともに被保険者の健康意識の高揚を図るため、特定健康診査や特定保健指導を中心とした健康づくり事業を進め、被保険者の健康増進に繋げ、医療費の適正化に努めてきた。また、新規加入時や国民健康保険被保険者証の更新時に「国保のしおり」を配付するとともに、広報号外の活用により国民健康保険の制度について国保加入者への理解促進に努めたほか、保険料の収納率向上の取組として、督促の強化や収納推進員を設置して体制強化を図ったことにより、収納率の向上につながっている。

評価理由



国保加入者の高齢化や医療の高度化等により一人当たりの医療費は、第6期総合計画の始期である平成23年と比べ、1.11倍と上昇傾向にあるが、特定健康診査の実施、がん検診等検診費用助成及び健康づくりへの啓発活動を通じて、健診受診率の増加と被保険者の健康意識の高揚が図られ、医療費抑制につながっている。また、保険料収納率は、平成23年度と比較し、8.62ポイント上昇している結果となっていることから保険料の確保など国民健康保険事業の健全な運営に努めることができたものと評価する。

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号															
施 策 名	高齢者医療制度の推進																		
担 当 課	市民環境部国保医療課																		
関係課(組織順)																			
1 施策の意図																			
(1) 目指すこと	75歳以上(一部65歳以上)の被保険者を対象とする高齢者医療制度の推進に努めます。																		
(2) 取組の方向																			
1	国の制度設計に基づき、75歳以上(一部65歳以上)の被保険者を対象とする高齢者医療制度の普及・啓発に努めます。																		
2	北海道後期高齢者医療広域連合で賦課決定された保険料の納付を促し、収納率の向上を図ります。																		
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
2 成果指標の達成状況																			
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2					
1 高齢者医療制度の保険料収納率	高齢者医療制度保険料調定額に対する高齢者医療制度保険料収納額の割合	%	99.1	99.3	99.5	99.6	99.6	99.5	99.7	99.8	99.6	99.6	99.7	99.7	99.8	100.5%			
2																			
3																			
4																			
5																			
備 考																			
3 施策の評価																			
取組の結果(内容)																			
					後期高齢者医療制度について、住民説明会の開催、広報折り込みやHPを利用した制度啓発を継続的に行うとともに、高齢者にも分かりやすい表現に心掛けた独自パンフレットを作成し窓口対応の改善に努めた。また、後期高齢者医療保険料の収納率向上を目的として、口座振替勧奨や所得未申告者に対する申告勧奨事業を積極的に推し進めた結果、目標とする成果が得られた。														
施策の達成度	評価理由																		
A	後期高齢者医療制度は平成20年に発足し十余年を経過して年々高齢者人口の増加は加速している。第6期総合計画始期の平成23年度から終期の令和2年度にかけて、千歳市における後期高齢者医療被保険者数は1.4倍となっているが、この間の人口100人当たりの受診実数は、1.52ポイント減の全道市町村順位21位(順位変動なし)を維持しており、保険料の収納率も全期において99.5%を上回る結果となっていることから、後期高齢者医療制度の理解と安定的な運営は達成できたものと評価する。																		

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号											
施 策 名	消費生活の充実			30											
担 当 課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
消費者の保護と教育により、消費生活の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	相談機能の強化や迅速な苦情処理を図るため、消費生活相談室の充実に努めます。														
2	高度化・専門化する相談に対応するため、弁護士などとの連携を強化します。														
3	消費者教育の充実のため、消費生活に関する知識の普及を進め消費者意識の高揚を図るとともに、悪質商法や振り込め詐欺などによる被害の未然防止に努めます。														
4	消費者団体の活動支援やリーダーの育成を図ります。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 消費生活相談件数	消費生活相談員による相談件数	件	507	400	429	445	435	403	396	430	578	606	667	606	151.5%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
千歳市消費生活センターの開設時間を増やすなど、相談体制の充実を図りながら市民の消費トラブルに関する相談に対応する体制を整備した。また、市民が消費トラブルや被害の未然防止、エシカル消費などについて知識を深める機会として「ちとせ消費者まつり」や「消費生活パネル展」を開催するなど千歳消費者協会と連携して啓発活動を展開した。															
施策の達成度	評価理由														
B	千歳消費生活センターにおいて市民の消費トラブルに関する相談に対応するとともに、北海道消費生活センターや警察などと連携して詐欺まがいの悪質商法などに対応した。なお、新型コロナウイルス感染症に便乗した消費トラブルの増加もあって、相談件数は全国的に増加傾向にあり、内容も複雑・多様化している。千歳消費者協会と連携して消費トラブルや被害の未然防止、エシカル消費などについて「千歳消費者まつり」や「消費生活パネル展」など市民が知識を深めるための啓発活動を実施するなど、消費者の利益を保護することを目的とする本施策の達成度は、おおむね達成できているものと判断する。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号											
施 策 名	市民相談の充実			31											
担 当 課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民が相談しやすい体制づくりを進め、市民相談の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	生活上のあらゆる相談に対する適切な助言・指導等を行います。														
2	相談者のプライバシーの保護を図り、相談しやすい体制づくりを進めます。														
3	各種相談員が相談解決のため、情報交換するなどの相互交流を通じ連携を強化します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民相談件数	市民相談員・弁護士による相談件数	件	1,588	1,500	1,568	1,504	1,240	1,081	1,031	978	863	1,045	1,193	826	55.1%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
市民相談員を配置して直接相談を受けるとともに週1回無料の弁護士相談を設ける市民相談事業のほか、市や関係機関の相談員相互の連携を目的とした各種相談連絡協議会等支援事業、人権に関する相談や普及啓発活動を行うための経費を人権擁護委員協議会に補助する人権擁護活動事業により、市民が抱えるさまざまな悩み事やトラブルに関する相談に対応した。															
施策の達成度	評価理由														
B	成果指標の実績値である市民相談件数は減少傾向にあるが、この10年間に市民相談以外の相談窓口が充実したことにより、相談件数が分散しているものと推察する。当市は転勤等による転出入が多く、核家族が多いことなどから年齢を問わず近隣関係が希薄とならざるを得ず、身近に相談できるものがいない相談ごとを抱える市民の状況を鑑み、市民相談員が直接相談を受ける市民相談事業のほか、相談員相互の連携を目的とした各種相談事業、人権に関する相談や普及啓発活動を行う人権擁護活動事業などにより、その問題解決に寄与することができたと判断する。														

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	男女共同参画社会の実現	施策番号											
施 策 名	男女共同参画の促進			32											
担 当 課	企画部市民協働推進課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
あらゆる分野における男女共同参画の意識づくりを促進します。															
(2) 取組の方向															
1	家庭・学校・職場・地域などにおける男女平等意識の醸成を図ります。														
2	市民協働による男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を進めるとともに、課題等に関する情報交換を推進します。														
3	男女共同参画社会の形成を促進するための各種講座や市民活動団体等との協働によるセミナーを開催します。														
4	千歳市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大や女性の社会参加及びワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)を促進します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 男女が等しく社会参加できる環境づくりの満足度	市民アンケートで「男女が等しく社会参加できる環境づくり」に満足・やや満足と回答した人の割合	%	11.2	14	-	-	-	12.2	-	-	-	15.2	-	-	-
2 女性委員登用率	千歳市の各種審議会等への女性委員の登用割合	%	33.5	40	35.7	36.2	36.5	38.9	39.4	38.7	37.6	36.0	34.9	35.0	87.5%
3 男女共同参画推進事業参加者数	男女共同参画推進事業の延べ参加者数	人	2,831	2,270	2,079	2,093	2,125	2,286	2,270	2,216	2,231	2,234	2,202	570	25.1%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
男女共同参画月間でのパネル展の実施や女性団体の協力による街頭啓発・セミナーの開催や、ちとせ男女共同参画推進スタッフの協力による、子育て後の就労に向けた再チャレンジ支援セミナー等各種セミナーを実施。小学6年生を対象とした標語コンクール、副教材の配布。千歳市の各種審議会等への女性委員の登用推進については、各部署へ働きかけを行い、登用率の向上に努めた。また、男性の家庭生活への参画の促進を行うため、父子健康手帳を発行したほか、ちとせ男女平等推進会議設置による所管計画推進の研究・協議の実施するなど、あらゆる分野における男女共同参画の意識づくりを促進した。															
施策の達成度		評価理由													
B		千歳市の各種審議会等への女性委員の登用割合は、減少傾向にあるものの、市民アンケートの満足・やや満足の回答割合が12%から15%と増加している。また、男女共同参画推進事業参加者数は、近年増加してきている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密閉・密集・密接を避けた取組となり、参加者数が減少となつたが、計画期内の取組としては、おおむね達成できた。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	男女共同参画社会の実現	施策番号											
施 策 名	女性の権利侵害の防止と問題解決への支援			33											
担 当 課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
女性生活相談体制を充実し、女性の権利侵害の防止と問題解決への支援を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	悩みや問題を抱える女性の自立に向けた情報提供や相談等の体制を充実します。														
2	配偶者等からの暴力(DV)の防止に向けた意識啓発や被害者の保護など、関係機関との連携による支援体制を充実します。														
3	悩みや問題を早期に解決するため、女性生活相談を広く市民に周知します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 女性相談割合	18歳以上の女性市民における相談者の割合(実相談者数/18歳以上の女性人口)	%	0.5	0.7	0.6	0.6	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	39.3%	
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
女性相談員を配置し、相談者が抱える様々な問題に対し、相談者に寄り添った初期対応に努めるとともに、児童虐待とDVとの関係などに留意しつつ関係機関と連携しながら情報提供や相談対応を行った。															
施策の達成度		評価理由													
B		成果指標は、18歳以上の女性市民における相談者の割合としており、実績値は基準値や目標値と比較して減少傾向にあるが、この10年間に女性相談以外の専門的な相談窓口が充実したことにより、相談件数が分散しているものと推察する。女性の権利侵害に関する諸問題は、男女共同参画推進の観点から、広く社会において解決が求められており、児童虐待とDVの関係などにも留意して適切に対応する必要がある。女性相談員の配置や関係機関との連携により、様々な問題を抱える女性からの相談に適切に対応することで、相談者の自己決定のもと自立した生活を促し、問題解決への支援を図ることができたと判断する。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	心のふれあうコミュニティづくり	施策番号											
施 策 名	活力あるコミュニティ組織づくり			34											
担 当 課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
コミュニティ組織の充実を図り、活力あるコミュニティ組織づくりに努めます。															
(2) 取組の方向															
1	町内会等の地域組織や地域における各種団体と連携・協力を進めながら、コミュニティ組織の運営を支援し、活動の充実を図ります。														
2	各種研修などを通じて、コミュニティ組織を担うリーダーの育成に努めます。														
3	町内会活動などの重要性を啓発し、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的参加や相互協力を促進します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 町内会数	千歳市町内会連合会に加入する町内会・自治会などの数	団体	148	148	147	147	151	152	152	152	152	152	152	151	102.0%
2 町内会加入世帯数	町内会・自治会などへの加入世帯数	世帯	29,391	31,000	28,949	28,949	30,548	29,197	28,714	28,612	28,555	28,545	28,390	28,403	91.6%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
千歳市町内会連合会に対し人件費等運営費を補助するとともに、同会と連携した町内会活動の持続と育成を図った。また、平成30年度から令和2年度までの3か年において町内会活性化支援事業に係る経費を補助した。															
施策の達成度		評価理由													
B		町内会の活動は、防災・防犯・交通安全など多岐にわたり、地域住民組織としての役割が非常に大きいものであることから、町内会を取りまとめ、町内会の活動支援を主な事業とする千歳市町内会連合会に対する人件費等運営費の補助や同会との連携を通じて町内会活動の持続と育成を図る本事業は重要な施策であると考える。当市は転勤等による転出入が多く、核家族が多いことなどから近隣関係が希薄とならざるを得ない状況があり、指標である町内会加入世帯数は、基準値と比較して減少傾向にあったが、近年は横ばい傾向である。また、町内会活性化支援事業を通じて発足した若い世代によるワーキンググループ「ちとせの輪」と町内会とのマッチングなど新たな町内会活動の兆しがあることなどから施策の目的はおおむね達成していると判断する。													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	心のふれあうコミュニティづくり	施策番号											
施 策 名	コミュニティ活動の促進			35											
担当課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)	市民環境部東部支所、市民環境部支笏湖支所														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
地域住民の連携や自主的なコミュニティ活動の促進を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	市民憲章が示す都市づくりの精神を広く市民に普及し、コミュニティの意識の高揚に努めます。														
2	地域やコミュニティ活動などに関する情報を提供し、コミュニティ活動の活性化や参加拡大を促進します。														
3	町内会等が活動する上で必要な備品の購入費用の補助を行い、更なる活動の推進を図ります。														
4	コミュニティ施設などについては、利用者ニーズや利用状況を踏まえながら、耐震化やバリアフリー化、利便性の向上など、施設の改修を計画的に進めます。														
5	新たなコミュニティ施設の整備については、地域人口の推移、町内会館の設置状況などの地域特性、地域活動の状況や多様性などを踏まえ、そのあり方を含め、検討を行います。														
6	町内会等の意向を踏まえながら、町内会館の整備を支援します。														
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 コミュニティセンター利用者数	コミュニティセンターの延べ利用者数	人	326,522	350,000	305,102	274,498	26,924	280,491	307,609	323,660	328,132	325,986	302,175	185,026	52.9%
2 共同利用施設利用者数	共同利用施設の延べ利用者数	人	15,654	20,000	17,715	18,585	19,668	19,132	21,730	20,704	25,023	23,791	22,596	14,904	74.5%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>コミュニティセンターや共同利用施設、農民研修センター等コミュニティ施設を適正に管理運営するための管理運営事業及び「まちの憲法」と言われる市民憲章を市民に普及啓発するための市民憲章推進事業に取り組んだ。</p> <p>コミュニティセンター8館や共同利用施設は、耐震化・バリアフリー化を主体とした改修を順次実施して利便性の向上を図るとともに、町内会館の整備や改修、備品購入にかかる費用について補助を行った。</p>															
施策の達成度		評価理由													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> B </div>		<p>コミュニティセンター等施設を適正に管理運営するための管理運営事業により施設を適正に維持管理するとともに、「まちの憲法」と言われる市民憲章を市民に普及啓発することにより、市民の自主的な活動を促進した。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止に伴い、成果指標であるコミュニティセンター等利用者数が昨年度より減少しているが、これまでの利用状況の推移から施設が適切に利用されていることが確認できることから、施策の進捗状況は順調であり、おおむね成果が得られたものと判断する。</p>													

基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち	展開方針	心のふれあうコミュニティづくり	施策番号
施 策 名	移住・定住の促進			36
担 当 課	企画部主幹(政策推進担当)			
関係課(組織順)	企画部市民協働推進課、産業振興部商業労働課、産業振興部産業支援室開発振興課、建設部市営住宅課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

コミュニティや地域活動の維持を図るため、新たな住民の定住を促進するとともに、転入者に対する支援を充実し、人口の増加を維持します。

(2) 取組の方向

- 1 婚姻率を高め出生数を増やす施策を検討します。
- 2 安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくります。
- 3 企業誘致や立地企業等の振興を推進し、働く場の拡大を図ります。
- 4 多様なライフスタイルに対応できる住環境をつくります。
- 5 学生や若い世代が住みたくなる施策を検討します。
- 6 まちの魅力を向上させ、転入者数を増加させるとともに、転出者数を抑制する施策を検討します。
- 7 支笏湖や道の駅サーモンパーク千歳のほか、市内の観光資源などを最大限活用して交流人口の拡大を目指し、道央圏の来訪者が千歳市を訪れる施策を検討します。
- 8 新千歳空港の利用者を市内に回遊させる仕組みを検討します。
- 9 千歳市に興味を持ち移住・定住に導くための「千歳市の魅力」を発信します。
- 10
- 11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 定住人口	住民基本台帳及び外国人登録名簿の人口の合計(10月1日時点)	人	93,801	97,000	94,623	94,831	95,387	95,426	95,765	96,301	96,711	96,984	97,410	98,122	101.2%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

「千歳市人口ビジョン・総合戦略」をもとに、企業誘致や市内高等教育機関の定員増、未利用市有地の売却、結婚活動応援事業、不妊症治療費の助成、子育てコンシェルジュ、観光PRなどに取り組んだことにより人口は堅調に増加し、令和2年7月に98,000人を上回った。

施策の達成度	評価理由
A	人口増加はまちの発展の原動力であり、まちづくりの重要な要素であることから、「千歳市人口ビジョン・総合戦略」のもと、各種の人口増加に関する取組を総合的・分野横断的に実施してきた結果、令和2年10月1日における定住人口は、目標値97,000人に対して、98,122人(達成率101.2%)となったことから達成度をAとした。

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	地球環境保全の推進	施策番号											
施 策 名	低炭素社会形成の推進			37											
担 当 課	市民環境部環境課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
地域の温室効果ガスの排出削減を促進し、低炭素社会の形成を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	アイドリングストップ等の地球温暖化防止に役立つ環境配慮行動の啓発を行い、実践する市民などを増やします。														
2	環境月間や各種イベントにおける啓発を通じて、低炭素社会の形成に向けた生活様式や環境配慮行動の実践を促進します。														
3	事業者等における千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」の普及拡大を図るなど、環境配慮行動の実践を促進します。														
4	環境マネジメントシステムを効果的に運用し、エネルギー管理と地球温暖化防止の取組を推進します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 地域の温室効果ガスの排出量	電気・石油等の使用、自動車保有台数、廃棄物処理量等から算出した地域の温室効果ガス排出量	t	192,510	↓	192,333	210,035	216,751	218,641	213,361	217,135	206,245	204,968	189,044	185,552	-
2 環境イベント等参加者数	環境イベント参加者数	人	2,200	2,500	3,600	2,700	2,947	2,489	2,383	2,017	2,435	1,804	1,914	300	12.0%
3 エネルギー使用に係る原単位削減率	エネルギー使用に係る原単位削減率(前年比)	%	/	/	1	/	/	/	/	/	1	1	1	1	100.0%
4 「ECOちとせ」認定事業所数	千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」の認定事業所数(新規認定及び継続認定)	事業所	27	80	67	61	59	58	59	60	61	62	62	63	78.8%
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
低炭素社会を形成するため、節電やエコドライブなどの環境配慮行動の実践を促進することを目的として、市民等には環境行事等における普及啓発、事業所には「ECOちとせ認定制度」の実施、行政は、一事業者として市の事務・事業におけるエネルギー使用削減の取組を実施してきた。															
施策の達成度	評価理由														
B															
	これまで市民や事業者等に対して環境保全に関する行動について、普及・啓発を行うなど、各成果指標の目標達成に努めてきたところである。各成果指標をみると、「環境イベント参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響で環境イベント等の開催が困難であったことから目標を下回っており、「ECOちとせにおける認定事業者数」についても、認定事業所数は伸び悩んでいるが、「温室効果ガス削減量」及び「エネルギー使用に係る原単位削減率」については、順調に目標を達成していることから、低炭素社会の形成に一定程度の成果があったと考える。														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	地球環境保全の推進	施策番号											
施 策 名	環境にやさしいエネルギー活用の推進			38											
担 当 課	市民環境部環境課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
温室効果ガスの排出削減に向けて、市民や事業者などによる環境にやさしいエネルギーの活用や省エネルギーの取組を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	太陽光発電等(再生可能エネルギー)の導入の普及・啓発や支援を行い、地域への普及拡大を図ります。														
2	省エネルギー機器や省エネルギー性能の高い住宅・自動車の普及拡大を図ります。														
3	太陽熱利用、雪氷熱利用、バイオマスなどの新エネルギーの導入・普及のための情報提供や関係機関等との調整を行います。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 住宅用太陽光発電設備等設置件数	住宅用太陽光発電設備等の設置件数(累計)	件	245	900	322	409	612	732	797	826	875	890	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考	成果指標である「住宅用太陽光発電設備等設置件数」は、北海道電力の契約件数を実績値としていたが、近年の電力自由化やFIT制度(再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度)終了の影響で、発電した電力の自家消費や、北海道電力以外の企業との売電契約件数の増加につながり、当該件数の把握が困難となつた。														
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
エコチャレンジ補助金は、市民が温室効果ガスの排出削減にチャレンジすることを目的に、太陽光発電設備を設置する市民への補助制度として、平成22年度から実施していたが、指標である本設備の設置件数は大幅に増加したため、市民への一定程度の事業目的を達成したことから、平成29年度をもって本事業を終了した。															
施策の達成度	評価理由														
A	これまでの成果指標である「住宅用太陽光発電設備等設置件数」は、北海道電力の契約件数を実績値としていたが、近年の電力自由化やFIT制度(再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度)終了の影響で、発電した電力の自家消費や、北海道電力以外の企業との売電契約件数の増加につながり、当該件数の把握が困難となつたが、実績値について、平成30年度まで890件と、順調に増加していることから十分な成果が得られていると判断する。														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	環境保全行動の実践	施策番号											
施 策 名	環境学習の推進			39											
担 当 課	市民環境部環境課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
環境保全について、だれもが学べる仕組みと機会を設け、地域全体で取り組む環境学習を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境保全学習を推進します。														
2	小学校3年生以上の児童生徒を対象とした環境学習の充実を図ります。														
3	環境学習を推進する地域リーダーの育成を支援します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 環境学習受講者数	環境学習の延べ受講者数	人	223	240	245	243	261	223	299	256	249	290	354	115	47.9%
2 環境リーダー育成研修参加人数	環境保全指導者研修等の参加者数(累計)	人	0	21	2	3	3	3	16	27	40	53	61	61	290.5%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
環境学習を推進を目的に、子ども環境教室開催や出前講座の実施など子どもを中心とした幅広い世代に対して環境保全等に係る学習機会を提供したほか、こども環境白書について、毎年度、市内の小学4年生全員を対象に継続して配布した。															
施策の達成度	評価理由														
A	子ども環境教室の開催やこども環境白書を市内の小学4年生全員に配布したほか出前講座の実施など、子どもから大人までの市民を対象とした取組を展開し、環境に興味を持ってもらい、環境配慮行動を促すための学習機会を提供了。また、成果指標について、令和2年度の環境学習受講者数は新型コロナウイルス感染症の影響から各種環境行事などの開催が困難であったため、目標値を下回っているが、10年間で延べ2,535人の受講者数であるほか、環境リーダー育成研修参加人数は目標達成しており、環境学習の推進に寄与したと考える。														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	環境保全行動の実践	施策番号
施 策 名	環境保全における地域間交流等の推進			40
担 当 課	市民環境部環境課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

地域の環境保全活動を活性化させるために、多様な地域間との情報交換や環境保全活動の実践による交流を推進します。

(2) 取組の方向

1	地域の環境状況や対策等を公表する報告書「千歳市環境白書」を継続して発行し、市民・事業者等の理解を深め、環境保全活動の基礎資料として活用し、地域の環境保全の充実を図ります。
2	千歳市地球温暖化防止地域推進協議会等による環境保全活動を推進します。
3	環境保全活動を推進するための市民・事業者・団体等による国内外の姉妹都市や友好親善都市、近隣自治体などとの交流機会を確保するとともに、地域間の情報交換や相互に連携した環境保全活動を促進します。
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	市民・事業者・団体等による交流機会の数	回	0	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1	50.0%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

千歳市の環境の現状について理解を促すため、年度ごとに環境白書を発行し公表したほか、千歳消費者協会との連携によりイベント等での環境保全に係る周知・啓発の実施や割り箸回収運動への参加、自然保護団体との自然に関する情報交換を行った。

施策の達成度	評価理由
A	成果指標である市民・事業者・団体等による交流機会の数について、令和2年度の実績は新型コロナウイルス感染症の影響から未達成となっているが、平成25年度以降安定して推移しているほか、姉妹都市や友好親善都市、近隣自治体などとの交流機会の確保や、環境白書発行による環境の現状についての公表などを継続して実施しており、地域間との情報交換や環境保全活動の実践による交流の推進に寄与していると考える。

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	自然環境の保全	施策番号											
施 策 名	自然環境保全対策の推進			41											
担 当 課	市民環境部環境課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
貴重な自然地域や生物の多様性に富んでいる地区の保全や希少種、野生傷病鳥獣の保護など、自然環境保全対策を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	自然環境保全地区の設定や自然環境監視員による保全地区内等の監視を進めるとともに、必要に応じた啓発活動を行います。														
2	開発行為から希少動植物等を守ることを目的として現地調査を実施するとともに、動植物の調査・保護に努めます。														
3	市民からの保護要請に対応し、野生傷病鳥獣の保護に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 自然環境監視員監視回数	自然環境保全地区等における自然環境監視員の監視回数	回	69	89	71	69	85	89	89	89	89	89	95	90	101.1%
2 野生傷病鳥獣保護等件数	野生傷病動物保護等の件数	件	167	160	195	220	204	173	166	168	131	144	173	189	84.7%
3 開発行為事前協議件数	開発予定地域内等での希少動植物調査の実施件数	件	0	5	5	4	3	2	4	2	5	4	1	4	80.0%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
自然環境監視員による監視については、自然環境保全地区など市内全域を計画的に実施した。野生傷病鳥獣の保護等については、事故等で負傷した動物の保護や餌やりなど市民からの相談に対応した。開発行為の事前協議については、開発行為予定地内の希少動植物調査を事前に行った。															
施策の達成度	評価理由														
A	市内の自然環境の保全状況については、自然環境保全地区の指定により、貴重な自然区域や希少な動植物が生息している地区はすでに保全を図っているほか、自然環境保全地区以外の地域においても、良好な状態を保持している。また、野生傷病鳥獣の保護等については、傷病鳥獣の保護要請のほか餌やりなどに関する相談にも適切に対応しており、自然環境保全対策の推進については一定の成果が出ていると考える。														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	自然環境の保全	施策番号											
施 策 名	自然環境保全意識の啓発			42											
担 当 課	市民環境部環境課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民が自然に親しみ、潤いや安らぎが感じられる機会を提供するとともに、市民の自然環境保全意識の啓発に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	千歳の自然のすばらしさや自然に親しむマナーを周知し、自然環境を守り、保全することの大切さの理解が深まるよう、自然環境とふれあう観察会などを実施します。														
2	自然環境の保全、在来野生動植物の保護及び生物多様性の意識の向上を図るための啓発活動を推進します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	自然環境行事開催数	回	2	10	5	6	8	5	7	7	6	7	6	2	20.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
自然環境保全意識の向上を目的として、自然観察会などを実施した。また、一部の行事については、環境省支笏洞爺国立公園管理事務所や市内で活動する自然保護団体と協力しながら実施した。															
施策の達成度	評価理由														
B	令和2年度は、新型コロナウィルスの感染拡大により、実施回数は2件にとどましたが、令和元年度まではバードウォッチングや支笏湖周辺の登山、七条大滝の見学など10年間で延べ59回の行事を実施し、小学生から高齢者まで幅広い年代の市民の参加があった。これらの行事に参加することにより、市内の自然環境の現状や自然環境保全に関する知識やマナーなど参加者の意識の向上が図られ、市内の自然環境の保全に寄与することができ、事業の成果としては一定の効果があったと考える。														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	環境保全対策の推進	施策番号											
施 策 名	環境監視及び測定体制の充実			43											
担 当 課	市民環境部環境課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
環境保全や環境問題に対応した監視や測定体制の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	環境保全に係る常時監視体制の充実のほかに、臨時監視や新たな環境問題に対応する測定体制の整備を進めます。														
2	新たな評価基準や環境問題に対応した測定機器の整備を推進します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 環境測定回数	大気汚染監視測定などの環境測定回数	回	421	470	452	435	443	378	429	470	445	479	398	368	78.3%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>従来から、市内に大気汚染物質測定局(3か所)及び航空機騒音測定局(8か所)において常時監視を実施したほか、関係機関からの依頼を受けて日米共同訓練等における臨時監視を実施した。</p> <p>また、PM2.5のような新たな環境問題に対応するため、平成24年度には測定機器を整備した。</p>															
施策の達成度	評価理由														
A	<p>環境測定は、一定回数実施する常時監視のほか、関係機関からの依頼等により実施する臨時監視も実施することができた。天候の影響により環境測定回数に変動はあるものの、一定の測定体制を整備できたと考えられる。</p> <p>PM2.5のような新たな環境問題に対応するため、測定機器を整備したことから、一定の成果が得られているものと考えられる。</p>														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	環境保全対策の推進	施策番号											
施 策 名	環境保全に係る指導などの推進			44											
担 当 課	市民環境部環境課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
環境汚染などの未然防止を図るため、事業者に対する法令等の遵守による環境保全に係る指導などを推進します。															
(2) 取組の方向															
1	事業所などに対する指導や助言などにより、環境課題の改善と環境保全に対する意識の向上を図ります。														
2	法令等で定められている大気汚染や水質汚濁、悪臭などを発生する特定の施設等に対し、適切な届出を行うよう指導します。														
3	事業者などと公害防止協定の締結を進め、環境監視員の監視により協定事項の履行を図ります。														
4	近隣市町村や関係機関と連携し、広域的な環境保全を進めます。														
5	多様な環境問題に対する知識や情報を提供するとともに、調査や測定などに努めます。														
6	市民などに、環境への負荷の低減等の環境保全に対する理解や協力を求めます。														
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	特定施設等の届出 指導・啓発件数	件	171	80	87	76	88	126	71	75	107	112	72	84	95.2%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>産業活動に伴う工場及び事業所等の特定施設については関係法令等に基づく届出の提出を求め、公害防止協定事業者については環境監視員による監視活動を実施するとともに、ゴルフ場の農薬使用に係る監視及び指導を実施した。</p> <p>また、年6回、近隣市町村や関係機関と連携して広域的に、千歳川水系の水質検査を実施した。</p>															
施策の達成度	評価理由														
A	<p>事業所等に対し指導・助言を行い、環境問題の未然防止に寄与することができたことから、一定の成果が得られているものと考えられる。</p> <p>公害防止協定を締結している13事業所に対し環境監視員の監視を実施し、協定事項が履行されていることを確認していることから、一定の成果が得られているものと考えている。</p> <p>近隣市町村や関係機関と連携し、年6回、千歳川水系の水質検査を実施する等、広域的な環境保全に取り組んでおり、一定の成果が得られているものと考えている。</p>														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	廃棄物の減量化と収集処理の充実	施策番号											
施 策 名	ごみの減量化の推進			45											
担 当 課	市民環境部環境センター廃棄物対策課														
関係課(組織順)	市民環境部環境センター廃棄物管理課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民・事業者・行政が各々の役割分担を明確にし、ごみの発生抑制に向けた取組の普及・啓発活動に努め、ごみ減量化を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	市民協働によるごみの発生を抑制する取組を促進します。														
2	各種イベントなどで「ごみの減量とリサイクル」の普及・啓発活動を促進します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 ごみの搬入量	家庭及び事業所から排出されるごみの搬入量	t	37,864	37,581	37,586	37,837	38,557	37,506	37,699	37,095	37,139	38,343	38,219	40,419	93.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
ごみの減量化の推進のため、小学4年生を対象にした標語コンクールの実施や、施設見学時に分別の徹底によるリサイクルの促進について説明し、ごみ減量に対する意識の向上を図るとともに、イベントへの出展や市民団体と協働した啓発活動を行った。また、広報やホームページにおいても情報発信を行っている。															
施策の達成度	評価理由														
A	家庭及び事業者から排出されるごみの搬入量について、平成23年度から令和元年度までは、人口の増加や企業活動が活発化する中、ごみの搬入量はほぼ横ばい傾向で推移している。 令和2年度は令和元年度と比較し、人口の増加、新型コロナウィルス感染症の影響による家庭ごみの増加のほか、今まで把握できていなかった事業系一般廃棄物の民間処理施設における再資源化量の把握を進めたことにより増加しているが、市民の満足度も向上していることから、一定の啓発効果はあったものと評価する。														

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	廃棄物の減量化と収集処理の充実	施策番号											
施 策 名	リサイクルの推進			46											
担 当 課	市民環境部環境センター廃棄物対策課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民及び事業者の分別排出の徹底や再生品の利用など、資源のリサイクルを推進します。															
(2) 取組の方向															
1	容器包装廃棄物などの分別収集による再商品化や使用済み小型家電の回収を通じた再資源化を促進します。														
2	奨励金方式に移行した集団資源回収事業の継続的・安定的運用に努めます。														
3	再生品の利用、グリーン購入の普及に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 リサイクル率	家庭及び事業者から排出される資源物のリサイクル率	%	15.8	17.8	15.1	15.4	15.7	15.0	16.5	15.8	15.5	15.2	15.1	24.3	136.5%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
集団資源回収制度の還元金方式から奨励金方式への移行や、民間事業者による資源回収拠点の整備、使用済み小型家電の回収など、資源回収方法が多様化している中、令和元年度までリサイクル率は横ばいで推移している。 なお、令和2年度のリサイクル率が大幅に上昇した理由については、新型コロナウィルス感染症の影響により事業系一般廃棄物の搬入量が減少したことと、今まで把握できていなかった事業系一般廃棄物の民間処理施設における再資源化量の把握を進め、市全体の再資源化量に反映させたことが要因となっている。															
施策の達成度		評価理由													
A		古紙類の回収量が大きく減少していることや、民間事業者による資源の拠点回収量の増加により、集団資源回収量は減少しているが、市全体での資源回収量は横ばい傾向となっていることから、更なるリサイクルの推進に向けて、市民・事業者・行政が連携・協働しながら各種取組を進めていくことが必要。 なお、令和2年度のリサイクル率が大幅に上昇した理由については、新型コロナウィルス感染症の影響により事業系一般廃棄物の搬入量が減少したことと、今まで把握できていなかった事業系一般廃棄物の民間処理施設における再資源化量の把握を進め、市全体の再資源化量に反映させたことが要因となっている。													

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	廃棄物の減量化と収集処理の充実	施策番号											
施 策 名	ごみ収集の充実			47											
担 当 課	市民環境部環境センター廃棄物対策課														
関係課(組織順)	市民環境部環境センター廃棄物管理課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
ごみの排出ルールやマナーの啓発に努め、ごみの収集の充実を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	ごみ収集運搬体制の充実により、効率的な収集を推進します。														
2	市民への排出モラルの高揚や情報提供を図るとともに、不法投棄及び不適正排出の防止、抑制に努めます。														
3	安定したごみ袋の供給や保管配達システムの維持に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 家庭ごみの排出量	家庭から排出されるごみの搬入量	t	22,736	22,911	22,905	22,944	23,420	22,890	23,141	22,788	22,648	23,010	23,166	23,910	95.8%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
家庭ごみの排出量は、市内居住者の増加に加えて、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク等の在宅勤務の普及や外出の自粛などにより、増加している。ごみの適正な分別排出は、ごみ処理を効率的に進めるうえで重要であることから、継続して市民・行政等が各自の役割分担のもと、相互に連携・協働して、ごみの発生抑制に努め効率的なごみの収集を推進する必要がある。															
施策の達成度		評価理由													
A		ごみ収集運搬体制については、塵芥収集運搬業務委託を行い、経済的・効率的なごみ収集を実施した。また、ごみの分別・ステーションの使用ルールなどを掲載した「クリーンシティちとせ」を、毎年、市民カレンダー4月号の号外として全戸配布するほか、転入者や外国人への対応として、「クリーンシティちとせ」と「千歳市ごみ分別の手引き」、英語、韓国語、中国語の「クリーンシティちとせ簡易版」を作成、市民課窓口で配布するとともに、清掃指導員・千歳市適正ごみ処理推進員によるごみステーション等の巡回や各種啓発活動のほか、町内会や警察との連携を図りながら、不法投棄及び不適正排出の防止、市民のごみ排出意識の醸成に努めた。さらには、指定ごみ袋の安定供給及び配達管理を実施した。													

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	廃棄物の減量化と収集処理の充実	施策番号											
施 策 名	ごみ処理体制の充実			48											
担 当 課	市民環境部環境センター廃棄物管理課														
関係課(組織順)	市民環境部環境センター廃棄物対策課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
安定的で適正な廃棄物の処理を行い、効率的なごみ処理体制の充実に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	搬入物の分別状況確認、計量、処分先への誘導など、廃棄物の適正な処理を行います。														
2	廃棄物の適正処理や資源化を推進するための計画的な施設整備を図ります。														
3	廃棄物処理施設の適正な運転や維持管理を継続します。														
4	道央廃棄物処理組合や関係市町と連携・協力して、ごみ焼却処理の広域化など環境負荷の低減と安全かつ適正な処理システムの構築を推進します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 埋立処分量	一般廃棄物・産業廃棄物の埋立処分量	t	13,466	11,006	12,239	12,088	12,541	11,133	11,093	10,716	9,280	10,105	10,732	9,235	119.2%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
平成26年2月に道央廃棄物処理組合を設立し、焼却処理施設建設など廃棄物処理施設の広域化について業務を進めているところであります。また、平成23年度に破碎処理場の整備、平成27年度に第2埋立処分地の嵩上げ工事を行い、廃棄物処理施設の延命化を図った。															
施策の達成度		評価理由													
A		平成23年度に破碎処理場を整備し、プラスチック製容器包装の分別収集を開始した。この取組は、廃棄物の適正処理や資源化を推進するとともに、埋立処分量の減量を図るものであり、取組の成果が目標達成につながったものと考える。 また、平成27年度に第2埋立処分地の嵩上げ工事、平成28年度に焼却処理場のクレーン整備事業をそれぞれ行っており、令和2年度には第3埋立処分地の嵩上げ工事に着手するなど、ごみ処理体制の充実に向けた取組を推進した。 ごみ処理施設の広域化については、関係市町と連携・協力して、令和元年度には道央廃棄物処理組合による広域のごみ処理施設の建設工事に着手するなど、環境負荷の低減と安全かつ適正なごみ処理システムの構築に向けた取組を推進した。													

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	廃棄物の減量化と収集処理の充実	施策番号											
施 策 名	し尿収集・処理体制の確保			49											
担 当 課	市民環境部環境センター廃棄物管理課														
関係課(組織順)	市民環境部環境センター廃棄物対策課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 安全で効率的なし尿収集運搬やし尿処理体制の確保を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	効率的なし尿収集運搬に努めます。														
2	し尿処理施設の安全な管理運営に努めます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 し尿処理量	し尿の処理量	kℓ	2,380	1,802	2,048	2,089	2,287	2,130	2,054	2,073	2,084	2,186	2,012	1,773	101.6%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
平成26年4月と平成31年4月にし尿処理手数料の改定を行い、し尿処理体制の維持に努めるとともに、し尿処理施設の適正な維持管理を行い、安全で安定的な運営管理に努めた。															
施策の達成度		評価理由													
A		平成22年度には、し尿の処理を下水道や浄化槽によらない非水洗化人口は1,268人でしたが、公共下水道や合併処理浄化槽の計画的な整備・普及により、令和元年度には492人まで減少しており、成果指標のし尿処理量も概ね計画的に推移したことが目標達成につながったものと考えます。 また、し尿の収集・処理体制については、許可業者による効率的な収集運搬を実施するとともに、し尿の安全で衛生的な処理を行う汚水投入施設について適正な維持管理を実施したことにより安定的な運営管理を確保した。													

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	生活環境衛生の向上	施策番号											
施 策 名	環境衛生の向上			50											
担 当 課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)	市民環境部環境センター廃棄物対策課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
河川清掃や空き地の雑草除去、靈園・葬斎場の利便性の向上など、環境衛生の向上を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	行政をはじめ、地域や事業者が連携したごみのポイ捨て防止などの地域環境美化運動を展開します。														
2	良好な生活環境を維持するため、河川美化事業を支援します。														
3	空き地の所有者に対し、適切な雑草除去を指導します。														
4	長期間管理されていない空き家等について、対象家屋の情報収集や状況に応じた連絡調整など改善に努めます。														
5	利用しやすい靈園や葬斎場の整備を推進します。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 空き地の雑草除去指導改善割合	雑草除去指導通知を発送した後に改善が図られた割合	%	89.6	93	92.1	85.8	84.7	80.2	78.5	83.0	76.4	80.6	92.4	93.9	101.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>快適な生活環境の維持・向上のため、清流と緑を守る市民の会への補助と、空き地所有者への雑草除去依頼やスズメバチの巣の除去などを行い、河川、空き地の美化を推進している。</p> <p>苦情のあった空き家について所有者に対し適正管理を依頼するとともに、売却や賃貸の意思確認のアンケート調査書を送付し、不動産として流通させる試みを行っている。</p> <p>市内にある3カ所の靈園、9カ所の共同墓地、1カ所の葬斎場の利用者の利便性の向上を図るとともに、環境美化に配慮した施設するために、それぞれの施設の管理や整備を行っている。</p>															
施策の達成度		評価理由													
B		<p>千歳川清掃に参加された市民の河川美化に関する意識は高く十分な成果が得られたと考える。</p> <p>空地の雑草除去については、所有者に除去を促すことで環境衛生は維持されている。</p> <p>スズメバチの巣の除去が市民に浸透しており、住環境の維持向上と市民の安全確保が期待できると考える。</p> <p>半年ごとに空家の把握を行うとともに、相談のあった空家について、所有者を特定し適正管理を促すことで環境衛生の維持が期待できると考える。</p> <p>靈園及び葬斎場はアンケート調査を実施しているが、良好な評価を得ており、適正な管理がされている。また、葬斎場の改修は、計画的に行い、機能を維持しており市民サービスは維持されていると判断する。</p> <p>市民、団体によるボランティア清掃活動は、年々増加しており、環境衛生に対する意識が高まっていると考える。</p>													

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	生活環境衛生の向上	施策番号											
施 策 名	愛がん動物飼育者への啓発・指導			51											
担 当 課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
愛がん動物の適正飼育の意識向上を図るために、飼育者への啓発や指導を進めます。															
(2) 取組の方向															
1	動物愛護の精神と愛がん動物の適正な飼育について、広報などを通じて呼びかけるとともに、飼育者への啓発・指導活動を推進します。														
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 モラル推進員指導件数	モラル推進員の地域巡回による指導等の報告件数	件	376	330	391	430	333	218	203	330	276	343	264	191	172.8%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>ペットを飼う市民のうち、一部飼い主による不適切な飼育による問題が発生している。安全の確保と環境衛生の向上を図るために、市民の動物の飼育と管理についてのモラルの向上を促すことが必要であることから、モラル推進員による飼い主への指導助言、狂犬病予防注射、畜犬登録、野犬掃討などを行っている。</p>															
施策の達成度		評価理由													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> B </div>		<p>動物愛護モラル推進員の巡回指導・助言の活動は、指導件数は減少しているものの活動日数は増加しており、動物飼育者への効果的な啓発となっている。また、平成26年度から始めた犬のしつけ教室は参加者に好評であり継続して実施する。 離れ犬が減少していることから、野犬掃討数は年々減少しており、犬の飼い主の放し飼いに対するモラルの向上が図られていると考える。</p>													

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	快適に暮らせる下水道の充実	施策番号											
施 策 名	公共下水道施設の充実			52											
担 当 課	水道局下水道整備課														
関係課(組織順)	水道局経営管理課、水道局水道サービス課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
既存施設の震災時対策や市街地における合流改善対策などを推進し、公共下水道施設の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	下水道の重要施設の地震対策を検討し施設の改修を推進します。また、長寿命化計画による施設の延命化を図ります。														
2	管渠により支笏湖畔地区と千歳処理区との統合を推進します。														
3	合流改善対策に伴う分流化を進めます。														
4	中継ポンプ場の施設更新を推進します。														
5	スラッジセンター(汚泥処理施設)の設備更新及び最終汚泥処理方式の検討と整備を推進します。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 合流区域面積	合流式による下水道処理面積	ha	341.6	328.7	338.0	337.0	336.0	336.0	332.0	331.3	329.0	324.3	320.5	319.2	102.9%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
快適に暮らせる下水道の充実に向け、合流区域面積を目標より多く減少させた。また浄化センター地震対策における中期目標の達成、浄化センターの施設延命化の着実な実施、支笏湖畔地区と千歳処理区との統合の完了、処理区統合に伴う支笏湖中継ポンプ場の施設更新の実施、スラッジセンターの設備更新及びスラッジセンターの最終処分方式の決定などを行った。															
施策の達成度		評価理由													
A		下水道は汚水の処理による生活環境の向上や公共用水域の水質保全と、降雨時の市街地浸水防除など、重要な役割を担っているライフラインである。 施策の成果目標である合流区域面積は平成30年に目標を達成していること、その他の取り組み目標についても着実に実施したことから、施策は達成できたと判断する。													

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち	展開方針	快適に暮らせる下水道の充実	施策番号											
施 策 名	公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実			53											
担 当 課	水道局下水道整備課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
公共下水道認可区域外地区における適切な生活排水処理の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	公共下水道認可区域外の住宅等の生活排水処理のため、個別排水処理施設の整備促進に努めます。														
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 個別排水処理利用率	公共下水道認可区域外において個別排水処理施設を利用している戸数の割合	%	52	62	53	54	55	56	57	57	58	58	59	60	96.8%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
公共下水道認可区域外の住宅の生活排水処理のため、個別排水処理施設の整備を実施した。															
施策の達成度		評価理由													
A		公共下水道認可区域外における生活環境の向上及び公共用水域の汚染防止、水質保全等を目的に、新規就農者等に対し個別排水処理施設の整備を推進しており、近年低迷していた設置件数は平成31年度から回復傾向にあり、個別排水処理施設の普及率は着実に上がってきているため、施策は達成できたと判断する。													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	防災対策の充実	施策番号											
施 策 名	防災対策の充実			54											
担 当 課	総務部危機管理課														
関係課(組織順)	総務部防災学習交流施設、産業振興部産業支援室企業振興課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
災害や予期せぬ危機から市民の生命及び財産を守るために、防災対策の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	地域防災計画等を基本に防災関係機関、市民等との連携を強化し、より実践的な防災対策の充実を図ります。														
2	防災学習交流施設を有効活用し、防災訓練の実施、自主防災組織の充実及び防災意識の啓発など市民防災・減災の促進を図ります。														
3	防災行政無線などの防災施設の強化と防災情報提供の充実を図るとともに、防災資機材の備蓄や整備等を進め災害に備えます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 自主防災組織の結成率	市内総世帯数に対する自主防災組織結成町内会の世帯数の割合	%	59.1	80	64.7	65.9	70.2	71.3	73.0	72.0	73.7	75.2	78.2	78.2	97.8%
2 非常食の備蓄数	大地震発生時における想定避難者数×3食分	食	14,000	37,800	11,700	13,200	16,740	20,340	23,940	26,280	26,400	294,600	33,600	36,750	97.2%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
国や道の基準に基づき、地域防災計画を隨時修正を行ったほか、千歳市災害応急対策用品整備計画及び配備計画に基づき、長期保存食や発電機をはじめとする災害応急対策用品の整備・配備を行った。また、自主防災組織への防災資機材の貸与や町内会と連携し防災訓練を実施することで自主防災組織の結成率(カバー率)の上昇など一定の成果が見られた。令和元年度には、市内ハザードマップや防災情報を掲載した防災ハンドブックの作成や、防災行政無線のデジタル化整備が完了するなど、防災対策の更なる充実が図られた。															
施策の達成度		評価理由													
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; font-size: 48px;">A</div>		<p>総合防災訓練の実施により、防災関係機関をはじめ町内会や自主防災組織との連携強化を図ってきたところである。また、自主防災組織が未結成となっている町内会については、大規模災害の発生時における自助・共助の重要性を伝えると共に、自主防災組織の結成に向けた働きかけを継続的に行なったほか、活動支援として防災資機材の貸与を行なってきた。結果、自主防災組織の結成率(カバー率)は上昇し目標値の達成率は97.8%となった。</p> <p>災害応急対策用品については、整備・配備計画に基づき、非常食や日用品等を整備したところであり、非常食の備蓄数は令和2年度現在で36,750食、目標値の達成率は97.2%となった。さらには、北海道胆振東部地震におけるブラックアウトを踏まえ、発電機などを追加整備したほか、新型コロナウイルス感染症の流行により、段ボールベッド及びパーテーションなど、感染症対策用品の備蓄に努めた。このほか、平成31年度には防災行政無線のデジタル化整備事業が完了し、聞き取りやすさの向上を図った。さらに、土砂災害警戒区域に居住する世帯や、高齢者、視覚・聴覚障がい者世帯等を対象に戸別受信機を設置し、防災対策の充実を図った。以上のことから、施策の達成度をAと評価する。</p>													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち			展開方針	防災対策の充実								施策番号													
施 策 名	災害時要配慮者の支援								55																	
担 当 課	保健福祉部福祉課																									
関係課(組織順)																										
1 施策の意図																										
(1) 目指すこと																										
大地震等の災害が発生した際に、要配慮者に対する迅速な支援活動を実施する体制づくりを進めます。																										
(2) 取組の方向																										
1	災害時における要配慮者への安否確認を円滑に実施するために作成している「避難行動要支援者名簿」及び「個別計画」を定期的に更新します。																									
2	災害時における要配慮者の避難行動を支援するため、避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)に基づき、地域の体制づくりに努めます。																									
3																										
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
2 成果指標の達成状況																										
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率											
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2												
1 避難行動要支援者名簿及び個別計画更新回数	避難行動要支援者名簿及び個別計画の更新回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100.0%													
2																										
3																										
4																										
5																										
備 考																										
3 施策の評価																										
取組の結果(内容)																										
災害時に特に配慮を要する人として市が把握すべきである災害時要配慮者名簿を年2回更新。 平成23年度に避難支援を希望する人に支援者を決め、避難場所等への避難経路図を作成する個別計画事業を開始、平成26年度からは、希望者について、避難支援等関係者への平時からの名簿提供を行い、災害時の支援につなげる避難行動要支援者名簿の作成を開始し、災害時における要配慮者を支援する体制づくりを行った。																										
施策の達成度		評価理由																								
B		災害時に特に配慮を要する人として市が把握すべきである災害時要配慮者名簿を年2回適切に更新し、災害に備え最新のものとしている。 平成23年度から個別計画事業を開始し、参加町内会において、避難支援が必要な方一人ひとりに避難支援者の指定や避難経路図を作成する事業を進めている。平成26年度からは避難支援を希望し、個人情報開示に同意した方の名簿である避難行動要支援者名簿を作成し、消防署、社協、警察、自衛隊のほか、民生委員児童委員、町内会へ名簿を提供し、平時からの見守り活動にも利用してもらうことにより、災害時の避難支援に対する体制づくりを行った。																								

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	交通安全の推進	施策番号
施 策 名	交通安全対策の充実			56
担 当 課	市民環境部市民生活課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

市民一人一人に交通安全思想の普及・啓発を進めるとともに、各種交通安全活動を展開し、交通安全対策の充実を図ります。

(2) 取組の方向

- | | |
|----|---|
| 1 | 地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力し、「人優先」の交通安全思想に基づいた体系的かつ効果的な啓発活動や交通安全運動を展開します。 |
| 2 | 市民自らが安全な交通行動を実践できるように、危険予測や危険回避などの効果が期待される参加・体験型の交通安全教育を推進します。 |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 6 | |
| 7 | |
| 8 | |
| 9 | |
| 10 | |
| 11 | |

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 交通事故発生件数	市内における交通事故の発生件数	件	400	185	302	219	231	193	160	169	173	170	230	173	106.9%
2															
3															
4															
5															

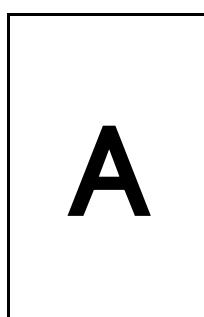
備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

地域や関係機関と連携した啓発活動等のほか、通学路における児童の安全確保のためのスクールゾーンの設定、教育や指導を行う教育指導員・交通指導員の配置、さらには高齢運転者による交通事故の減少を図るための高齢者運転免許自主返納サポート制度など、多岐にわたる事業を展開した。

評価理由



交通事故の発生件数は年々減少しており、十分な成果が得られていると言えるが、究極的には交通事故のない社会をめざすものであり、交通安全の推進は全市を挙げて取り組むべき課題である。市としても、通学路における児童の交通安全対策として、スクールゾーンの設置や、教育・立哨指導を行う交通安全教育指導員・交通指導員の設置、「ゾーン30」の設定などを行ったほか、交通弱者に対する交通安全教室や、高齢運転者による交通事故の減少を図ることを目的とした「高齢者運転免許自主返納サポート事業」の開始など、情勢を捉えて交通安全の推進に努めてきた。市民に対し交通安全についての理解と関心を深めてもらうため、引き続き、交通ルールやマナーを守る行動を呼びかけるとともに、関係機関等が一体となって交通安全の諸施策に取り組んでいくことが重要である。

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	交通安全の推進	施策番号												
施 策 名	交通安全環境の整備				57											
担 当 課	建設部道路管理課															
関係課(組織順)																
1 施策の意図																
(1) 目指すこと	交通安全施設の整備を進めるとともに、市内JR各駅をはじめとする自転車駐輪場の適正な維持・管理に努め、交通安全環境の整備を図ります。															
(2) 取組の方向																
1	道路管理者や関係機関との協議を進めながら、警戒標識やカーブミラーなどの交通安全施設の計画的な整備を図ります。															
2	自転車の放置禁止を呼びかけるとともに、自転車駐輪場の適正な維持・管理に努めます。															
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
2 成果指標の達成状況																
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	自転車駐輪場稼働率	JR千歳駅・JR長都駅自転車駐輪場の駐輪可能台数に対する最大駐輪台数の割合	%	84	95	88	90	91	94	93	94	94	95	95	76	80.0%
2																
3																
4																
5																
備 考																
3 施策の評価																
取組の結果(内容)																
交通安全施設については、道路パトロールや市民からの情報提供により、老朽化及び損傷した施設の補修等を行うとともに、令和2年度には、通学路等の点検結果に基づき、交差点等において、ガードパイプの設置や修繕、区画線の設置等の安全対策を実施した。また、千歳駅と長都駅における駐輪場については、駐輪場の管理を委託し、管理員を配置することにより利用指導を行い、駐輪場の適切な維持管理を行った。																
施策の達成度	評価理由															
B	交通安全施設については、道路パトロールや市民からの情報提供により、老朽化及び損傷した施設の補修等を行っていること、また、千歳駅と長都駅における駐輪場については、管理員を配置することにより、駐輪場の利用マナーの向上や、適切に放置自転車対策を行っていることから、駐輪場利用者に安心、安全を与えることができていると考える。 駐輪場の稼働率については、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から、駐輪場を利用する人が減少したため、稼働率も減少したが、令和元年度までは順調に推移していることから、おおむね達成できているものと評価する。															

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	防犯対策の充実	施策番号											
施 策 名	防犯対策の充実			58											
担 当 課	市民環境部市民生活課														
関係課(組織順)	建設部道路管理課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 防犯意識の啓発や防犯施設の整備などを進めるとともに、市民や観光客等が安心して生活し、滞在することができる地域社会の実現を図り、地域に根ざした防犯対策の充実に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	町内会等による防犯灯の設置や維持管理のための経費の一部を助成します。														
2	防犯や暴力追放団体への支援に努め、地域の自主的な防犯活動を促進します。														
3	「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」における活動を推進します。														
4	犯罪から地域住民を守るため、市民・事業者・行政の連携・協働により、地域における意識の高揚、自主的な活動の促進、環境の整備等を図ります。														
5	地域の実情に応じて街路灯や防犯灯の整備・拡充を計画的に進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、交番の設置を要請するなど防犯施設の整備を促進します。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 犯罪発生件数	市内で発生した犯罪件数	件	1,186	1,000	1,000	942	996	1,072	851	742	721	598	577	448	223.2%
2 LED防犯灯の設置割合	町内会等が維持管理するLED防犯灯の設置割合	%	/	100	/	/	/	/	54	71	85	98	98	99	99.0%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
地域の自主的な活動を促進するため、暴力追放や防犯対策を行っている市民組織の運営費を助成したほか、市民、事業者及び行政の連携による「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」における啓発、各町内会等が設置するLED防犯灯の設置補助などを行った。															
施策の達成度		評価理由													
A		犯罪を未然に防ぐため、これまで、市民、事業者、関係機関等が協働して啓発活動や防犯パトロールを実施したほか、夜間における対策としてLEDを含む防犯灯の経費の一部について補助等を行うなど、状況に応じた取組により、市内における犯罪の発生件数は年々減少しており、十分な成果が得られているといえる。 犯罪被害に遭わないためには、市民が自ら身を守る取組や、関係機関との連携、地域の環境整備等といった、あらゆる角度からの対策が必要であり、引き続き、市民に向けて防犯意識高揚のための施策を継続して行うことが重要である。													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	消防・救急体制の強化	施策番号
施 策 名	消防・救急基盤の高度化			59
担 当 課	消防本部総務課			
関係課(組織順)	消防本部警防課、消防署救急課、水道局水道整備課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

国の整備指針や地域の実情を踏まえた消防施設、消防車両、消防資機材及び消防水利等の充実・強化により、消防・救急基盤の高度化を図ります。

(2) 取組の方向

1 消防署所の計画的な改修と整備を進め、適正配置に努めます。

2 消防車両、消防資機材及び消防水利等の充実強化を図ります。

3

4

5

6

7

8

9

10

11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 消防水利数	消火栓及び耐震性貯水槽の数	か所	1,167	1,180	1,170	1,171	1,175	1,173	1,196	1,196	1,196	1,197	1,197	1,197	101.4%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

消防総合庁舎改修事業の計画が延伸しているが、各消防施設は計画的に改修・整備を進めている状況である。消防力の整備指針や地域の実情を踏まえ、機能向上した消防車両の導入や更新時期を迎えた消防資機材及び消防水利等についても計画的に更新整備を実施した。

施策の達成度

評価理由

A

消防施設については計画的な改修と整備を進めているほか、消防救急無線のデジタル化は既に整備を完了し円滑な消防活動が図られ大きな成果が得られている。また、消防車両や資機材等については老朽化解消や高度化を図ることを目的に必要性に応じた適時の更新整備を進めているとともに、消防水利数は耐震性貯水槽の設置が進み着実に充実化が図られている。

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	消防・救急体制の強化	施策番号											
施 策 名	消防・救急組織の充実強化			60											
担 当 課	消防本部総務課														
関係課(組織順)	消防本部警防課、消防署警備1・2課、消防署救急課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
職員の災害対応力の向上と消防の広域化により、消防・救急組織の充実・強化を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	各種災害等を想定した職員の教育や訓練の充実を図ります。														
2	消防団員の確保と各種研修や訓練による消防団員の消防活動能力の向上を図るとともに、消防団相互及び消防署所との連携による効果的な消防体制の構築に努めます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 救急有資格者数	救急救命士養成課程・救急標準課程等を修了した職員の数	人	98	120	101	104	104	106	107	109	110	111	113	110	91.7%
2 救助有資格者数	専科教育救助課程を修了した職員の数	人	39	50	41	41	41	41	42	43	43	42	42	42	84.0%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
大規模なイベント等における災害対応を想定した対処訓練を防災関係機関と実施することにより連携を図ってきた。また、近隣消防との合同研修等により情報共有を図り、連携・協力体制の確認を行った。さらに、必要な知識及び技術の習得ため、職員を消防大学校及び北海道消防学校、各種災害活動等に必要な資格取得講習や技能講習に派遣した。															
消防団員については、計画的に北海道消防学校への派遣教育や千歳市総合防災訓練をはじめとした各種訓練を実施しているほか、消防団員数の確保についても定数を維持しており、消防体制の維持及び災害対応力の向上が図られている。															
施策の達成度		評価理由													
B		消防職員・団員の資質向上は、計画的な教育や各種訓練を実施していることから、災害対応力の向上につながっている。 一方、救急・救助業務に係る有資格者数の実績値については、有資格者の退職により目標値を下回り、令和2年度の目標値を達成することは難しいが、毎年の養成により維持できていることから、おおむね成果が得られていると考える。 なお、千歳市・恵庭市・北広島市の消防広域化については依然として実施困難とし実現になお時間を要することを鑑み、北海道から示された「第三次北海道消防広域化推進計画」の中で消防の連携・協力の組合わせとして石狩振興局管内6消防本部による消防指令センターの共同運用に取組むこととしている。													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	消防・救急体制の強化	施策番号												
施 策 名	火災予防の推進			61												
担 当 課	消防本部予防課															
関係課(組織順)	消防署査察課															
1 施策の意図																
(1) 目指すこと																
火災を抑止するために、火災予防思想の普及や防火安全対策の強化を図り、火災予防を推進します。																
(2) 取組の方向																
1	消防協力団体と連携・協力し、市民への火災予防思想の普及・啓発を図ります。															
2	防火対象物の違反是正や防火・防災に関する指導の強化を図ります。															
3	住宅火災による死傷者の発生防止のため、住宅用火災警報器の設置を促進します。															
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
2 成果指標の達成状況																
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	防火指導の実施回数	町内会や事業所等を対象とした防火指導の実施回数	回	174	200	335	369	320	343	322	312	283	202	174	42	21.0%
2																
3																
4																
5																
備 考																
3 施策の評価																
取組の結果(内容)																
建築物や危険物施設の規制事務をはじめ、防火対象物の立入検査や消防訓練を実施し防火管理体制の強化を図っている。また、住宅防火対策として、関係協力団体を活用し住宅用火災警報器の設置促進を図りながら、大型店舗での街頭広報やイベントでのアンケート実施を行った。さらには、消防職員が直接一般住宅を訪問しての住宅用火災警報器の設置状況の調査を行い、設置率の向上に努めている。千歳市ホームページでの防火対策推進はもちろんのこと、近年はインターネット環境のない世帯やスマートフォン操作不慣れな市民をターゲットとした、「千歳市防火通信」を発刊し、関係協力団体、市内コミセンや老人クラブに配布し防火啓発を行っている。																
施策の達成度		評価理由														
B		本市における住宅用火災警報器の設置率は8割を超え、住宅用火災警報器を設置したことにより、火災が発生しても被害が最小限にとどめた奏功事例も複数件発生しており、市民の防火意識の高さがうかがえる。また、事業所の火災発生件数も少なく、防火対象物の違反是正や建築物・危険物等の規制事務の成果が表れている。 本市の出火率は全国・全道平均を下回っているものの、防火指導の実施回数は年々減少傾向にあり、毎年火災による市民の尊い生命と貴重な財産が失われていることから、引き続き関係協力団体を活用した火災予防思想の普及や、防火・防災に関する指導の強化を行い、防火安全対策の強化を図る。														

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	住宅環境の整備	施策番号											
施 策 名	住宅対策の充実				62										
担 当 課	建設部建築課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	豊かな自然と調和し、だれもが健康でいきいきと暮らせる住宅対策の充実を推進します。														
(2) 取組の方向															
1	千歳市の住宅政策の目標及び基本方向を定めた住宅マスタープランを踏まえ、時代の変化や環境に合った総合的な住宅行政の推進を図ります。														
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 一般住宅の建築確認申請件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請(第4号)の件数(市による確認及び民間の指定確認検査機関による確認の全部)	件	357	385	397	496	463	404	424	464	473	480	431	435	113.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)	<p>東日本大震災の影響による経済低迷の回復を図るため、平成23年度から30年度までプレミアムリフォーム券発行事業を実施した。また、10mを超える中高層建築物を建築する建築主に対し、「千歳市中高層建築物の建築に関する指導要綱」に基づき、近隣住民への標識による建築計画の事前公表や戸別訪問による事前説明などについて指導を行い、日照や受信障害、路上駐車などの紛争の未然防止に取り組んできた。</p>														
評価理由	<p>A</p> <p>東日本大震災の影響による市内建設業の経済低迷等に対する経済対策の一環として、平成23年度からプレミアムリフォーム券の発券事業が実施され、平成30年度までの8年間で工事費総額25億8千万円の利用があり、経済対策として大きな成果があり、市内建設業の振興に大きな効果があった。また、中高層建築物の建築に伴い、近隣住民との日照や受信障害、路上駐車などの様々な紛争が生じないよう「千歳市中高層建築物の建築に関する指導要綱」に基づき、建築主が近隣住民への標識による建築計画の事前公表や戸別訪問による事前説明を行うことにより、近隣住民との紛争の未然防止に取り組み、良好な居住環境の保全が図られており、計画期間中における紛争などは時に起きていない。</p>														

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	住宅環境の整備	施策番号											
施 策 名	公営住宅の整備			63											
担 当 課	建設部市営住宅課														
関係課(組織順)	建設部事業庶務課、建設部建築課、建設部電気設備課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民の公営住宅ニーズを把握しながら、住みやすく魅力ある公営住宅の整備及び保全を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	社会情勢やニーズなどを踏まえた適正な戸数に基づく公営住宅長寿命化計画を策定し、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した計画的な建替や効率的な更新のほか、日常的な点検や計画的な修繕等により、既存住宅がより長く良好な状態を保てるように努めます。														
2	低所得者や高齢者などに配慮した公営住宅の整備と供給に努めます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 公営住宅バリアフリ化率	公営住宅のうちバリアフリー化された住宅の割合	%	37	51	41	43	43	43	43	45	47	47	51	51	100.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
公営住宅の整備は、千歳市公営住宅等長寿命化計画に基づき、バリアフリー化等に配慮した建替えや効率的な更新のほか、定期的な修繕及び長寿命化を図る改善を実施した。また、既存借上型市営住宅を整備するなど、民間の活力を生かす取り組みも実施した。															
施策の達成度		評価理由													
A		千歳市公営住宅長寿命化計画に基づき、順調に進捗している。 公営住宅の整備は、住宅に困窮する低額所得者の市民に対し、住みやすい住宅を整備するものであるが、新たに造るだけでなく、適切な維持管理を行っていくことでその機能を満たすものである。 また、借上住宅についても、必要住戸数の確保の観点からは重要なものである。 これらのことから、事業構成については妥当であると考える。今後は適切に維持管理していくうえでの大規模修繕等の費用を確保する必要がある。 公営住宅バリアフリー化の指標については、長寿命化計画の事業を推進することにより、達成できたと考えている。													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち				展開方針	住宅環境の整備				施策番号								
施 策 名	耐震・耐久性に優れた家づくりの促進					64												
担 当 課	建設部建築課																	
関係課(組織順)																		
1 施策の意図																		
(1) 目指すこと																		
住宅の耐震・耐久性に優れた家づくりを促進します。																		
(2) 取組の方向																		
1	国や北海道の方針に基づき、住宅の耐震化を促進します。																	
2	出前講座や講習会等の開催を通じて、耐震診断、耐震改修の促進に向けた啓発及び知識の普及を図ります。																	
3	長期優良住宅として認定することにより、住宅を長く使用できる性能を有した居住環境等に配慮した住宅の普及促進を図ります。																	
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
2 成果指標の達成状況																		
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値									達成率				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2			
1 住宅の耐震化率	市内の住宅の耐震化率	%	82	95	83	84	84	85	86	92	92	93	93	94	98.9%			
2 耐震診断等の普及・啓発や出前講座の実施回数	平成23年度以降の耐震診断等の普及啓発に係る出前講座等の実施回数(累計)	回	-	20	2	4	6	8	10	12	14	17	19	19	95.0%			
3 長期優良住宅等件数	平成23年度以降の長期優良住宅等認定通知書の交付済件数(累計)	件	-	425	56	121	195	245	331	398	478	561	646	730	171.8%			
4																		
5																		
備 考																		
3 施策の評価																		
取組の結果(内容)																		
住宅の耐震化については、「千歳市耐震改修促進計画」に基づき、住宅に係る相談窓口の設置、出前講座などによる耐震改修等の必要性やその効果についての情報提供などを行うとともに、木造住宅に対する耐震診断や耐震改修の補助制度の創設、職員による無料簡易耐震診断を実施し、住宅の耐震化促進に取り組んできた。																		
また、長期優良住宅については、相談窓口やホームページによる認定制度に係る情報提供などにより、耐久性に優れた住宅の促進に取り組んできた。																		
評価理由																		
平成20年度に「千歳市耐震改修促進計画」を策定し、平成21年度までに住宅及び多致の百が利用する建築物の耐震化率の目標90%の達成に向けて、建築物の耐震化を促進するための環境整備や普及啓発に取り組んできており、木造住宅の耐震化の促進を図るため、平成21年度に耐震診断、平成24年度に耐震改修の補助制度の創設などをを行い、平成27年度に住宅の耐震化率90%を達成したところである。																		
平成28年度の計画改定に伴い、令和2年度までに住宅等の耐震化率の目標を95%に引き上げ、平成29年度には木造住宅の耐震診断の補助率を2/3から4/5に引き上げ、更なる耐震化率の向上に取り組んだところである。																		
令和2年度までに住宅の耐震化率の目標95%を達成することについては難しい状況にはあるものの、これまで行ってきた広報活動による耐震化促進の普及啓発や住宅所有者への補助制度による支援のほか、住宅の建替えや既存住宅の除却などにより、本市の耐震化率は近隣市よりも2.5ポイント以上高い状況にあり、着実に住宅の耐震化が進んでいる。																		
また、長期優良住宅については、相談窓口やホームページによる認定制度に係る情報提供などにより、認定件数が直近に伸びており、耐久性に優れた住宅の促進が図られている。																		
施策の達成度																		
A																		

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	住宅環境の整備	施策番号											
施 策 名	省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進			65											
担 当 課	建設部建築課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 省エネルギーに対応した快適な住宅建設の普及を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい住まいづくりを促進します。															
(2) 取組の方向															
1	寒冷地に適した省エネルギー型住宅の普及に取り組みます。														
2	自然エネルギー等を活用した省エネルギー型住宅の周知など、環境に配慮した住宅の普及促進に努めます。														
3	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)や北海道の福祉のまちづくり条例による指導や助言を行い、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及を図ります。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	市が確認した一般住宅の建築確認申請(第4号)件数	件	202	220	135	130	119	124	111	119	112	63	55	59	26.8%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
建築確認申請や住宅相談の業務を通じて、住宅の省エネルギー化やバリアフリー化に係る助言や普及啓発パンフレットの配付などによる情報提供を行い、省エネルギー化やバリアフリーに対応した住宅建設の普及に取り組んできた。															
施策の達成度		評価理由													
A		建築確認業務の民間開放に伴い、本市における一般住宅(4号建築物)の建築確認申請の件数は、年々、減少している傾向にはあるが、本市が確認を行った一般住宅については、外壁や開口部など一定以上の断熱性が図られるとともに、手すりの設置や段差解消などのバリアフリー化が概ね図られていることから、着実に環境に配慮した人にやさしい住まいづくりの促進が図られている。													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	快適・安全な冬の都市環境づくり	施策番号											
施 策 名	雪に強い生活環境の充実			66											
担 当 課	建設部道路管理課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
効率的かつ効果的な除排雪体制を確立し冬季間の交通の確保に努めるとともに、雪に強い生活環境の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	計画的な除雪車両の更新や増車を進めるとともに、除雪事業者等と連携し、効率的かつ効果的な除排雪体制の充実を図ります。														
2	郊外部における吹雪による視界の不良や吹きだまり対策を推進します。														
3	冬季間における降雪や気温の状況に応じた路面管理に努めます。														
4	市民の理解と協力を啓発し、地域の除排雪体制づくりを支援します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 除雪体制の維持	除雪車両約110台と作業員約200人の体制維持		-	-	0	0	0	0	117	120	120	120	122	120	-
2 パートナーシップ除雪排雪支援制度の申込団体数	小型除雪機貸出事業及び排雪用ダンプ支援事業の申込団体数	団体	-	60	0	0	0	0	48	41	36	30	32	19	31.7%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
除排雪体制については、市街地の拡大などに合わせ、車両と作業員を拡充し、必要な体制を維持するとともに、除排雪にあたっては、「交差点の見通しの確保」と「生活道路除雪の充実(幅を広く)」の2つを重点目標として設定し業務を実施した。パートナーシップ除雪排雪支援制度については、平成25年度までに、無料で貸出する小型除雪機の台数を6台増台するとともに、平成29年度から、個人や町内会等の団体が実施する排雪を対象とした「地域雪堆積場」を上長都地区、あずさ地区、勇舞地区に設置した。															
評価理由															
施策の達成度		除雪事業は、高齢化や市民ニーズの変化により、依然として様々な要望や苦情が多く寄せられており、市民の関心度は非常に高い状況にある。このことから、新たな取組として「除雪連絡会議」や「除雪地域懇談会」を開催し、地域の要望や課題の把握に努め、「交差点の見通し確保」や「生活道路道幅の拡幅」、気象状況に応じた路面管理について、適切な対応を行っており、成果は得られているものと考える。													
		パートナーシップ除雪排雪支援制度は、利用者の高齢化による扱い手不足などの課題があるほか、令和2年度が、少雪であったこと、新型コロナウイルスの影響から接触機会を避けるため申請を敬遠する団体が多かったことから、利用団体数は減少したが、継続して利用している団体や、降雪後は新たに利用した団体があるなど、一定の成果は得られているものと考える。													
		本制度については、「小型除雪機の操作説明会」や「除雪連絡会議」、「除雪地域懇談会」において、地域の意見を聴取しながらさらに利用しやすい制度を目指し、PRに努めるとともに、利用増につながる支援方法についてさらに検討を進める。													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	安心して暮らせる川づくりの推進	施策番号												
施 策 名	治水事業の推進			67												
担 当 課	建設部事業庶務課															
関係課(組織順)	建設部道路管理課															
1 施策の意図																
(1) 目指すこと																
河川の氾濫や内水浸水などの洪水による被害を防止又は軽減し、安全で災害に強い社会基盤の形成のため、治水事業を推進します。																
(2) 取組の方向																
1	国が策定した「石狩川水系千歳川河川整備計画」に基づき堤防整備を進めるとともに、流域4市2町が連携して遊水地の整備を促進します。															
2	関係機関と連携を図りながら、自然地の保全、開発時の雨水調整池による流出抑制対策、排水機場や排水路整備等の内水対策、防災体制の強化などの治水対策を推進します。															
3	洪水時の流下能力の維持など河川が持つ本来の機能が十分に発揮されるように、適切な河川の維持管理に努めます。															
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
2 成果指標の達成状況																
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1 河川整備率	河川整備計画に基づく千歳市域内の堤防延長、遊水地の周囲堤延長及び河道掘削延長に対する整備率	%	30	↗	33	35	36	36	41	41	51	53	57	67	-	
2																
3																
4																
5																
備 考																
3 施策の評価																
取組の結果(内容)																
国による千歳川流域における総合的な治水対策に加え、市街地の千歳川沿いにおける連続した遊歩道や広場などの水辺環境の整備について、国や北海道に対し要望活動を行ってきた。 また、市の管理する河川については日常的なパトロールや草刈り、浚渫など適切な維持管理を実施し、河川の流下能力の維持に努めてきた。																
評価理由																
施策の達成度		流域住民の生命・財産を保全するため、千歳市が中心となり官民一体となって行う治水対策事業は効果的な手段であり、合わせて普通河川の機能維持を含めた事業を実施することでさらに効果的な治水対策が可能となり、また、市街地の千歳川沿いにおいては、市民が水と親しみやすい空間を形成する水辺環境の整備が求められてきたことから、国や北海道に対し整備促進に対する要望活動を行ってきた。 当市においては遊水地の整備をはじめ、堤防整備、河道掘削など、国により治水対策が進められ、令和2年度末時点で、根志越遊水地整備は100%(令和元年度完了)、堤防整備は約35%、河道掘削は100%(平成18年度完了)進捗していることから、要望活動による事業促進の成果は表れている。 また、市の管理する河川については、日常的な維持管理により、排水時における流下能力など河川の機能を維持できていることから、引き続き、適切な河川の維持管理を行うため、事業を継続することとする。														
A																

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	防衛施設周辺の諸障害対策の推進	施策番号											
施 策 名	航空機騒音対策・移転跡地活用の推進			68											
担 当 課	企画部基地政策課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
航空機騒音による諸障害の対策を国に求めるとともに、移転跡地の有効活用を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	休日や深夜・早朝訓練の自粛を要請していくとともに、学校・病院・住宅等の騒音対策や移転措置などの騒音防止事業について予算の確保や制度の改善・拡大を国に求め、引き続き各種対策等の推進を図ります。														
2	移転跡地については、地域に密着した公園、広場や花壇などの市民の憩いの場及び交流の場としての土地利用を基本とし、国と連携して国有地の有効活用を図ります。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 国への要請件数	防衛施設の運用、住宅等防音及び移転措置などに伴う苦情等について、その対応を国に要請した件数	件	55	↓	54	52	33	24	32	9	28	22	39	52	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
国に対して休日や早朝・深夜の訓練等の自粛や住宅防音対策の制度改善・拡大等について要請するとともに、生活環境を改善・向上するため小中学校の防音工事等を継続的に実施した。また、移転跡地については、国有財産使用許可を受け、スポーツ広場や花壇などとして有効活用を図った。															
評価理由															
施策の達成度		防衛施設の運用について、国に対し休日や早朝・深夜の訓練等の自粛を要請したほか、市民から寄せられた航空機騒音等に関する対応を国に求めた。住宅防音対策の制度改善・拡大等については、残居室がない住宅についても、外郭防音工事の実施を可能とする制度の拡充がなされるなど一定の効果を上げている。しかしながら、住宅が防音工事の対象区域に所在しているものの、区域指定を定めた告示日以降に建てられた住宅は防音工事の助成対象外であることなど制度上の課題があるため、引き続き、住宅防音対策の制度改善・拡大等を国に要請していく必要がある。また、生活環境の改善・向上に資する事業については、国の厳しい財政状況の影響を受け、事業の進捗に劇的な改善等は見られないものの、国による住宅防音工事の着実な実施、小・中学校等の防音工事の計画的な実施や移転跡地の有効活用など、継続的な施策を推進し、確実に成果が上がっている。													
B															

基本目標	安全で安心して暮らせるまち	展開方針	防衛施設周辺の諸障害対策の推進	施策番号											
施 策 名	防衛施設周辺対策の推進			69											
担 当 課	企画部基地政策課														
関係課(組織順)	企画部主幹(交通政策担当)、建設部道路建設課、建設部都市整備課、建設部電気設備課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
防衛施設周辺の諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策のために必要な措置を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	防衛施設の設置や運用に伴う諸障害の実態把握に努め、必要な対策を国に要請するとともに、諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策に向けた取組を推進します。														
2	C経路における装軌車等の走行による障害防止及び沿道の良好な住環境の確保に向け、舗装補修の整備を推進します。														
3	地上デジタルテレビ放送に対応した共同受信施設の更新を計画的に進め、航空機の飛行によるテレビ電波の受信障害の解消に努めます。また、地上デジタルテレビ放送により障害が解消した地域について、屋外アンテナ設置助成などにより、共同受信施設から屋外アンテナへの計画的な切替えを促進します。														
4	在日米軍再編の訓練移転に係る情報等について市民への説明や周知を行うとともに、協定の遵守を国に要請します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 C経路耐キヤタ舗装延長	C経路の耐キヤタ舗装の実施済み延長(累計)	km	7.2	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	100.0%	
2 C経路耐キヤタ舗装補修延長	C経路耐キヤタ舗装の補修延長(累計)	km	/	2.9	/	/	/	/	/	0.7	1.1	1.4	1.8	62.1%	
3 C経路緑地の整備面積	C経路対策基本方針に基づく緩衝緑地帯の整備完了面積(累計)	ha	1.97	5.9	5.1	5.1	5.9	-	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	100.0%	
4 屋外アンテナへの切替率	支局厚吉が胖消した地域の共同受信施設から屋外アンテナへ切替を行った施設の割合	%	7.4	100	532.0	61.1	73.1	86.0	95.9	100	100	100	100	100.0	
5 在日米軍再編の訓練移転への苦情件数	訓練移転の日米共同訓練期間中に、市に寄せられた苦情件数	件	/	0	/	/	/	/	/	0	-	0	1	100.0%	
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
防衛施設に起因する諸障害を解消するため、防衛省所管補助金の予算確保や制度の改善・拡充等の要望運動やC経路舗装補修工事や共同受信施設の更新等を実施した。 また、在日米軍再編の訓練移転の実施にあたり、市民の安全、安心を確保するため、国に対し各種の体制を求めたほか、訓練情報の市民周知等を実施した。															
施策の達成度		評価理由													
A		防衛省所管補助金の予算確保や制度の改善・拡充等の要望運動により、市はC経路舗装補修事業や避難用車両等整備事業(避難用車両・避難用待避所)などを実施したほか、国は再編関連訓練移転等交付金制度を創設するなど一定の効果を上げている。 なお、国の財政状況に直接影響を受ける施策であり、現状では大幅な事業の進捗を望むことは難しいが、引き続き、防衛施設に起因する諸障害を解消するため、国に対し要望運動を実施する必要がある。 また、在日米軍再編の訓練移転については、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」の遵守など市民の安全・安心対策に関する国との協議、警察・医師会・商工会議所等を構成員とした連絡調整会議による訓練情報の共有、さらには、訓練期間等に関する市民周知を行った結果、事件・事故もなく訓練が行われた。													

基本目標	安全で安心して暮らせるまち			展開方針	安全で安定的な水の供給								施策番号													
施 策 名	水道給水の充実								70																	
担 当 課	水道局水道整備課																									
関係課(組織順)	企画部企画課、水道局経営管理課、水道局水道サービス課																									
1 施策の意図																										
(1) 目指すこと																										
いつでも安心して飲める安全な水道の供給体制の充実を図ります。																										
(2) 取組の方向																										
1	国が定める水質基準に対応するよう、適正に施設の更新、改修、維持管理及び運転管理を図ります。																									
2	石狩東部広域水道企業団(拡張事業)からの耐震構造による受水ルートを活用し、避難所などの給水拠点や自衛隊駐屯地などの災害支援施設に対する災害時給水管の整備を検討します。																									
3	平成27年度(2015年度)から老朽管の更新については、老朽度及び重要度の高い管から大規模地震に対応できる耐震管への計画的な更新を推進します。																									
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
2 成果指標の達成状況																										
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値									達成率												
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2											
1 送・配水管の耐震化率	送・配水管の総延長に占める耐震管の延長の割合	%	15	24	18.4	19.4	20.4	21.8	22.9	23.2	23.6	24.6	24.9	25.2	105.0%											
2																										
3																										
4																										
5																										
備 考																										
3 施策の評価																										
取組の結果(内容)																										
安全で良質な水道の供給体制を図るため、水道施設の計画的な更新や点検、清掃、修繕等を通じて適正な維持管理に努めたほか、平成27年4月からの新たな受水費増加に伴う収支の悪化を平成30年4月に水道料金の改定を行って改善を図り、令和2年4月には、効率的な事業運営を確保するための組織改正を実施した。また、平成30年9月に発生した「北海道胆振東部地震」を受け、令和2年度に地震災害時に指定避難所や医療機関など給水が特に必要となる重要給水施設への配水管の耐震化整備に着手した。																										
施策の達成度		評価理由																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> A </div>		<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の適正な維持管理や運転管理を行うとともに、施設の更新や改修を計画的に実施したことにより、国の定める水質基準を満たしていたこと、 ・耐震性能を有する石狩東部広域水道企業団(拡張事業)からの受水・配水系統を活用し、避難所や防災拠点などの重要な給水施設への配水管整備についての検討及び水道施設更新実施計画の変更を行った上で、令和2年度から当該工事に一部着手したことから、達成目標以上の進捗であったこと、 ・老朽管の更新については、老朽度、重要度及び大規模地震対応を踏まえ、水道施設の適正な維持管理と水道事業会計の健全化を進めた中で、送・配水管の耐震化整備は計画どおり進捗し、目標値である耐震化率24%を達成したこと、 ・このほか、平成30年度に実施した千歳市民まちづくりアンケートにおいては、「上下水道の整備」に対する満足度が最も高く評価されていることから、施策は十分達成できたものと評価した。 																								

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	生涯学習のまちづくり	施策番号											
施 策 名	学びあえる仕組みづくりの推進			71											
担 当 課	教育部生涯学習課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりを推進します。															
(2) 取組の方向															
1	地域課題や生活課題に対する自主的な学習活動を支援します。														
2	市民の生涯学習活動が「人づくり」、「まちづくり」、「地域づくり」につながる学びの意欲の向上を促進します。														
3	市民・事業者・行政などが連携した学習支援や交流を図るよう、生涯学習の活動を支援します。														
4	市民主体のまちづくりのため、生涯学習の普及・啓発活動を充実します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 生涯学習活動支援に対する市民の満足度	市民アンケートで「生涯学習の情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	%	79.4	82.0	-	-	-	83.7	-	-	-	86.2	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
生涯学習フォーラムや千歳学出前講座、生涯学習まちづくりフェスティバル事業など、市民が学んだ成果を生かすとともに生涯学習活動との関わりを持つきっかけとなる取組を行った。新型コロナウイルスの感染拡大以降は、開催の延期等を余儀なくされている中、オンラインを活用した新たな活動方法の提示や交流の場の創出にも取り組んだ。															
施策の達成度	評価理由														
A	市民アンケートにおける「生涯学習の情報や機会の提供」の満足度は平成30年度において目標を達成している。また、千歳学出前講座受講者数及びふるさとポケット関係者数も増加傾向にあるほか、みんなで、ひと・まちづくり委員会の運営によるひと・まちづくりリーダー養成事業も継続的に事業を重ね、市民が主体的に学び合うまちづくりに参加する土台が出来てきている。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	生涯学習のまちづくり	施策番号											
施 策 名	市民活動の活性化とネットワーク体制の充実			72											
担 当 課	教育部生涯学習課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民の学習活動やまちづくり活動への支援体制を確立させるため、学習機能のネットワーク体制を充実します。															
(2) 取組の方向															
1	市民や団体の交流等を通じて、まちづくり活動を行うセンター機能の強化を図ります。														
2	生涯学習実践活動団体などの地域の学習情報を共有できるネットワーク体制を充実します。														
3	まちづくりを行う人材や団体の育成と活動支援を図ります。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民活動交流センターの活用数(個人)	市民活動交流センター「ミナクール」を活用した個人の延べ数	人	8,423	12,000	11,878	10,628	10,694	11,503	12,719	13,357	11,612	12,132	10,534	3,880	32.3%
2 市民活動交流センターの活用数(団体)	市民活動交流センター「ミナクール」を活用した団体の延べ数	団体	1,985	2,800	2,928	2,572	2,575	2,734	3,003	2,892	3,033	3,043	2,575	1,234	44.1%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
生涯学習や市民協働によるまちづくりを推進する施設として、平成20年度から継続して市民活動団体による適切な管理運営及び独自の提案・企画による取組が積極的になされている。市民活動に関する指導・相談機能も果たしており、人材ネットワークや情報を広く有する市民活動団体が運営することで、学びあえる仕組みづくりの推進に寄与している。															
施策の達成度	評価理由														
A	ミナクールの活用数は平成28年度をピークに増加し、その後天災や感染症拡大の影響を受けながらも、1万人超ではほぼ横ばいの推移をしており、市民活動の場として認知されている。また、市民活動に関する相談対応や、ホームページへの市内生涯学習情報掲載など、情報提供、指導、相談機能も一定程度果たしている。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	生涯学習のまちづくり	施策番号											
施 策 名	未来の社会を担う人づくりのための機会の創出			73											
担当課	教育部生涯学習課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 子どもたちが健やかに育ち、社会性や協調性を養い、新しい社会に柔軟に対応していく力を身に付けるため、様々な体験や挑戦を行う機会を創出します。															
(2) 取組の方向															
1	子どもたちの活動を大人が応援し、見守る中で子どもたちの自主性や協調性が養われるよう、放課後などにおける様々な体験の機会を拡充します。														
2	市民が自らの資格や技能、また、生涯学習の機会から学んだことを実際に学校活動などの地域活動に生かせる仕組みや体制づくりを強化します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	学校や子どもたちを支援する地域の充実度	校	3	26	9	9	9	10	17	20	22	26	26	26	100.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容) 平成30年度以降支援対象校を市内全小中学校に拡充し、地域コーディネーターの配置やボランティアの増加により、学校からの支援要請に関して、おおむね対応できる体制が構築できている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校からの新たなニーズも生まれており、それらに積極的に地域人材を活用するため、地域や企業、大学等と連携しながら人材確保に取り組んでいる。 放課後子ども教室は、児童の安心安全な学習拠点として、様々な活動プログラムを提供しており、令和元年度からは児童館未設置校の千歳小学校で実施している。															
施策の達成度		評価理由													
		学校支援地域本部事業では平成30年度から支援対象校を市内全小中学校に拡充し、学校からの要請におおむね対応できる体制ができてあり、子どもたちの育ちを支える地域住民の活動が学校支援を通じて活発に行われている。													

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	幼稚園教育の充実	施策番号											
施 策 名	幼稚園教育の充実			74											
担 当 課	こども福祉部こども政策課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
幼稚園就園を促進するため、時代に合った幼稚園教育の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受け入れ体制づくりを支援します。														
2	2歳児の預かり保育を支援します。														
3	就園幼児の保護者の負担軽減を図るため就園に要する費用等の一部を助成します。														
4	幼稚園に対して運営費の一部を助成します。														
5	障がいのある幼児の就園体制づくりを支援します。														
6	時代に合った教職員の育成を支援します。														
7	幼稚園と小学校との連携、交流を支援します。														
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 幼稚園及び認定こども園(1号認定子どもに限る)の就園率	対象幼児(3歳~5歳児)の就園率	%	65.1	71.0	68.0	67.1	68.6	68.9	70.7	69.0	69.4	67.4	65.1	59.6	83.9%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>幼稚園教育の振興を図るために私立幼稚園に対して補助金を交付している(幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児受け入れの就園奨励費補助、燃料費・光熱水費補助、障害児教育補助、建設資金利子補給補助、私立幼稚園連合会研修費補助)。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により私立幼稚園連合会研修会は開催見送りとなり、補助は行っていない。</p>															
施策の達成度		評価理由													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> B </div>		<p>全国的な少子化傾向と、女性の就労率上昇が影響し、幼稚園就園率は減少している。より良い環境で教育を受けられる幼稚園教育への支援、幼稚園と小学校との連携などの事業効果はあり、現在の事業構成は適切なものであり、成果目標には到達していないものの、保護者の経済的負担軽減、幼稚園への就園を希望する園児が適切な教育を受けるための支援策として、一定の成果をあげている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、私立幼稚園連合会研修会は開催見送りとなり、幼稚園連合会研修費補助金については交付していないが、令和3年度に向けても、私立幼稚園連合会研修費補助単価を減額するなど、コスト削減についても成果を上げた。</p>													

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号											
施 策 名	快適な学校環境の整備			75											
担 当 課	教育部企画総務課														
関係課(組織順)	教育部主幹(新設校建設担当)、教育部文化施設課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 時代に沿った教育環境の充実や学校規模の適正化に努めるとともに、環境問題に対応した教育の場として、学校環境などの整備を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	ICT(情報通信技術)機器の整備を進め、教育環境の充実に努めます。														
2	学校図書館の運営を支援し、読書環境の充実に努めます。														
3	学校施設の耐震化を推進するとともに、改修や設備更新を計画的に実施し機能維持に努めます。														
4	児童生徒が学校施設を通じて、環境保護の大切さや環境問題に対応する方法などを学び、環境に配慮した行動を自らの生活の中で実践できるようにします。														
5	児童生徒がより良い教育環境で学校生活を送れるよう、学校の適正規模・適正配置に努めます。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 小・中学校の教育環境に関する市民の満足度	市民アンケートで「小・中学校の教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	%	71.1	83	-	-	-	79.0	-	-	-	79.1	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
ICT環境整備については、児童生徒の情報活用能力の育成や、個別最適化された学習環境を整備するため、全小中学校に電子黒板等のICT機器やデジタル教科書の導入、校内無線LAN環境の整備を終え、さらには児童生徒1人1台端末環境に向け、学習者用コンピュータの整備に着手している。学校施設については、改修や維持管理により、児童生徒の快適で安全安心な学校生活に寄与している。また、北陽小学校の過大規模校の状態を解消するため、計画に沿って分離新設校の建設を進めている。学校図書環境については、学校司書の配置により、図書の良好な環境整備が図られ、読書イベントや授業支援などの教育活動の充実に寄与している。															
評価理由															
B															
・ICTを活用した学習が効率的に行われるために必要な環境を整えるため、全小中学校に、電子黒板等のICT機器やデジタル教科書の導入、校内無線LAN環境の整備を終え、さらには児童生徒1人1台端末環境整備に向け、学習者用コンピュータの整備に着手している。 ・学校施設の改修や維持管理など、児童生徒の快適で安全安心な学校生活に寄与しているが、施設の老朽化に対応するため、各設備の更新等を目的とした対策が重要である。 ・北陽小学校の過大規模校状態を解消するため、分離新設校であるみどり台小学校の令和4年度開校に向けて取り組んでいる。 ・学校図書館司書の配置により、学校図書館の利活用が進み、調べ学習の充実等に寄与している。 ・成果指標である「小・中学校の教育環境に関する市民の満足度」については、令和2年度の成果が無く、達成度が確認できないが、平成26年度及び平成30年度の実績から、達成度は90%程度と推察できる。															

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号											
施 策 名	教育活動の充実			76											
担 当 課	教育部学校教育課														
関係課(組織順)	教育部企画総務課、教育部学校指導課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
生きる力の源となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスがとれた子どもたちを育む教育活動の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	各学校の特色ある教育活動を推進します。														
2	家庭教育や地域教育と連携した学習環境の創造に努めます。														
3	千歳市学力向上検討委員会などの関係機関と協力し、学力の向上を図ります。														
4	幼稚園・小中学校・高等学校・大学が連携した協力体制を整えます。														
5	国際理解、環境、福祉、情報、職業、食育、防犯など、様々な分野を通して豊かな心と生きる力を育て、未来を担う人材の育成を進めます。														
6	外国語を用いて、積極的にコミュニケーションを図る資質や能力を育成します。														
7	学習指導要領に基づいた教育課程を円滑に実施します。														
8	「早寝・早起き・朝ごはん」を奨励し、ゲーム機やスマートフォンを使用する際のルールづくりなど、保護者とともに家庭での生活習慣づくりを進め、生活リズムの向上を図ります。														
9	社会性を身に付け礼儀正しく他者を思いやる心と健やかな体づくりを進めます。														
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 教育の充実に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで教育活動に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	%	-	70	90	84	88	86	87	87	90	90	93	92	131.4%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
各学校の特色のある教育活動では、英語活動を新たに加えたアクティブスクール事業の実施、地域教育機関の連携では、公立千歳科学技術大学の電子学習システムの活用や、学生による長期休業中の学習サポート事業を実施した。また、国際理解活動では、ALTによる英語教材の作成や長期休業中の補習事業の実施、健やかな体づくりでは、校外活動のバス借り上げや、体育、文化活動の全国、全道大会出場補助金の支出など、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスがとれた子どもたちを育む教育活動の取組を進めた。															
評価理由															
施策の達成度															
A															
各学校の特色のある教育活動や、家庭や公立千歳科学技術大学と連携した学習環境づくり、国際交流活動などを積極的に進め、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスがとれた子どもたちを育む教育活動の充実に努めたことにより、教育の充実に関する保護者の満足度が高まっているものと考えている。 教育活動の充実については、変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、バランスのとれた力を育てる環境づくりが必要であり、「千歳市学校教育基本計画」を基に長期的な展望に立った取組を進めてきた。 また、重要性が指摘されている家庭教育の充実やグローバルな時代に求められる能力を身に付けさせるには、保護者と学校、地域住民の間で、子どもたちの健全な成長を望む思いを共有し、相互の連携・協力による取組を充実させること、国際理解活動など、各学校での特色のある教育活動の充実が必要である。 今後も教育環境の急速な変化に迅速に対応するため、時代にあった教育活動や事業を適宜見直し拡充していくことが必要と考える。															

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号											
施 策 名	安心・安全な教育環境の充実														
担 当 課	教育部学校教育課														
関係課(組織順)	市民環境部市民生活課、教育部企画総務課、教育部青少年課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実を図ります。														
(2) 取組の方向															
1	学校内の感染症予防などの衛生状態を管理し、緊急時には迅速な対策を講じるなど、常に良好な環境を整えます。														
2	経済的な理由で就学が困難な家庭に必要な助成を行います。														
3	遠距離通学を行う児童生徒に対し、スクールバス等を運行します。														
4	児童生徒の健康状態を把握し、発達段階に合わせた適切な教育を実現するため、定期的な健康診断やフッ化物洗口を実施します。														
5	学校、家庭、地域と連携して、通学路における見守りや避難場所等の充実を図るなど、子どもたちを見守る体制を推進します。														
6	安全対策についての意識向上を図るため、情報収集、情報提供を推進します。														
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 安全・安心な教育環境に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで安全・安心な教育環境に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	%	-	70	93	85	90	91	91	88	89	90	94	93	132.2%
2 不審者・事件等発生件数	児童生徒が不審者や事故等に遭遇した件数	件	28	23	24	39	39	61	52	52	30	34	18	24	95.8%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
学校内の衛生状態の管理では、学校薬剤師等による定期検査の実施、経済的理由で就学が困難な家庭には、就学援助などによる助成、遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためのスクールバス・タクシーの運行、千歳つ子見守り隊による登下校時の見守り活動などにより、安全安心な教育環境の充実を図る取組を進めた。															
施策の達成度	評価理由														
A	学校環境の管理や児童生徒の健康状態の適切な把握、経済的理由により就学困難な家庭に対しての就学援助などによる助成、遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためのスクールバス・タクシーの運行、千歳つ子見守り隊による登下校時の見守り活動などにより安全安心な教育環境の充実が図られていることが、保護者の満足度向上に繋がっているものと考えている。 安心・安全な教育環境の充実については、子どもたちが一日の大半を過ごす場である学校の安全性の確保や、子どもたちの健康状態の把握、通学や移動手段の確保、交通事故や不審者から子どもたちを守るためにの関係者による通学路の合同点検、就学の意欲や教育の機会均等のための就学支援が必要であると考えることから、今後も児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実を図っていく。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号																					
施 策 名	特別支援教育の充実			78																					
担 当 課	教育部学校教育課																								
関係課(組織順)																									
1 施策の意図																									
(1) 目指すこと	障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりのニーズに合った特別支援教育の充実を図ります。																								
(2) 取組の方向																									
1	障がいのある子どもたちの適切な就学先について、教育支援委員会の判定により、保護者と相談しながら自立と社会参加に向けた適正な就学先を確保します。																								
2	特別支援教育体制の充実を図るため、特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパー等の必要な人員の適切な配置に努めます。																								
3	早期からの一貫した教育支援を進めるため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を図ります。																								
4	特別支援学校の教育相談や専門家チームによる巡回相談の活用など関係機関との連携を図り、支援体制の充実に努めます。																								
5																									
6																									
7																									
8																									
9																									
10																									
11																									
2 成果指標の達成状況																									
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率										
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2											
1 特別支援教育に関する市民の満足度	市民アンケートで「障がいのある児童などの教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	%	70.2	80.0	-	-	-	81.0	-	-	-	80.8	-	-	-										
2																									
3																									
4																									
5																									
備 考																									
3 施策の評価																									
取組の結果(内容)																									
教育支援委員会の設置及び障がい児教育相談員の配置により、障がいのある子どもたちの適正な就学先確保のため保護者との相談を実施した。また、平成28年度から特別支援教育学校指導担当主査を配置し専門家チームと連携しながら特別支援教育コーディネーター委員資質向上のために研修及び相談支援等を行った。更に学校における早期から一貫した教育支援が進められるように「個別の教育支援計画」等の作成及び活用の推進や児童生徒ヘルパー、特別支援教育支援員の配置を行った。																									
施策の達成度	評価理由																								
A	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児教育相談員により、就学前の早期からきめ細やかな相談支援、関係機関との連携が実施されている。また、教育支援委員会の判定に基づいて保護者と面談等を行い、合意形成を図るなど、障がいのある子どもたちの適正な就学先決定に向けた取り組みが推進された。 市内小中学校の特別支援学級及び通常学級に児童生徒ヘルパー及び特別支援教育支援員の配置を継続し、小中学校における特別支援教育体制の充実が図られた。 平成28年度からの特別支援教育学校指導担当主査を配置したことにより、各学校における「個別の教育支援計画」等の作成や活用が推進され、教育的支援を要する児童生徒の早期から一貫した支援の充実が図られた。また、本市が設置する「特別支援教育専門家チーム」と連携し、各学校のコーディネーター研修や児童生徒の検査及び保護者との面談を実施し、適切な教育支援を受けられる体制の充実が図られた。 																								

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号											
施 策 名	学校を支える組織の充実				79										
担 当 課	教育部学校教育課														
関係課(組織順)	教育部企画総務課、教育部生涯学習課、教育部学校指導課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	学校が掲げる教育目標の下、教育関係者、地域、家庭がそれぞれの役割を果たし協働して学校を支える組織づくりに努めます。														
(2) 取組の方向															
1	学校評議員や保護者アンケート、学校関係者評価などを活用し、信頼される学校づくりを進めます。														
2	信頼される学校の基礎である教職員の資質向上に努めます。														
3	教職員と児童生徒が向き合える環境の改善に努めます。														
4	家庭と地域が一体となって子どもたちへの教育力を高めます。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 学校経営に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで学校経営に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	%	-	70.0	88.5	85.7	87.3	88.1	87.9	87.8	89.9	91.1	93.3	92.7	132.5%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
各学校において学校評議員や学校運営協議会委員による学校運営への参加や、保護者アンケートの活用により、保護者の学校評価や学校運営のニーズを把握している。また、教職員の研修や連携を図ったことによる教職員の資質向上、電子黒板等のICT機器の整備による教職員の業務軽減により、教職員が児童生徒、保護者や地域と向き合える環境の改善など、学校を支える組織づくりを進めた。															
施策の達成度	評価理由														
A	各学校では学校評議員や保護者アンケートの活用により学校運営の改善を行っており、また、教職員の研修や連携が図られ、教職員の資質の向上に繋がっている。さらに、電子黒板等のICT機器の整備により教職員の煩雑な業務が軽減され、教職員が児童生徒、保護者や地域と向き合える環境が改善されたことなどが、保護者の満足度向上に繋がっているものと考えている。 令和2年度は全ての小中学校において学校運営協議会が設置され、学校と地域が教育活動における目標やビジョンを共有し、地域のもつ教育力も活用しながら教育を充実させる体制の整備が進んだことから、今後運用面での充実を図り「地域とともにある学校」の取組をさらに推進する。 学校が抱える教育課題の解決のためには、市・学校・保護者・地域及び教育関係団体の相互の連携や情報共有が不可欠であることから、引き続き学校が地域と情報を共有し支え合う協力体制の構築とともに、直面する教育課題の解決に向けた調査研究や研修活動に対する支援を継続していく。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号											
施 策 名	教育相談・指導の充実														
担 当 課	教育部青少年課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、教育相談や指導の充実を図ります。														
(2) 取組の方向															
1	いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、「いじめ問題等対策連絡協議会」と連携し、いじめ対策を推進します。														
2	不登校児童生徒の学校復帰を目指し、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談や指導体制を充実します。														
3	社会環境の変化に伴う児童生徒や教職員の悩み・不安を解消するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる教育相談窓口の充実を図ります。														
4	児童の身近な相談相手として、地域の人材(元教員や元PTAなど)を心の教室相談員として配置し、心の悩みなどの相談機会を拡充し、問題行動の未然防止を図ります。														
5	児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために、学校・教育委員会・家庭・地域・関係機関等が連携・協力し指導の充実を図ります。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 学校復帰率	不登校児童生徒が学校復帰した割合	%	48.8	70.0	72.4	74.4	68.4	53.0	63.2	73.1	79.6	80.0	66.5	75.4	107.7%
2 相談業務月平均開設時間数	スクールカウンセラー・心の教室相談員による相談業務の月平均開設時間数	時間	450	540	450	450	535	619	720	778	530	619	602	707	130.9%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
不登校児童生徒の学校復帰については、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談や指導体制を図り、子ども達の特性を理解しながら、放課後登校や別室登校など学校と連携し、柔軟に対応することで、学校復帰率の向上に努めた。 相談業務については、いじめ・不登校等の要因が多様化複雑化してきているため、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・心の教室相談員等が連携して、1人1人の相談に丁寧に対応した。															
施策の達成度		評価理由													
A		学校復帰率については、児童生徒が一度不登校となり長期化した場合、学校復帰が難しい傾向にあるが、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談や、子ども達の特性を理解しながら放課後登校や別室登校など学校と連携し柔軟に対応したことにより、目標値である学校復帰率70%を概ね維持することが出来ているものと思われる。 相談業務については、いじめ・不登校等の要因が多様化複雑化している状況にあるが、1人1人に応じた相談時間を確保し丁寧な対応を行ったことにより、全体的な相談時間が増え、目標値である相談業務時間数540時間を超える時間数を維持し、きめ細やかな対応が出来ているものと思われる。													

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号											
施 策 名	学校給食の充実			81											
担 当 課	教育部学校給食センター														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
児童生徒の心身の健康の維持、増進を図るため、適切な栄養摂取に配慮した安心・安全な学校給食の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	児童生徒の健全な成長にふさわしい献立を作成し、おいしい学校給食の提供に努めます。														
2	安全な学校給食を実施するため、衛生管理体制の強化を図ります。														
3	安定した学校給食を提供できるように給食施設の充実を図ります。														
4	調理場の機能や設備、施設規模などを検討し、新学校給食センターの整備を推進します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 給食提供達成率	学校が計画した給食日数に対する提供達成率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
2 給食満足度	学校給食アンケートで給食が「おいしい」又は「ふつう」と回答した児童生徒の割合	%	-	93	/	/	/	/	/	/	-	-	71	-	-
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施基準に基づき、児童生徒の健康の増進等を考え、栄養バランスを考慮した献立を作成し、毎日給食を提供した ・学校給食衛生管理基準に適した運営ができるよう、調理場内各設備の日常的な保守点検と修繕や更新を行い、安心安全な給食を提供した ・新学校給食センターの整備に向けて府内外において検討を進め、令和元年度に施設の設置方式、整備プラン及び整備手法等を整理した「千歳市新学校給食センター整備に向けた基本構想」を策定した 															
評価理由															
施策の達成度															
<p>B</p> <p>学校給食の提供に当たっては、施設面の制約から、和え物やサラダなどの冷たい献立、焼き物が提供できないこと、食物アレルギーに対応した除去食等の調理・提供ができないこと等の課題があるが、毎日必要な食数を提供し、食物アレルギー対応については、食材の使用量及び配合量を詳細に記載した「食物アレルギー対応献立表」を発行する等、現状で可能な対応を行っている。</p> <p>課題を解決するためには、学校給食衛生管理基準に適合し、多様な献立や食物アレルギーに対応可能な新学校給食センターの整備が必要であることから、令和元年度に策定した「千歳市新学校給食センター整備に向けた基本構想」に基づき、早期の整備に向けた調査検討を進める。</p> <p>また、学校給食センターの日常的な保守点検と適切な設備の修繕や更新を行い、安心安全な給食の提供を行っていることから、概ね評価が得られていると考える。</p>															

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	高等学校教育等の充実	施策番号											
施 策 名	教育機会の拡充			82											
担 当 課	教育部企画総務課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	高等学校教育等における適正な定員の確保と教育機会の拡充に努めます。														
(2) 取組の方向															
1	人口の推移等を見極めた適正な高等学校等の配置や適正な入学定員の確保に努めます。														
2	能力がありながら経済的な理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学金を給付します。														
3	生徒・学生や地域のニーズに合った高等学校教育、高等教育を促進し、教育機会の確保に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	高等学校教育等の入学定員	人	1,286	1,286	1,326	1,326	1,350	1,310	1,290	1,290	1,240	1,280	1,280	1,200	93.3%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
少子化による中卒者の減により、石狩学区内の高等学校入学定員も減となっているが、高等教育行事への参加や石狩管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会など様々な機会で状況の確認をするなどし、適正な定員の確保に努めた。また、修学支援事業では、その能力があるのにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に対する支援を目的に、高校生月7,000円、大学生月10,000円の奨学金を給付しているが、奨学金希望者は増加傾向にあるため、選考基準に達するものをできるだけ選考できるよう、交付枠を拡大し、奨学金給付率の上昇を図った。															
施策の達成度	評価理由														
A	<p>・高等学校の定員は、石狩学区内全体の中卒者の推移及び将来見込みが減少傾向にあり、北海道は、その状況を踏まえ定員数を調整している。また、市内中卒者は毎年の増減はあるが長期的に見ると減少傾向で推移しているため、学区内の状況を踏まえたうえで、石狩管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会など様々な機会で北海道に状況の確認をし、必要に応じて意見をするなどの対応を行い、成果指標である「高等学校教育等の入学定員」の令和2年度目標値の93.3%を達成した。</p> <p>・経済的な理由で修学が困難な生徒・学生に対して、奨学金の交付枠をH24に15名、H29に20名、R1に30名拡大したことで、奨学金給付率が上昇した。また、その原資となる奨学基金の充実のため、寄附募集の促進を行い、基金が増加している。今後についても、寄附者の厚志をより有効に活用し、社会情勢や市民ニーズ、基金や出願状況を見ながら、制度の拡充や見直しを行う必要がある。</p>														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	社会教育の充実	施策番号											
施 策 名	学習機会の充実			83											
担 当 課	教育部生涯学習課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
社会の変化や課題などに対応した様々な学習機会を充実します。															
(2) 取組の方向															
1	地域課題や国際問題など、市民ニーズに応じた学習機会を充実します。														
2	生きがいづくりや地域で活躍する人材づくりのため、高齢者の学習機会を充実します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民が問題解決のために取り組んだ学習内容の理解度	教育委員会主催の市民セミナー事業のアンケート結果で、よく理解できたと答えた人の割合	%	71.2	80	86.7	75.4	76.8	82.5	75.7	88.2	89.4	85.0	80.7	55.8	69.8%
2 高齢者の学習意欲と地域参画意欲の向上度	教育委員会主催の高齢者対象事業のアンケート結果で、今後の活動に大いに役立つと答えた人の割合	%	61.5	70	69.5	65.8	64.1	63.2	63.7	74.9	63.3	61.9	65.4	—	—
3															
4															
5															
備 考 指標2の令和2年度実績値については、新型コロナウイルス感染拡大に伴いアンケート未実施のため数値なし。															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
市民生活の向上に向けた学習機会として、市民を対象に市民教養セミナー、パソコン講習会、英会話教室、英語暗唱コンテストを実施した。また、高齢期を生きがいのある人生として送るための学習機会として、千歳高星大学、千歳市若返り学園を継続実施とともに、平成25年度からは新たに千歳高星大学大学院を開講した。															
施策の達成度	評価理由														
A	一般市民を対象として、市民生活の向上に向けた学習機会を継続的に提供し、市民ニーズに対応したテーマやその時代に適応したテーマを設定することで多くの方に参加していただき、生活課題や現代的・社会的課題など講座内容の理解につながった。また、60歳以上の市民を対象として、高齢期を生きがいのある人生として送るための学習機会を提供し、地域のボランティア活動への参加や学習修了後の学習グループの結成など、地域参画の意欲を高めることができた。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	社会教育の充実	施策番号											
施 策 名	家庭教育の充実			84											
担 当 課	教育部生涯学習課														
関係課(組織順)	教育部文化施設課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
健全な家庭づくりを推進し、家庭における教育力の向上を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	学習機会の提供などにより家庭の教育力の向上に努めます。														
2	家庭教育に関する男性の意識の向上に努めます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 親としての意識の変化度	教育委員会主催の家庭教育事業のアンケート結果で、今後の子育てに大いに参考になると答えた人の割合	%	61.4	70	73.9	69.7	78.8	74.5	79.9	82.6	91.0	92.4	84.3	61.8	88.3%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
保護者を対象とした親の自覚や教育力を高める学習機会として、ママさん教室や男性の子育て講座を実施した。また、祖父母や地域住民など幅広い世代の人たちを対象とした家庭教育に関する理解を深める学習機会として家庭教育セミナーを実施した。さらに、子どもの望ましい生活習慣の定着などに取り組む千歳市PTA連合会の活動を支援した。															
施策の達成度	評価理由														
A	千歳市は人口の転出入が多い特性があり、近年の全国的な核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、夫婦共働き世帯やひとり親家族の増加などもあり、以前よりも身近な人から子育てを学ぶ機会や相談・協力が得られにくくなり、保護者が孤立した状態で子育てをする傾向が見られる。そのような中、家庭教育を担う親としての育ちを支援する学習機会や地域住民など親以外の世代も対象に家庭教育の理解を深める学習機会の提供、保護者間での情報共有の機会提供などを通じて、参加者の家庭教育への参加意欲を高めることができた。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	社会教育の充実	施策番号											
施 策 名	社会教育施設の充実			85											
担 当 課	教育部文化施設課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	市民ニーズに対応した生涯学習の場を形成するとともに、安全で快適に利用ができるよう社会教育施設の機能の充実に努めます。														
(2) 取組の方向															
1	市民ニーズを反映させながら、社会教育施設の機能の充実に努めます。														
2	高齢社会に対応した図書の充実を図るほか、子どもの読書環境を整備するために、絵本やヤングアダルトを対象とした図書の充実に努めるとともに、子育て期に親子で読書に親しむ環境づくりに取り組みます。														
3	市民が安全で快適に利用できるよう施設のバリアフリー化をはじめとした、施設・設備の更新・改修などを計画的に推進します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 千歳公民館に関する市民の満足度	千歳公民館利用者アンケートで「設備機能」にとてもよい・よい・ふつうと回答した人の割合	%	-	90	/	/	/	/	88	85	81	81	83	91	101.1%
2 市立図書館に関する市民の満足度	市立図書館利用者アンケートで「設備機能」にとてもよい・よい・ふつうと回答した人の割合	%	-	85	/	/	/	/	88	92	88	90	75	92	108.2%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
千歳公民館及び市立図書館の指定管理者による管理運営、農村地区の学習等の場である公民館分館を管理し、施設の修繕や各種事業を開催することで社会教育施設の機能充実や環境整備を図るとともに、「図書館まつり」や「おはなし会」等により読書環境の充実に努めた。															
施策の達成度	評価理由														
A	二つの成果指標がいずれも100%を超える高い達成率であり、指標の対象としている千歳公民館及び市立図書館が、適切に管理運営・維持管理されていることが高い評価に結びついているものと考えられる。 また、市立図書館においては「読み聞かせ」や「ブックスタート」等により読書に親しむ環境づくりに努めているほか、公民館分館については、分館長・分館主事と連携しながら随時必要な修繕を行うなど、地域住民が快適に利用できるよう適切な管理に努めている。 以上の実績や取組から、本施策が目指すこととしている「安全で快適に利用ができる」ための、「社会教育施設の機能の充実」については、市民ニーズに応えた良好な成果が得られているものと判断し、施策の達成度は「A」と評価する。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	市民文化の創造	施策番号											
施 策 名	文化鑑賞機会の充実				86										
担 当 課	教育部文化施設課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	豊かな心を持ち、潤いのある生活を送ることができるよう、文化鑑賞機会を充実します。														
(2) 取組の方向															
1	市民ニーズを反映した魅力ある事業を開催するなど、多様な文化鑑賞の機会を充実します。														
2	多様な文化鑑賞に関する情報提供を充実します。														
3	文化施設の設備等の更新・改修を計画的に進めるとともに、利便性の向上に取り組みます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民文化センター・市民ギャラリー利用者数	市民文化センターと市民ギャラリーの延べ利用者数	人	191,818	202,000	199,846	189,630	195,880	210,261	221,758	232,903	225,278	200,633	207,187	60,970	30.2%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
市民文化センター・市民ギャラリーを指定管理者制度で管理運営するとともに、施設整備の更新・改修を計画的に実施したほか、市民ニーズに対応した魅力的な文化芸術事業を開催し、市民が多様な文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めた。															
施策の達成度	評価理由														
A	文化鑑賞機会の充実のため、市民文化センターでは、多様な文化芸術や市民ニーズに応えた事業の開催に努めており、成果指標である「延べ利用者数」は、平成26年度以降、「北海道胆振東部地震の影響があった平成30年度」及び「新型コロナウイルスの影響があった令和2年度」を除き、目標値を上回る実績を達成している。成果指標については、災害等のあった年度を除くと順調な推移を示しており、また、施設設備については「舞台の吊物ワイヤー」や「空調自動制御機器」を毎年度、順次交換修繕しているほか、令和元年度に「ホワイエのエレベーター更新」を実施するなど、計画的に維持管理を実施している。これらの実績や取組により、施策の目指している「豊かな心を持ち、潤いのある生活」のための「文化鑑賞機会の充実」については、十分な推進状況にあるものと判断し、施策の達成度は「A」と評価する。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	市民文化の創造	施策番号											
施 策 名	文化活動の推進			87											
担 当 課	教育部生涯学習課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
個人や団体による主体的な文化活動を支援するとともに、活動成果の発表の機会の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	芸術文化活動を支える人材づくりに努めるとともに、文化関係団体やサークルなどの育成と活動を支援します。														
2	市民の主体的な芸術文化活動を促進するため、個人や団体を顕彰するとともに、活動成果を発表する機会の充実を図ります。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 文化活動支援に関する市民の満足度	市民アンケートで「芸術文化活動の促進」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	%	79.0	81	-	-	-	84.4	-	-	-	82.6	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
千歳市の文化団体の協議機関である千歳市文化団体連絡協議会の活動を支援することで、芸術や生活文化など様々な分野において文化団体の活動が活発に行われている。また、教育委員会主催事業としてフレンドリーコンサートを実施し、合唱団体間の交流や市民の芸術鑑賞の機会となっている。															
施策の達成度	評価理由														
A	教育委員会の支援により、千歳市文化団体連絡協議会などの活動が継続的に行われるとともに、従来からのチトセ市民芸術祭のほか、教育委員会の働きかけにより文化芸術団体交流展が新たに開設されるなど、活動成果の発表や鑑賞機会の充実などにより、市民の文化活動支援による満足度の目標値を上回ることができた。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	文化財の保護と活用	施策番号											
施 策 名	文化財の保護と保存			88											
担 当 課	教育部埋蔵文化財センター														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
地域の貴重な資産である文化財を将来へ確実に守り伝えていくために、保護と保存に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	埋蔵文化財の法的協議・調査、研究を行い、保護・保存します。														
2	周知の埋蔵文化財と関係資料の整備を促進します。														
3	郷土の資料である有形・無形の文化財の保護と保存に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 文化財パトロールの実施回数	文化財の保護と保存の状況を巡回確認する文化財パトロールの実施回数	回	-	6	0	0	1	3	3	5	5	5	5	19	316.7%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>埋蔵文化財を保護保存していくために、周知の埋蔵文化財包蔵地やその可能性地の開発については埋蔵文化財保護のための事前協議を行ってきた。開発により遺跡が破壊される場合には発掘調査を行い報告書を刊行した。試掘調査の結果などにより新たな埋蔵文化財包蔵地が発見された場合などには周知資料の整備を行った。</p>															
施策の達成度	評価理由														
A	<p>開発による埋蔵文化財の破壊を防ぐためには開発計画者の理解が必要となる。周知資料を整備するとともに、コンピューター上でGISによる各種関連情報の一括管理を進めることで、開発計画者からの照会に対して迅速かつ的確に回答できており、事前協議のほぼ確実な提出につながっている。事前協議の結果、遺跡の破壊が避けられないと判断された場合は発掘調査と報告書刊行により記録保存することで、後世に遺跡の内容を伝えられるようにしてきた。文化財パトロールを行うことで、埋蔵文化財包蔵地の状況を定期的に確認するとともに、無届の開発行為が行われていないかの監視にもつながった。また、有形無形の様々な文化財のうち重要なものを指定し、保護保存に努めてきた。これらの取り組みの結果、十分に目標が達成できたものと考えられる。</p>														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	文化財の保護と活用	施策番号											
施 策 名	郷土資料の公開と活用			89											
担 当 課	教育部埋蔵文化財センター														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通じて、より多くの市民が郷土への意識を高めることを目指し、郷土資料等を収集・調査し、公開と活用を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	郷土の自然、歴史、文化にふれ、学ぶことができる場の整備に努めます。														
2	市民が自然や歴史、文化を知ることにより、郷土を考える機会を拡充します。														
3	郷土の自然史資料、歴史・民族資料、開拓資料等の文化財の収集・調査・管理を行い、公開と活用を図ります。														
4	指定史跡の保存・管理を行い、後世に伝えるとともに公開と活用を図ります。														
5	国指定史跡キウス周堤墓群の公開・活用を図るとともに、世界文化遺産登録に向けた施設整備の取組を進めます。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会数	回	10	20	13	67	37	34	34	27	29	29	32	24	120.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>埋蔵文化財センター展示室において、千歳の埋蔵文化財を中心とした常設展示を行うとともに、年1回程度企画展を行ってきた。また、埋蔵文化財をテーマとした公開講座と体験学習会を実施した。指定史跡は清掃、下草刈りなどを行い快適に見学できるよう環境を維持し、国史跡キウス周堤墓群については周辺調査を行ったうえで指定範囲を拡張し、保存活用計画を策定した。</p>															
施策の達成度		評価理由													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> B </div>		<p>埋蔵文化財センターは、千歳の自然、歴史、文化にふれあう拠点施設として、常設展や企画展開催により市内外の見学者に文化財を公開してきた。また、公開講座や広報資料作成により、縄文遺跡群や市内の埋蔵文化財についての市民の理解をより深め、体験学習等の実施により関心を持つ市民のすそ野を広げる役割を果たしてきた。</p> <p>国史跡キウス周堤墓群については史跡指定範囲の周辺部での発掘調査、報告書の作成を実施し、史跡指定範囲の拡張を行ったうえで、保存活用計画を策定し、今後の整備事業の指針を示すことができた。</p> <p>これらの施策により、文化財や史跡の保存伝承について、市民の理解は深まり、関心が高くなっていると判断される。</p>													

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	文化財の保護と活用	施策番号											
施 策 名	伝統文化の保存と継承			90											
担 当 課	教育部埋蔵文化財センター														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
千歳市の伝統文化である郷土芸能やアイヌ文化が保存され、次の世代に継承されるよう努めます。															
(2) 取組の方向															
1	郷土芸能への理解を深め、その保存と継承を支援します。														
2	アイヌ文化への理解を深め、その保存と継承を支援します。														
3	伝統文化にふれあい、地域の文化や歴史を理解することができる機会の拡充に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	伝統文化にふれあう 機会数	回	-	4	0	4	3	3	3	3	4	4	3	0	0.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
市指定無形文化財「泉郷獅子舞」と「アイヌの伝統芸能と工芸技術」の保持団体である泉郷獅子舞保存会と千歳アイヌ文化伝承保存会に対して補助金を交付することで、活動を支援してきた。															
施策の達成度		評価理由													
B		郷土の伝統文化である「泉郷獅子舞」と「アイヌの伝統芸能と工芸技術」は地域住民や保持団体の努力によって保存継承してきた。市はこれらを無形民俗文化財に指定し、保持団体に対して補助金を交付することで、今後も保存され次世代に継承されるよう補完的に支援している。これらの施策もあって保持団体は地域と協力し活動を続けており、目的は達成できたものと考える。なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行の影響で講演会、公演を実施できなかつたため、成果指標の達成率は0%となつたが、平成24・29・30年度の実績でみると100%となる。													

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	生涯スポーツの推進	施策番号												
施 策 名	生涯スポーツの啓発と普及			91												
担 当 課	観光スポーツ部スポーツ振興課															
関係課(組織順)																
1 施策の意図																
(1) 目指すこと																
地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成を図ります。																
(2) 取組の方向																
1	年齢や体力に応じた市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進します。															
2	スポーツイベント、スポーツ教室などの充実に努めます。															
3	ニュースポーツをはじめ、多様化する市民のスポーツ活動を支援する指導者や団体の育成・確保を図ります。															
4	活力あるライフスタイルを築くため、市民のスポーツ意識の高揚を図ります。															
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
2 成果指標の達成状況																
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	スポーツ事業の参加割合	市及び補助団体等が開催するスポーツ事業の定員等に対する参加者の割合	%	89.1	91	88	84.8	85.5	90.3	90.9	77.0	93.6	91.4	93.0	85.7	94.2%
2	スポーツ施設利用者数	市内のスポーツ施設(74か所)の延べ利用者数	人	846,138	864,000	855,790	832,506	722,775	783,376	822,411	821,356	825,468	790,398	683,924	458,645	53.1%
3																
4																
5																
備 考																
3 施策の評価																
取組の結果(内容)																
<p>市民一人ひとりが健康で豊かな生涯を送ることができるよう、年齢や体力に応じたスポーツ活動の促進を図るためにスポーツイベント、スポーツ教室を実施した。</p> <p>また、既存のスポーツ施設のほか学校体育施設を開放することでスポーツ機会の拡充を図った。</p>																
施策の達成度	評価理由															
B	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年人気のある各種イベントが中止されるなど定員等に対する参加者の割合は低下したが、千歳市内で近年需要が高まっている「キンボール」のほか、「カローリング」の交流大会を開催するようになり、幅広い年代の人たちがスポーツに親しむ機会を提供した。</p> <p>また、千歳市体育協会において開催している教室も種目によっては定員を超えるものもあり、コロナ禍においてもスポーツイベントやスポーツ教室などは需要があった。</p> <p>スポーツ施設利用者数も新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設閉鎖の影響があり、利用人数は減少した。</p>															

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	生涯スポーツの推進	施策番号											
施 策 名	スポーツ施設の充実			92											
担 当 課	観光スポーツ部スポーツ振興課														
関係課(組織順)	建設部都市整備課、建設部営繕課、建設部建築課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
快適で安全に利用できるようスポーツ施設の機能の充実を図るとともに、市民に親しまれる管理運営に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	市民ニーズに沿ったスポーツ施設の計画的な改修を実施し、快適な施設の充実に努めます。														
2	市民が安心して利用できるよう施設の安全性の維持と向上に努めます。														
3	利用者の利便性向上を図るため、効率的な施設運営を行います。														
4	市内の中学校施設を学校教育に配慮しながら、スポーツの普及、幼児・児童の安全な遊び場や地域開放の施設として活用します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	スポーツ施設に関する利用者の満足度	%	80.2	90	90.8	84.1	94.0	93.9	88.1	77.8	74.9	90.7	87.3	85.2	94.7%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>市民のスポーツ施設を利用しての活動に支障がないよう、スポーツ施設の整備や改修を行うと同時に、安全性及び快適性の維持と向上に努め、利用者の利便性を図るために、効率的な施設運営を行った。</p> <p>また、市内の中学校施設を学校教育に配慮しながら、スポーツの普及、幼児・児童の安全な遊び場や地域開放の施設として活用した。</p>															
施策の達成度	評価理由														
A	スポーツ施設の計画的な改修を行い、安全性及び快適性の維持と向上に努めるとともに、効率的な施設管理運営の充実を図るために、指定管理者と連携しながら、市民ニーズに沿った親しまれる管理運営の遂行により、最終年度である令和2年度の利用者満足度は、85.2%と目標値を下回ったが、満足度における目標指数の達成率が90%以上と、おおむね順調に推移したため。														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	青少年の健全な育成	施策番号											
施 策 名	青少年健全育成活動の推進			93											
担 当 課	教育部生涯学習課														
関係課(組織順)	観光スポーツ部観光課、教育部文化施設課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 青少年が心身ともに健やかに成長していくことを目指し、思いやりの心とチャレンジ精神を身に付けるように青少年健全育成活動を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	家庭、学校、地域などとの連携・協力を通じて健全育成活動を推進します。														
2	自然体験や地域文化の理解、科学探求活動の充実を図ります。														
3	「サケのふるさと 千歳水族館」を設置・運営する公益財団法人千歳青少年教育財団などの青少年関係団体の育成と活動を支援し、青少年の活動の場の充実に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	青少年健全育成活動事業参加者数 教育委員会及び青少年育成団体が提供する青少年健全育成事業の延べ参加者数	人	2,856	3,200	2,838	2,840	2,397	2,222	1,772	1,811	2,337	2,795	3,276	613	19.2%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
地域における児童の健全育成及び市内子ども会活動の推進を図るために青少年育成推進員を設置し、各種事業を支援した。また、青少年の体験活動の機会充実を図るために、関係団体と連携し、青少年の体験活動等に関する情報の収集・提供を行った。体験活動事業として、チャレンジ教室、千歳市・指宿市青少年相互交流事業、イングリッシュキャンプを実施した。さらに、(公財)千歳青少年教育財団の教育事業を補助金交付を通じ支援した。															
施策の達成度		評価理由													
A		教育委員会及び(公財)千歳青少年教育財団において、自然体験、社会体験、科学探究活動、リーダー養成、姉妹都市交流など各種青少年体験活動の機会を提供し、全体を通じて多くの参加があった。事業情報紙「マナビイ」や「少年団体等一覧表」を発行して小中学生などに情報を提供し、体験活動への参加を促進することができた。また、様々な団体や機関の協力により、各種体験の機会が充実し、青少年の健やかな成長に寄与した。													

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	青少年の健全な育成	施策番号											
施 策 名	青少年の非行防止			94											
担 当 課	教育部青少年課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
青少年を有害環境から守り、問題行動を未然に防止し、非行の減少を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	関係機関との連携を強化し、巡回指導の充実を図ります。														
2	保護者、学校、事業者、地域との連携を強化し、有害環境の浄化を推進します。														
3	有害環境を有する恐れのある事業所の把握と指導を強化します。														
4	非行防止と有害環境に対する意識向上のための情報提供を推進します。														
5	スマートフォンの普及に伴う出会い系サイトや悪質商法などの有害サイトへの接続や、ソーシャルネットワーキングサービスを介した犯罪被害などを未然に防止するため、フィルタリングの設定や適正なインターネット利用など、青少年の情報モラルの向上に努めます。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 青少年指導件数	青少年指導センターの指導員が青少年を指導した件数	件	261	170	205	166	194	156	108	64	42	29	96	26	653.8%
2				以下											
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>青少年指導センターの巡回指導については、青少年の行動実態に即したものとなるよう、時間帯や場所等を検討しながら実施し、指導や声かけを行っている結果、当センターの活動が児童・生徒にも広く浸透されていることや成果指標の実績値には、これまでの指導の効果があったものと思われる。また、児童との対話等を通じて非行防止を図る青少年育成指導活動や、関連団体との連携協力を進めることで、青少年を取り巻く環境の健全化に効果を上げている。</p>															
評価理由															
施策の達成度	<p>A</p> <p>市街化区域内の小学校区毎に青少年指導員を配置し、学校や地域行事などで児童と直接触れ合うことにより、情操を培い、健全育成や、問題の早期発見などに効果を上げている。</p> <p>毎日の巡回パトロールや街頭指導においては、青少年として不適切な場所などに立ち入ることのないよう、日常的に指導することにより、非行や、その被害の発生を防止できているものと思われる。</p> <p>また、千歳市児童生徒校外生活指導基準を基に学校、PTA、警察と連携し、児童生徒への指導の徹底を実施しているほか、特別巡回において、夜間における興行場の巡回及び有害図書立入調査を実施している。</p> <p>目標値は、青少年指導センターによる巡回の際、指導した件数を低減させることである。指標となる青少年指導件数は、年度により変動はあるものの、目標値は達成されていることから、順調に推移していくことが期待される。</p> <p>令和元年度指導した件数の増加については、今年度から夕方、夜間だけではなく日中のゲームコーナー等を重点的に巡回を強化したものである。</p>														

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	多様な地域間交流の推進	施策番号											
施 策 名	人と地域が育む国際交流の推進			95											
担 当 課	観光スポーツ部交流推進課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 国際化に対応する情報の提供や交流事業を進めるとともに、国際理解の促進や国際性豊かな人材の育成を図るよう幅広い国際交流を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	外国人の行動又は生活の利便性向上を目指すため、外国語表記(併記)を推進します。														
2	通訳やホストファミリーなど市民ボランティアの育成を図り、各種訪問団などの受入れ体制の整備に努めます。														
3	国際交流活動を行う市民や市民活動団体の活動を支援し、国際感覚を持った人材の育成を図ります。														
4	市内の様々な国際交流事業の情報を一元化し、市民に国際交流の機会を提供します。														
5	千歳のまちづくりに寄与する国際会議について、情報収集に努め、開催の可能性を検討します。														
6	通訳ボランティアなどとの市民ネットワークづくりを進めます。														
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 国際交流、都市間交流に関する市民の満足度	市民アンケートで「国際交流、都市間交流」に満足・やや満足と回答した人の割合	%	15.1	25	-	-	-	18.5	-	-	-	17.3	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
国際交流社会で積極的に行動する人材や地域において国際交流を推進する人材を育成するためには、様々な分野において交流することが重要であることから、友好親善都市や姉妹都市との交流事業や諸外国からの来訪者受入れを実施するとともに、千歳国際交流協会主体の各種イベントや講座開催、オンライン等を通じて交流を推進した。															
施策の達成度		評価理由													
B		市民団体などと連携を図りながら国際理解の促進や国際性豊かな人材の育成等、様々な分野において国際交流機会の拡充を図ったことにより、平成23年から令和2年までの実績値の平均が、目標の72%の達成率となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来訪者の受入れや訪問事業が中止となつたが、オンラインを活用した姉妹都市との交流や講座を実施している。また、例年は国際交流に対する市民の意識を高めるため、各種事業の訪問結果や受入れ結果をホームページや広報誌を活用して広く市民に周知していることなどから、目的はおおむね達成していると評価する。													

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	多様な地域間交流の推進	施策番号											
施 策 名	人と地域が育む姉妹都市交流の推進			96											
担 当 課	観光スポーツ部交流推進課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
都市間の相互理解を深めるとともに、友好親善の推進とまちの活性化を図るため、姉妹都市との人的・文化的な交流を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	姉妹都市との様々な分野における相互交流事業を推進します。														
2	千歳姉妹都市交流協会と連携し、各種交流事業を実施するなど、市民レベルでの姉妹都市交流を促進します。														
3	「姉妹都市ユースサミット」を実施し、若者の交流を深めるとともに、共通課題の解決や姉妹都市交流のあり方などを議論します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 姉妹都市交流事業に係る訪問・参加者数	姉妹都市交流事業の延べ参加者数	人	200	260	183	214	270	350	202	202	320	330	642	37	14.2%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
姉妹都市であるアンカレジ市や指宿市との相互理解を深めるとともに、友好親善の推進やまちの活性化を図るため、アンカレジ市サンドレイク小学校とミアーズ中学校との相互間交流、日本語スピーチコンテストへの支援や指宿市との相互訪問交流、各種イベント交流等を通じて、市民の理解や人材育成が図られ、施策の推進に効果があった。															
施策の達成度		評価理由													
A		姉妹都市との友好親善や人的・文化的な交流を実施し、市民の相互理解や人材育成を図っているほか、平成28年度からアンカレジ市サンドレイク小学校、ミアーズ中学校との交流を開始し、令和元年度には先住民族交流を新たに事業に盛り込むなど、様々な分野を通して交流を推進した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校間の交流や指宿市との交流が中止になったことから実績値が低い水準に留まったが、平成23年度から令和2年度までの参加者数10年平均は275人であり、目標値を超えていたため達成できたと評価する。													

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	農業の振興	施策番号
施 策 名	農業経営の強化			97
担 当 課	産業振興部農業振興課			
関係課(組織順)	農業委員会事務局管理課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

農地の集積や農作業の効率化を促進するとともに、営農指導の強化、農畜産物の振興などの経営支援を行い、農業経営の強化を図ります。

(2) 取組の方向

- 1 経営の合理化、規模拡大を図るため、農地の利用調整や集積に取り組みます。
- 2 農業関係機関・団体と連携し、国などの補助・助成制度等を活用し、農業経営の安定化や体质強化を図ります。
- 3 商工業者、流通業者、農業関係機関・団体等と連携し、付加価値の高い農畜産物の生産を図るとともに、農畜産物を生かした地域特産品の開発や販路拡大に努めます。
- 4 栽培・飼養技術などの指導や新技術の導入、農作業の効率化の推進、防疫や有害鳥獣駆除、各種資金の活用による農家の負担軽減など、関係機関・団体と連携して、多様な農業の形態に即した農業経営の強化を図ります。
- 5 市営牧場を利用する酪農家が安心して牛を預託できる牧場の管理運営を行うため、畜舎等の施設や農業機械の整備・充実等を図ります。
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 資金活用件数	各種資金の活用件数	件	17	30	30	32	18	16	20	26	25	31	31	21	70.0%
2 酪農ヘルパー組合の加入割合	酪農ヘルパー組合に加入している農家の割合	%	62	80	67	69	65	63	65	68	66	67	63	65	81.2%
3 担い手への農地集積の割合	作付規模拡大等による担い手への農地の面的集積割合	%	56	85	61	85	84	84	83	96	97	97	97	97	114.1%
4															
5															

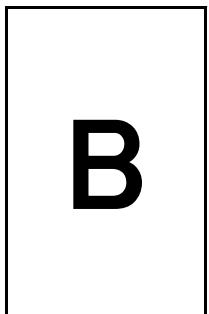
備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

- ・農業関係機関・団体と連携し、国・道の補助・助成制度等を活用して、農業経営の安定化や体质強化につなげた。
(※令和2年度の資金活用件数については、新型コロナウィルスの影響を受けて、農業投資を控えたものと思われる。)
- ・市営牧場の適正な管理運営を行えるよう計画的に施設の改修や農業機械の更新を実施するとともに、酪農ヘルパー組合に対する助成の継続により、酪農家の労働負担軽減や経営コストの削減等、安定した経営基盤の維持・向上が図られた。
- ・市内の農地集積率は、目標値を達成しており、今後、離農等により発生が懸念される遊休農地について、関連事業により新たな担い手を開拓し、集積率の維持向上を図る。

評価理由



農業を取り巻く状況は、担い手不足や営農者の高齢化、農畜産物価格の低迷、国際情勢の変化など、様々な課題がある。このような中、農業者が安定した経営を行えるように、貸付事業や国の経営安定化対策事業等の事務事業を実施し、一定の成果が得られていると考える。今後も、国の農業施策の動向や地域の実情・意向を踏まえ、農業者に対する必要な支援を行い、持続可能な力強い農業の実現に努めていく。

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	農業の振興	施策番号
施 策 名	農業の担い手の育成・確保			98
担 当 課	産業振興部農業振興課			
関係課(組織順)	農業委員会事務局管理課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

地域の中心的な経営体となる農業者や認定農業者の育成を行うとともに、新たな担い手となる新規農業参入者の育成と確保に努めます

(2) 取組の方向

- 1 農業経営に意欲のある認定農業者の育成や新規就農者の営農を支援するため、国などの補助・助成制度等を活用し、営農の安定化と体质強化を図ります。
- 2 農業者の経営力向上を図るため、公益財団法人道央農業振興公社が開催する各種農業研修会への参加を促進します。
- 3 将来の担い手を確保するため、公益財団法人道央農業振興公社と連携し、新規就農者の受入れ体制の整備を図ります。
- 4 農村地域の生活基盤の改善を促進し、定住環境の向上に努めます。
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 認定農業者数又は地域の中心的経営体となる農業者の数	経営基盤強化法により、市が経営改善計画を認定した農業者数、もしくは人・農地プランに位置付ける地域の中心となる経営体(農業者)の合計数(累計)	人団体	178	190	180	182	180	174	165	159	157	157	160	151	79.5%
2 研修会への参加者数	公益財団法人道央農業振興公社が実施する各種研修会への延べ参加者数	人	491	220	180	375	265	217	317	315	229	203	200	62	28.1%
3 新規就農研修者数	新規就農のための研修に取り組んでいる研修者数	人	2	7	2	9	1	4	6	6	9	7	9	10	142.8%
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

農業者の高齢化や農家戸数の減少に伴い認定農業者も基準値に比較すると減少傾向にあるが、新規就農者の開拓と併せて増加に努める。

研修会参加者数は、新型コロナウイルスの影響により減少したものと思われるが、次年度以降、道央農業振興公社等関係機関と連携し、目標値の達成を図る。

施策の達成度	評価理由
B	<p>担い手となる農業者の人数は減少傾向にあるが、主に農業者の高齢化や農家戸数の減少が影響しているものと思われる。今後、機械化を促進し作業の効率化を図ることで担い手を確保するとともに、関係機関との連携を進め、地域の中心的経営体の育成に努めていく。</p> <p>新規就農者を対象とした研修の参加者については、現状値よりも増加しており、目標は達成できたものと思われる。今後も、情報基盤、生活排水処理施設の整備のさらなる促進により定住環境を向上させ、新たな農業担い手の確保を図る。</p> <p>研修会への参加者は目標を下回っているものの、新型コロナウイルスの影響もあるものと思われ、他の指標は7割以上の達成度となっていることから、全体としては概ね達成できたものと考える。</p>

基本目標	活力ある産業拠点のまち				展開方針	農業の振興				施策番号					
施 策 名	環境と調和した農業の推進									99					
担 当 課	産業振興部農業振興課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	減農薬、減化学肥料技術の普及を図ります。														
2	たい肥など有機物の土壤還元による地力の増進を図ります。														
3	農業用廃資材の適正な処理を進めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値									達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
1 エコファーマー認定農家割合	エコファーマーの認定を受けた農家の割合	%	28	60	45	46	49	50	52	54	55	55	55	55	91.7%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>環境と調和した農業の推進について、『エコファーマー認定農家割合』を成果指標として実施してきたが、平成30年度から施策を構成する事業である「環境保全型農業直接支援事業」の要件が変更され、事業の取組にエコファーマーの認定が不要となったことから、エコファーマー認定農家の割合が伸び悩む結果となった。</p> <p>しかし、環境保全型農業直接支援事業の取組面積は毎年増加し、たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業を推進しており、第7期総合計画では、クリーン農業実施面積を成果指標としている。</p>															
施策の達成度	評価理由														
B	<p>地球温暖化防止や生物多様性保全を目的とし、有機農業や減農薬・減化学肥料等の取組に対する助成事業を実施することにより、環境に配慮した営農の継続が実現できている。また、環境に配慮した農業を行う「エコファーマー」の認定を受けた農業者も、おおむね成果指標の目標値に近いものとなっている。このほか、畜産環境整備助成事業としてふん尿処理施設を整備した畜産農家にリース料の一部を助成することにより、農村地域の環境保全に寄与した。</p>														

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	農業の振興	施策番号											
施 策 名	都市と農村の交流促進			100											
担 当 課	観光スポーツ部交流推進課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 農業体験などを通じた都市と農村の人々の交流、農業まつりや農産物直売所での農産物販売を通じた地産地消の推進など、都市と農村の交流促進を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	観光農園、農業体験、農産物直売所などを通じてグリーン・ツーリズムを促進します。														
2	農業まつりをはじめとする各種イベント、農産物直売所などを通じ、地産地消の取組を推進します。														
3	地域振興のため農地の利用増進や農産物加工販売などの促進に努めます。														
4	都市と農村の交流促進のため、グリーン・ツーリズム関連施設の更なる充実や農業者等で組織する連絡協議会の育成に努めます。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 グリーン・ツーリズム 関連施設数	農村地域における農業体験 施設や農産物直売所などの 施設数	施設	38	50	44	44	41	42	40	40	41	40	40	37	74.0%
2 農業まつりなどへの 参加者数	農業まつりやとりたて野菜 市などへの参加者数	人	2,000	8,000	6,900	7,000	6,900	7,000	7,100	8,000	8,000	3,000	7,900	0	0.0%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
主に農業者で組織されている千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会を支援し、市内外でのイベントで千歳市の農村地域や観光資源をPRしたほか、市内小学校などへの出前講座やセミナー開催などを通じて都市と農村の交流促進に取り組むとともに、地産地消の取り組みを推進した。															
施策の達成度	評価理由														
B	千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会会員の高齢化に伴う退会が新規加入者を上回り、会員数が減少傾向にあるほか、近年の建設費高騰により、グリーン・ツーリズム関連施設数は前年度を下回るもの、平成23年度からの平均では81%の達成率となっている。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、とりたて野菜市などのイベントが実施できなかったことから実績値はゼロとなっているが、平成23年から令和2年までの10年平均は6,000人(75%)を超えていたことから、直売イベント等への参加者数についても、おおむね達成していると評価した。 また、施策の達成度は、市内のイベントや農産物直売所を通じた地産地消を図っており、近年ではマップツアーや料理講習会などを通じて都市と農村の交流が図られていることから、目的は達成する見込みである。														

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	優良農地の確保	施策番号
施 策 名	生産性の高い土地基盤整備の推進			101
担 当 課	産業振興部農村整備課			
関係課(組織順)	産業振興部農業振興課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

農業用水の確保や農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備を推進します。

(2) 取組の方向

1 農業用水の安定的な供給を図るため、農業用水路の整備を推進します。

2 生産性の高い優良農地の確保を図るため、暗渠排水や客土等による農地の整備を推進します。

3

4

5

6

7

8

9

10

11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 土地改良事業実施済面積	土地改良事業の暗渠、客土などの農地整備を実施した面積(累計)	ha	3,219	3,262	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	99.1%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

国営道央地区土地改良事業期成会の構成機関として、事業についての要望活動を行った。また、平成30年度に同事業が事業完了となつた後は、地元負担分の維持管理費を負担し、施設の安定的な運用に努めた。

施策の達成度

評価理由

A

本事業の成果指標である「土地改良事業実施済み面積」は、平成22年度に実施した事業により目標値を達成しており、現状、農業者から新たな要望もなく、順調に推移していることから、十分な成果があつたと考えられる。

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	優良農地の確保	施策番号
施 策 名	農業用施設の適正管理による災害防止			102
担 当 課	産業振興部農村整備課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

農業用施設の適正な管理に努めるとともに、排水路、排水機場や耕地防風林の機能を維持し農業への災害を未然に防ぎます。

(2) 取組の方向

- 1 農業用排水路施設の機能維持・増進のため、排水路の土砂上げ、草刈、補修に努めます。
- 2 排水機場の日常管理に努め、施設の機能維持・増進を図ります。
- 3 耕地防風林の適正な管理に努め、施設の機能維持・増進を図ります。
- 4 経年変化により老朽化した施設の機能診断を行い、劣化の状況に応じた改修を進めます。
- 5 農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域協働の取組を支援します。
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 風水被害防止面積率	土地改良受益地において、農業用施設の管理に起因する風水被害を防止した面積の割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

排水路、排水機場、耕地防風林などの市が管理する農業用施設の機能を維持するため、日常的な点検、修理など適正な管理に努めていることから、大雨や台風などから農地及び農業用施設への被害を未然に防ぐことができた。

施策の達成度	評価理由
A	市が管理する農業用施設の適正管理によって、風水害の防止に寄与する事業であり、土地改良受益地における農業用施設の管理に起因する風水被害を防止できていることから、十分な成果が得られている。

基本目標	活力ある産業拠点のまち				展開方針	林業の振興				施策番号					
施 策 名	森林の整備と保全									103					
担 当 課	産業振興部農村整備課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し森林の整備と保全に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	国や北海道が実施する事業を活用し、造林をはじめ、間伐や保育の施業などにより健全な森林の育成を図ります。														
2	地域林業において中心的な役割を担っている森林関係団体と協力して、森林管理の推進を図ります。														
3	北海道の事業等を活用し、森林作業就労者の育成・確保を図ります。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値									達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
1 植栽・間伐面積	国や北海道の補助事業や民間事業による森林の植栽・間伐面積	ha	10	20	40	13	5	6	6	15	13	14	10	13	65.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>森林経営計画に基づいて行われる造林事業経費の一部を北海道と市が補助する「未来につなぐ森づくり推進事業」により、計画的な森林整備に努めた。また、森林の伐採や造林等の森林施業が適正に行われるよう、届出内容および作業状況の確認を行うとともに、林業事業者への指導を行った。</p>															
施策の達成度	評価理由														
B	<p>現在の事業構成で森林施業の推進および林業作業員の育成・確保を図りつつ、森林整備の普及啓発・森林火災の予防が図られている。</p> <p>しかし、小規模森林所有者の施業推進については、実施されていない民有林もあることから、対象者に対して森林計画事業の長期にわたる実施について理解が得られるよう、林業関係機関と連携を図りながら事業を進めていく必要がある。</p>														

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	内水面漁業の振興	施策番号																				
施 策 名	ヒメマス資源の保護・増殖			104																				
担 当 課	観光スポーツ部観光課																							
関係課(組織順)																								
1 施策の意図																								
(1) 目指すこと																								
市場などへのヒメマスの安定供給に向けた資源の保護と増殖に努めます。																								
(2) 取組の方向																								
1	支笏湖漁業協同組合と連携して、ヒメマスの増殖と安定した供給体制の確立に努めます。																							
2	法律に基づく各種規制の遵守や釣りのマナーなどについて、関係機関などと連携し、取締りや周知・啓発を促進します。																							
3	地方独立行政法人北海道立総合研究機構などの専門機関や支笏湖漁業協同組合などと連携して、ヒメマス資源の回復状況を把握する調査を実施します。																							
4	ヒメマスの資源保護と増殖の効率化、防疫対策の充実を図るため、老朽化したふ化場関連施設を整備します。																							
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
2 成果指標の達成状況																								
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率									
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2										
1 ヒメマス放流数	稚魚放流数	尾	183,000	190,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	97.4%										
2 ヒメマス釣獲数	釣獲数(組合員、遊漁者)	尾	66,000	72,000	38,485	42,867	142,586	158,741	76,906	40,432	54,512	155,450	190,874	113,081	157.1%									
3																								
4																								
5																								
備 考																								
3 施策の評価																								
取組の結果(内容)																								
ヒメマスの資源保護と増殖の効率化、防疫対策の充実を図るため、ヒメマスふ化場の適正な維持管理と計画的な施設整備を実施し、その結果、ヒメマスの資源は順調な釣果の推移となったほか、関係機関や団体などと連携して釣りのマナーなどについて取り締まりや周知啓発を促進し、悪質な密漁行為はほとんど行われなくなった。																								
施策の達成度		評価理由																						
A		ヒメマスの資源は、釣果が順調に推移しており、各種調査データによる適正放流の効果が現れている。法令等に基づく取締り業務の継続により、悪質な密漁行為は殆ど行われなくなり、動力船乗入れ規制が実施され、釣り船以外の乗入れが禁止されるなど、法令等の順守やボート利用の適正化が図られている。老朽化したヒメマスふ化場の建設工事及び施設に付帯する導水管の整備、並びに防波堤等の整備が完了した。																						

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	内水面漁業の振興	施策番号											
施 策 名	内水面漁業の育成			105											
担 当 課	観光スポーツ部観光課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
ヒメマス資源の保護・増殖事業をはじめとして、内水面漁業の育成を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	漁業団体の増殖技術向上などを図るために必要な助言や技術指導を行います。														
2	支笏湖産ヒメマスの観光資源としての活用方法について、支笏湖漁業協同組合と連携して検討を進めます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 ヒメマス漁獲量	支笏湖漁業組合員の漁獲量	尾	3,300	12,000	3,462	5,921	19,222	21,080	10,482	6,158	9,367	29,679	46,072	29,734	247.8%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
ヒメマスの通年供給や特產品の開発などの支笏湖漁業協同組合の取組を続け、地域団体商標登録の出願をして商標登録を進めるとともに、支笏湖産チップ(ヒメマス)の知名度向上を図るため、各種イベントへの参加を通してブランド化を推進し、新たな商品開発を試みた。															
施策の達成度		評価理由													
A		支笏湖における内水面漁業は、支笏湖漁業協同組合が漁業権を取得し、ふ化放流事業や遊漁料の徴収、漁業監視の実施等を通じヒメマス資源の保護・増殖事業を推進している。 支笏湖漁業協同組合では、これまでイベントにおけるヒメマスの提供や魚醤などを通じ、ヒメマスの観光資源としての活用方法を図っている。													

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	工業の振興	施策番号
施 策 名	企業誘致の推進			106
担 当 課	産業振興部産業支援室企業振興課			
関係課(組織順)				

1 施策の意図

(1) 目指すこと

市民の雇用創出や地域産業の活性化を図り、市税収入の増加に結び付けていくため、地域の特性を生かした企業誘致を推進します。

(2) 取組の方向

- | | |
|----|---|
| 1 | 千歳科学技術大学の特徴を生かした光関連産業や研究開発型産業のほか、交通の利便性を生かした物流関連産業や北海道の農作物を使用する食品関連産業などの誘致を推進します。 |
| 2 | 製造業をはじめ、情報通信業、コールセンター業、各種サービス業など、多様な業種の立地を促進します。 |
| 3 | インターネットや新聞など様々な媒体に広告を掲載するとともに、首都圏等で開催される産業展示会に出展し、工業団地のPRを行います。 |
| 4 | 千歳市への立地可能性の高い分野の企業を把握し、訪問を行い、立地優位性をアピールします。 |
| 5 | 土地リース事業、間接リース事業、空き工場の活用事業など、初期投資を軽減する事業を推進します。 |
| 6 | |
| 7 | |
| 8 | |
| 9 | |
| 10 | |
| 11 | |

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	立地企業件数 H23年度からの立地企業件数の累計(毎年5件を目標)	件	-	50	6	9	17	25	31	41	47	55	61	68	136.0%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

国内景気の回復基調が続き、企業の設備投資意向が高止まる中、本事業の効果的な推進により、食品関連や自動車部品関連を含む製造業企業の立地が進んだほか、北海道の観光需要の増大に伴う新千歳空港の活況を追い風に、レンタカー・バス事業等の観光関連産業の立地が急速に進み、目標を大きく上回る結果となった。

施策の達成度

評価理由

A

本市への工場等の進出や拡大は、新たな雇用の場の創出や定住人口の増加に大きく貢献するとともに、地域産業の活性化に直接結び付くものであることから、毎年5件を目標として、企業誘致活動に積極的に取り組んできた。企業の設備投資については、国内外の経済情勢等に大きく左右されるものであるが、概ねこの10年間は国内景気の回復を背景として順調に推移してきたことに加え、市長によるトップセールスを含めた企業誘致訪問をはじめ、首都圏等の産業展示会への出展、Web広告等、多様な媒体によるPR活動など、戦略的な企業誘致活動を展開した結果、目標を大きく上回る企業立地があったところである。今後においても、社会経済情勢の把握に努め、特にウィズコロナ・アフターコロナにおける企業の動向に注視しながら、本市ならではの特性や優位性を効果的にPRし、積極的な企業誘致活動を進めていくことが必要である。

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	工業の振興	施策番号											
施 策 名	立地企業等の支援			107											
担 当 課	産業振興部産業支援室企業振興課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	進出企業等に工場建設や設備投資を促すとともに、円滑な企業活動が行えるように立地企業等を支援します。														
(2) 取組の方向															
1	立地企業が行う設備投資や雇用増に対して、固定資産税相当額や雇用人数に応じた助成等を行うことにより、事業拡大を支援します。														
2	立地企業や工業関係団体等と連絡を密にし、円滑な事業活動等を可能にするサポート業務等を行います。														
3	立地企業に対し、企業間交流を促進するための情報提供を行うなどフォローアップを充実します。														
4	千歳アルカディア・プラザを活用し産業活動への情報提供や産学官連携を含む企業間交流等の促進を図ります。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 雇用者増加数(累計)	千歳市工業等振興条例に基づく助成対象の新設・増設事業に伴う雇用者増加数(累計)	人	-	900	/	/	/	/	705	772	799	977	1,209	1,395	155.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
企業立地の促進と立地企業の事業活動の活性化を図ることを目的とする「工業等振興条例補助金」について、平成29年に条例改正を行い、助成対象企業の拡大を図った結果、企業における活発な投資活動を促し、それに伴う雇用・市内居住者も順調に増加している。さらに、立地企業からの各種問合せへの対応をはじめ、丁寧なフォローアップにより円滑な事業活動をサポートするとともに、工業関係団体等との連携を密にすることにより産業活動への情報提供や企業間交流を促進した。															
施策の達成度	評価理由														
A	市内工業団地には260を超える企業が立地しており、その企業活動が千歳並びに北海道の経済活動に大きく寄与しているところである。工業等振興条例に基づく補助金の交付により、企業における活発な投資活動を促し、それに伴う雇用増・市内居住者増に大きく貢献しているところである。また、立地企業に対する丁寧なフォローアップを行うなど、支援体制を整えることにより新たな企業の誘致にもつながっている。今後においても、国や道の制度も活用し、立地企業の活動が活発化し、積極的な設備投資、事業拡大がみられるよう本施策を継続し、企業振興を進める必要がある。														

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	高度技術産業の集積	施策番号											
施 策 名	光科学技術の研究開発拠点の形成			108											
担 当 課	産業振興部産業支援室科学技術振興課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 千歳科学技術大学の研究機能や人材の活用を図り、ホトニクスバレー・プロジェクトに基づいた産学官連携事業の推進により、光科学技術の研究開発拠点を形成します。															
(2) 取組の方向															
1	光科学技術の産学官連携を推進するホトニクスワールドコンソーシアムの活動を支援します。														
2	光科学技術に関する産学官連携の研究開発事業を支援し、千歳科学技術大学を中心とした研究開発拠点の形成を図ります。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	光科学技術研究開発数	件	7	11	8	8	8	11	11	11	11	11	11	11	100.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容) 産学官連携を推進する中核組織であるホトニクスワールドコンソーシアム(PWC)の活動を支援するため、PWC事務局の運営を行った。研究開発及び産学官連携を推進するため、公立千歳科学技術大学とともに展示会へ出展し、PWCの研究活動をはじめ、科技大学の紹介や学生募集も含めたPRを行った。また、科技大学等が主催する各種事業について継続して後援・協賛した。															
施策の達成度	評価理由														
B	産学官共同研究促進事業は、eラーニングなど情報化事業の進展や公立千歳科学技術大学卒業生・大学教員によるベンチャー企業の操業、ホトニクスワールドコンソーシアム(PWC)における研究クラスター事業の活発化が進み、経済産業省の研究開発補助事業等の活用による研究開発成果の事業化や製品化が実現している。また、産学官連携事業の推進を図ることは、新製品・新技術の研究開発の進展による産業集積に伴う経済効果や、学生確保、関連企業の立地などによる人口増が期待される。														

基本目標	活力ある産業拠点のまち				展開方針	高度技術産業の集積				施策番号					
施 策 名	高度技術産業集積地域の形成									109					
担 当 課	産業振興部産業支援室科学技術振興課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
企業の新製品・新技術の開発活動を支援し、高度技術産業集積地域の形成を促進します。															
(2) 取組の方向															
1	企業の新製品の研究開発事業等を支援します。														
2	企業の高度技術産業を創出する新技術の研究開発事業等を支援します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値									達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
1	高度技術研究開発数 市内企業における新製品・新技術の開発等を目的とした補助事業・助成事業等の活用件数	件	2	5	3	2	3	3	3	5	5	5	4	3	60.0%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
道央地域の新事業支援や技術支援機関である(公財)道央産業振興財団の支援を行った。また、同財団の助成事業等について市内企業等への情報提供を行い、助成事業獲得に向けての周知拡大や申請企業に対して助成申請のサポートに取り組んだ。															
施策の達成度	評価理由														
B	(公財)道央産業振興財団が実施する助成事業は、市内企業における活用事例が継続しており、新製品・新技術の開発、公立千歳科学技術大学との共同研究、企業における展示会出展などの助成事業にも活用され、本市の産業振興に一定の成果が現れている。また、活用した事業が国の補助事業へ発展するなどの事例もあり、事業規模を拡大するためのスタート段階において有効である。さらに、販路拡大事業の助成を設けるなど多様な制度を設定しており、本市の産業振興に寄与している。														

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	商業の振興	施策番号											
施 策 名	商業機能の活性化			110											
担 当 課	産業振興部商業労働課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 高齢社会の進展を踏まえ、高齢者も便利に安心して買い物ができる環境づくりを目指すとともに、商業サービスの充足に努める商業者等の自発的な取組を支援し、商業機能の活性化を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	地域住民の日常生活に必要な商業サービスの充足に努めます。														
2	商業の担い手の育成を図りながら、商店街の活性化に向けた商業者等の取組を支援します。														
3	地域のニーズに対応した商店街づくり等を支援します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 年間商品販売額	商業統計調査による市内の卸売業、小売業の年間商品販売額	千 万 円	16,746	17,000	-	12,561	-	16,414	-	19,257	-	-	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考	成果指標については、国で実施している統計調査の方法が平成29年度に見直され、5年に1度の実施となったことから、実績値の把握及び達成率の算定は不能となっている														
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>個店の魅力向上を目標とした取組として、市商連において「千歳まちゼミ」を開催し、新たな顧客獲得や売上向上につなげる取組を推進したほか、夏まつりやクリスマスセールなど各種イベントを開催することで、多くの市民や観光客を中心市街地に誘客を図った。また、中心市街地のにぎわい創出・地産地消を目的とする「千歳郷土餅つき大会」や、グリーンベルトや各商店街にイルミネーションを設置することで、視覚的魅力を高め、市民や観光客の商店街への回遊を促した。</p>															
評価理由															
施策の達成度	<p>B</p> <p>これまで商品販売数は、上昇傾向で推移してきたが、昨年度末からの新型コロナウイルスの影響による、休業要請や外出自粛、インバウンド等観光客の宿泊者の減等により、最終年度においては、目標の達成は困難な状況と考える。</p> <p>しかしながら、「第2期千歳市商業振興プラン」に基づく、個店の魅力向上を目標とした様々な取組や、商店街の枠を超えた連携事業により、新たな顧客獲得や売上への貢献などの相乗効果、また、市民や観光客が商店街に足を運んでいただく動機付けともなったことから、それら取組結果等も踏まえた総合的な評価としている。</p>														

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	商業の振興	施策番号											
施 策 名	中小企業の経営支援			111											
担 当 課	産業振興部商業労働課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
産業構造や経済の変化の影響を受けやすい中小企業の経営の安定化を支援します。															
(2) 取組の方向															
1	国、北海道などの融資制度の活用を促進するとともに、市の融資制度の充実に努め、中小企業の経営安定化を図ります。														
2	各種助成制度の拡充に努め、中小企業の健全育成を図ります。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 融資利用実績額	中小企業振興融資の利 用実績額	百万円	626	750	545	589	687	510	736	576	898	937	728	5,230	697.3%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>中小企業に対する支援として、融資メニューを提供し、融資にかかる保証料の助成を行うとともに、経済・経営情報を収集し、取組の検討を行った。また、令和2年度には、実質無利子無担保のコロナ対応資金を新設し、雇用の維持と事業の継続を下支えした。</p>															
施策の達成度	評価理由														
A	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響が出るまでは、各施策や景気の回復により、市内企業の設備投資や雇用が促進され、地域経済の活性化が一定程度図られたことから、融資利用額も増加傾向で推移していた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが著しく減少し、資金繰りに支障をきたし事業の継続が困難になっている事業者が増加したため、市では、保証料の補給に加え、3年間の利子補給を行う「新型コロナウイルス感染症対応資金」を新設したことにより、融資利用額が大幅に増加した結果となっている。</p>														

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	商業の振興	施策番号																					
施 策 名	魅力ある地域特産品の創出			112																					
担 当 課	産業振興部商業労働課																								
関係課(組織順)																									
1 施策の意図																									
(1) 目指すこと	地域資源や技術を活用し、付加価値が高く魅力のある地域特産品の創出と育成を目指します。																								
(2) 取組の方向																									
1	魅力ある地域特産品を創出するため、商工業者や農業等の関係者が連携できる機会の創出、拡大を図ります。																								
2	市内で生産される農産物や工業製品等の販売を促進するため、地域特産品の普及・啓発活動に努めます。																								
3																									
4																									
5																									
6																									
7																									
8																									
9																									
10																									
11																									
2 成果指標の達成状況																									
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率										
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2											
1 千歳観光土産推奨品数	千歳観光土産品推奨審査会が土産推奨品として認定する商品の数	商品	68	90	87	83	77	70	62	59	56	55	55	55	61.1%										
2																									
3																									
4																									
5																									
備 考																									
3 施策の評価																									
取組の結果(内容)																									
札幌市大通公園で開催している「さっぽろオータムフェスト」への出展や、石狩振興局と連携した札幌駅どさんこプラザにおける「石狩フェア」への出展、道の駅サーモンパーク千歳での地場産品をPRするキャンペーンの開催など、地元産品の販路拡大や知名度の向上に取り組んだ。																									
施策の達成度	評価理由																								
B	指標である千歳観光土産推奨品数は、同推奨審査会により認定しているが、同審査会の年ごとの方針により、結果的に選定される商品や数も大きく変動しており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、同審査会も開催でききない状況が続いているため、指標に基づく評価は困難な状況である。 一方で、イベントへの出展等を通じて、商工業者等関係者が連携できる機会の創出・拡大や、地元産品の販路拡大、知名度の向上等への取り組み状況なども考慮し、それら取組結果等を踏まえた総合的な評価とした。																								

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	流通機能の充実	施策番号											
施 策 名	集荷・物流機能の確保			113											
担 当 課	産業振興部公設卸売市場														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
安全で良質な生鮮食料品等を安定的に流通させるため、集荷・物流機能の確保に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	市内や近郊の産地から生鮮食料品等を迅速かつ効率的に集荷するとともに、消費者の視点で品揃えの充実を図り、小売店等への安定供給を促進します。														
2	地域の良質な農産物をセールスポイントとして幅広いPRや地産地消の促進に努めます。														
3	流通環境や消費者ニーズの変化を踏まえ、食料流通基地としての位置付けや市場運営のあり方について検討し、地域における生鮮食料品等の円滑かつ効率的な流通機能の確保に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 青果取扱売上高	市場の卸売業者の年間売上高	百万円	1,296	→	1,277	1,258	1,374	1,365	1,331	1,451	1,468	1,355	1,230	1,237	95.4%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
食品の流通構造の変化などにより卸売市場を取り巻く環境が厳しさを増すなか、当市場の取扱実績は比較的安定的に推移している。															
これは、平成29年度に方針決定した「千歳市場の今後のあり方」に基づき、市場機能を維持するために実施してきた市場施設の管理運営のほか、自然災害や豊作、新型コロナウイルス感染症等による影響下においても、市場関係者が一体となって取り組んだ市場の一般開放(感謝祭)や地域情報誌への記事掲載、市ホームページによるPR、市場の日などの市場活性化策の取組に加え、平成26年度に業務を再開した水産物部門の通年営業や経営体质の強化などによるものである。															
市場関係者と連携した卸売市場の円滑かつ効率的な運営や集荷、物流機能の確保に向けた取組が、順調に進捗し、一定の成果につながったものと考えられる。															
施策の達成度		評価理由													
B		卸売市場を取り巻く環境が厳しさを増すなか、概ね目標値を達成する結果となった。これは、市場関係者が一体となって取り組んでいる市場活性化策の成果であり、平成26年12月に業務を再開した水産物部門の経営体质強化等によるものである。集荷・物流機能の確保に向けた取組により、安全で良質な生鮮食料品等の安定的な流通機能が維持されているものと判断する。													

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	観光の振興	施策番号											
施 策 名	観光都市としての魅力づくり			114											
担 当 課	観光スポーツ部観光課														
関係課(組織順)	スポーツ振興課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
四季の魅力を発信するイベントの振興や観光資源の維持・充実など、観光都市としての魅力づくりを推進します。															
(2) 取組の方向															
1	道内の観光地を周遊する観光客を誘致するため、「農村地区」「市街地地区」「支笏湖地区」の資源間の連携を強化するほか、近隣市町村と連携した広域的な周遊観光ルートを設定するなど、観光地としての魅力増進を図ります。														
2	支笏湖地区の重要な観光資源である温泉の安定した供給に努めます。														
3	観光客の滞在時間の拡大を図るため、キャンプ場の利便性向上や農業者・農業団体などとの連携による農業体験をはじめとした体験型観光の充実に取り組みます。														
4	集客力のある道の駅サーモンパーク千歳を活用し、市街地地区の更なる魅力づくりを推進します。														
5	交通の利便性や宿泊施設の集積などの地域特性を生かしながら、コンベンション機能の充実を図ります。														
6	四季折々に開催しているイベント内容の充実を図り、より多くの観光客が楽しめるよう、更なる魅力づくりを推進します。														
7	地域の特産物等を活用した料理や商品の開発・販売を支援するなど、食の魅力づくりを推進します。														
8	自然環境を損ねることなく地域の恵みを生かした持続可能な観光を振興するため、エコツーリズムなど自然とのふれあいや、温泉・健康をテーマとした新たな魅力づくりを促進します。														
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 観光入込客数	市内の観光地点を訪れた年間観光入込客数	千人	4,956	5,464	4,532	4,878	5,025	4,678	5,100	5,187	5,241	4,977	4,543	1,410	25.8%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
支笏湖周辺の美笛キャンプ場、ポロピナイ園地等の各施設の維持管理を継続するとともに、多様化する観光ニーズに対応する観光資源の魅力づくりを推進するため、北海道観光振興機構や近隣自治体と連携して、圏域における観光客を増加させるための誘致宣传活動に積極的に参画した。また、各地域で開催される物産展では、当市の特産品の紹介・販売を通して販路拡大や売上増加をはじめ、当市のPRにつながるため、積極的な取組を進めた。															
施策の達成度		評価理由													
B		支笏湖地区では、発電機の維持管理やスロープの設置などを計画的に実施し、観光客を安全に受け入れられる環境整備を進めているが、温泉源泉施設の更新や多様化する観光客のニーズへの対応など観光資源の維持・充実に一層取り組む必要がある。 道の駅サーモンパークでは、多くの観光客の入込数が確認され、隣接する水族館との連携により市内を回遊させるための拠点として魅力づくりを推進する役割を發揮していると認められる。 東京オリンピック開催を契機にスポーツ合宿や大会誘致の推進のほか、マラニック(スポーツイベント)とタイアップし、観光とスポーツを融合・連携させた取組を通してオリジナリティの高い魅力づくりを展開していると評価できる。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数が急激に減少し、収束見通しも不明であるが、コロナ禍以前の観光入込は概ね順調であったことから、B評価とした。													

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	観光の振興	施策番号												
施 策 名	観光客の満足度を高める受入れ環境の充実			115												
担 当 課	観光スポーツ部観光課															
関係課(組織順)																
1 施策の意図																
(1) 目指すこと 観光客の満足度を高めるため、観光事業者の方々を含めたおもてなし意識や観光案内機能の向上など、観光客の受入れ環境の充実を図ります。																
(2) 取組の方向																
1	観光客の再訪を促すため、観光客の満足度を把握するとともに、観光事業者の方々の接遇面におけるおもてなし意識の向上などを図ります。															
2	外国人や国内の個人・小グループの旅行者が安心して観光できるよう、観光案内所の機能強化、観光ガイドの体制整備、観光パンフレット類の充実、観光案内板の整備などを促進します。															
3	市民一人ひとりが千歳の観光を支えるという意識を醸成するため、観光事業者や関係機関等との連携を強化し、市民協働による取組の推進や市民との情報の共有化に努めます。															
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
2 成果指標の達成状況																
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1 平均宿泊日数	観光宿泊客延べ数/観光宿泊客数	日	1.23	1.49	1.17	1.18	1.20	1.20	1.20	1.24	1.21	1.22	1.20	1.20	80.5%	
2 観光客満足度	観光サービスに対する観光客の満足度	%	-	↗	74.6	-	-	-	69.0	-	-	-	-	-	-	
3																
4																
5																
備 考																
3 施策の評価																
取組の結果(内容)																
観光客等の再訪を促進するため、支笏湖を訪れる旅行者等に外国語通訳など適切な観光案内サービスを提供するほか、アイヌ政策推進交付金を活用して千歳アイヌ文化の活動拠点である蘭越生活館を中心に受入環境の充実に努めるとともに、成果指標の平均宿泊日数は目標値に及ばなかったが、観光事業者や市民のホスピタリティの向上を図った。																
評価理由																
施策の達成度		支笏湖氷濬まつりやスイーツなどをテーマとしたインスタグラムキャンペーンの実施、多言語に対応した観光情報誌の制作や案内スタッフの増員、千歳に縁のある著名人とのコラボ企画による支笏湖やチップ(ヒメマス)、千歳バーガー等のご当地グルメなどの紹介を通して、千歳を訪れた観光客自らが工夫した写真をSNS上に発信し広く周知されているほか、インバウンド向けの観光案内機能の向上などにより、誘客や受入環境の充実が図られている。 千歳アイヌ文化受入環境整備として、蘭越生活館のWi-Fiや多言語パネルの整備、空港などのデジタルサイネージによる情報発信、千歳アイヌ謎解きクイズなどを展開し、アイヌ文化への関心度を高め、受入環境の整備を進めた。 新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年度は観光入込客数や宿泊者延べ数が大きく減少する見通しであるが、コロナ禍以前については、概ね順調に推移していたことから、B評価とした。 今後は、収束状況を見極め、関係機関、団体と連携を図りながら、社会情勢に応じて観光客の受入に向けた取組を進めることが重要である。														
B																

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	観光の振興	施策番号											
施 策 名	観光客誘致宣伝活動の推進														
担 当 課	観光スポーツ部観光課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと	国内外からの観光客の来訪を促すため、旅行形態や観光客のニーズに対応した効果的な誘致宣伝活動を推進します。														
(2) 取組の方向															
1	旅行情報入手手段の多様化やロケ撮影に対応するため、ホームページを充実するとともに、インターネットやテレビ、旅行雑誌などの各種媒体を活用した、積極的な情報提供に努めます。														
2	道内を周遊する観光客に対応するため、道内の観光関係機関や団体と連携した広域的な誘致宣伝活動に努めます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 観光宿泊客延べ数	観光のため市内の宿泊施設を利用する延べ宿泊客数	千人泊	252.3	316.5	249.0	270.1	268.4	276.2	276.9	306.1	336.5	353.8	351.7	204.5	64.6%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)	<p>千歳市が有する観光資源等の認知度を高めるため、イベントの開催をはじめ、市ホームページや観光パンフレット等の紙媒体、国内外のプロモーション活動等を通して、的確な情報発信に努め、新しい観光ニーズに対応した観光PR事業を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度は成果指標である観光宿泊客延べ数は落ち込んだが、旅行形態のシフトなどの観光需要をとらえて、目標値達成に向けて様々な誘客施策を行った。</p>														
施策の達成度	評価理由	<p>A</p> <p>新千歳空港の発着枠の拡大やLCC(格安航空会社)の乗入増加、旅行形態のFIT化(個人旅行型)へのシフトなどにより、新千歳空港を利用する観光客が増加しているが、こうした変化をとらえ、観光客誘致宣伝活動などの効果により、宿泊者数はインバウンドを中心に増加し、目標値達成に向けて積み重ねてきた実績については評価できる。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、成果指標である観光宿泊客延べ数が大きく落ち込むことが予想されるが、H29～R1においては、目標値を上回っていたことから、A評価とした。</p> <p>今後も、観光事業者に対する雇用確保や事業維持に向けた支援等を行うとともに、関係団体等と新たな生活様式に対応した観光コンテンツづくりなどを進めることが重要である。</p>													

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	雇用の安定	施策番号											
施 策 名	雇用対策の促進			117											
担 当 課	産業振興部商業労働課														
関係課(組織順)	総務部危機管理課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
雇用情報の収集・提供や企業誘致の推進による雇用機会の創出など、雇用対策を促進します。															
(2) 取組の方向															
1	地場産業の振興や企業誘致を推進し、雇用の場の確保と拡充を図ります。														
2	雇用情報センターを中心にハローワークなどの関係機関と連携し、雇用に関する情報提供等を行い求職者の就労を支援するとともに、若者、高齢者、季節労働者、UIJターン希望者等の就業機会確保などの取組を推進します。														
3	雇用の需給状況を参考にして、職業訓練の利用促進などを図り、求職者の技能養成や職業能力の向上を支援します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 千歳・恵庭地区就職率	千歳・恵庭地区の新規求職者に対するハローワーク千歳の紹介により就職した者の割合	%	23	29	25	26	29	29	30	28	29	33	35	30	103.4%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により緊急事態宣言が発出される等、これまでの人出不足だった雇用情勢が一転し、休業者や失業者が増加する厳しい情勢となった。千歳・恵庭地域の有効求人倍率が前年同月を下回り1倍をも切る状況が続いていることから、求人情報等の積極的な発信を継続するとともに、学生や若年求職者の職業観等を図るための就職支援セミナーや、職業訓練校に対する支援を通じた技能者の育成、市内企業の人材確保を支援するため、UIJターン就職希望者向けの情報誌を作成し配布等を行う。															
施策の達成度		評価理由													
A		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業者や失業者が増加する厳しい雇用情勢の中、雇用対策の重要性・緊急性は高まっているが、ハローワークなど関係各所と連携を図り雇用情報の収集、提供を行うことができている。また、求職者の就労意識の形成、向上に対する支援や、円滑な就職や職場定着の促進、地場産業の振興や企業誘致の促進により、雇用機会の確保と拡充が図られている。 成果指標である「千歳・恵庭地区の新規求職者に対するハローワーク千歳の紹介により就職した者の割合」についても、目標値を上回っているため。													

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	雇用の安定	施策番号
施 策 名	勤労者福祉の促進			118
担 当 課	産業振興部商業労働課			
関係課(組織順)	市民環境部市民生活課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

労働環境の向上、労働福祉の充実、福利厚生事業への支援などの勤労者福祉を促進します。

(2) 取組の方向

1 勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、生活資金制度の周知・利用促進や福利厚生事業の支援を進めます。

2 国や北海道などの関係機関と連携し、雇用・労働環境などに関する情報の提供・啓発や相談体制の充実に努めます。

3

4

5

6

7

8

9

10

11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	勤労者生活資金貸付件数	件	0	5	1	2	1	0	2	2	2	2	2	2	40.0%
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

勤労者生活資金貸付事業については、融資が受けられやすくなっている状況や景気の動向、消費マインドの変化などにより、利用件数が減少する場合があるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済が急速に減速した現状、勤労者のセーフティーネットとして有効に機能することから、周知方法に工夫を加えながら利用所増加を目指した。勤労者福利厚生等支援事業は、労働団体等が実施する福利厚生等の事業に対し補助金等を交付することにより、労働環境の向上や福利厚生の充実に寄与しているものの、コロナ禍においては、集会や各種イベントの開催が困難な状況が続いている。

施策の達成度

評価理由

B

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済の減速やまん延防止のための休業等により、一部の勤労者の所得が減少し貯蓄も減少する中、一時的な用途の資金の借入需要は高まりを見せている。
今年度の指標実績数値は目標値には届かなかったが、勤労者生活資金貸付事業は、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るためにセーフティーネットの役割を担うことができているため。
また、コロナ禍において、各種集会やイベントの開催が困難な状況となっているが、労働団体等が実施する福利厚生事業に対する支援を継続することで、勤労者の福利厚生や労働環境の向上に寄与しているため。

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	魅力ある市街地の形成	施策番号
施 策 名	成熟した市街地の形成			119
担 当 課	企画部まちづくり推進課			
関係課(組織順)	建設部事業庶務課			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

安全で快適な都市生活の営みを安定したものとする地域社会を目指し、市街地の拡大抑制や既存の施設や土地などの有効活用などにより、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。

(2) 取組の方向

1 都市計画に関する基本方針である「都市計画マスタープラン」の再構築を行い、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。

2 既存の施設や土地などの有効利用を推進します。

3 開発許可制度や土地区画整理事業による宅地造成について、良質な宅地供給が行われるよう適切な指導に努めます。

4

5

6

7

8

9

10

11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 土地利用件数	市内の建築物に係る建築確認申請(第1号から第4号までの件数)	件	572	→	504	608	576	505	549	557	607	662	564	551	-
2															
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

地区の特性に合わせて良好な街区として環境整備を図るために建築物の用途、形態などに関する制限や、道路、公園等の配置など、地区のきめ細やかなルールである地区計画の届け出について、平成23年から令和元年までに2,011件受理し、審査を行う。

施策の達成度	評価理由
B	第2期都市計画マスタープランに基づき、建築行為等と都市計画の適合について、審査、指導を行うことにより、用途地域ごとに建築物が適切に配置されていることなど、成熟した市街地の形成が進んでいることから一定の成果を上げているものと考える。 また、人口減少社会においても、成果指標である土地利用件数がおおむね横ばいで推移しており、良好な宅地供給が行われていることから一定の成果を上げているものと考える。

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	魅力ある市街地の形成	施策番号											
施 策 名	総合的な都市景観の形成			120											
担 当 課	企画部まちづくり推進課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
美しく快適なまちなみづくりに取り組み、愛着と誇りを持てる千歳らしい都市景観の形成を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	人材育成や市民活動の支援を行い、市民協働による千歳市の特性を生かした景観づくりを推進します。														
2	景観形成に関する啓発や各種情報提供の充実を図ります。														
3	景観に影響を与える一定規模を超える建築物等の建設に際して、適切な指導に努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	まちの景観が向上していると思う市民の割合	%	12.5	↗	-	-	-	15.2	-	-	-	22.2	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>景観学習等を目的とした「ジュニア景観士講座」について、市内の小学生を対象に、平成15年度から平成30年度まで計17回実施し、参加した小学生の延べ人数は2336人である。</p> <p>「市民参加による景観づくり」を推進するため、景観形成に対する意識向上を目的とした「景観講座」について、市民を対象に令和元年度に2回実施し、参加した市民の延べ人数は31名である。(令和2年度はコロナの影響により中止)</p>															
施策の達成度	評価理由														
B	<p>景観学習等を目的とした「ジュニア景観士講座」は、次世代のまちづくりや景観づくりを担っていく子供たちの景観形成に対する意識の向上が着実に図られているものと考えており、事業の実施主体にも市民団体が参画していることから、市民協働の広がりという観点からも一定の成果を上げていると考えている。</p> <p>また、市民アンケートの結果からも、満足度が向上していることから、一定の成果を上げているものと考える。</p>														

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	魅力ある市街地の形成	施策番号											
施 策 名	中心市街地のにぎわい再生			121											
担 当 課	産業振興部商業労働課														
関係課(組織順)	総務部契約管財課、建設部道路管理課、建設部道路建設課、建設部都市整備課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 都市機能の向上と快適性・利便性に優れた歩行者空間、憩いの空間の形成を推進し、市民や観光客などが集まる中心市街地のにぎわい再生を進めます。															
(2) 取組の方向															
1	中心市街地の未利用地の有効活用を促進し、都市機能の集積を誘導します。														
2	都市景観の向上と安全性、快適性、利便性に優れた歩行者空間を創出するために、主要な道路においてバリアフリーに配慮した歩道の整備などを進めます。														
3	中心市街地のにぎわい再生に向けた商業者等の取組を支援します。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 中心市街地の歩行者通行量	中心市街地地区にある33調査地点(商店街地区等)における日曜日9時から21時の間の歩行者通行量	人	28,912	↗	27,656	-	-	19,598	-	-	20,968	-	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
中心市街地の賑わいを創出する取組として、Wi-Fi環境の整備や道路のバリアフリー化、デジタルサイネージの導入など、ハード面の整備を実施したほか、グリーンベルト地下駐車場の3時間無料化、商店街やグリーンベルトでのライトアップ・イルミネーション事業の実施、空き店舗を活用した交流スペースでの各種イベントの開催など、ソフト面の取組も推進が図られた。															
施策の達成度		評価理由													
B		成果指標の歩行者通行量は、千歳タウンプラザのリニューアルに伴う民間図書館、キッズスペース等の供用開始により、中心市街地における交流人口も活発化し、増加傾向にあったが、昨年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大による休業要請や外出自粛等に伴い、インバウンド等観光客の減少が著しいことから、歩行者は大幅に減少している。しかしながら、中心市街地に人が集う環境整備が進んだほか、空き店舗利用促進の取組により、多くの空き店舗が解消されたことなどから、取組の結果を踏まえた総合的な評価とした。													

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	空港を核としたまちづくりの推進	施策番号											
施 策 名	新千歳空港の機能充実の促進			122											
担 当 課	企画部空港政策課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
国際拠点空港化を目指し、関係団体と連携して国内外定期航空路線の維持・拡充を進めるとともに、空港機能の充実を促進します。															
(2) 取組の方向															
1	関係団体と連携し、国内外の路線の維持・拡充などを進めます。														
2	空港法に基づく利用者の利便性向上に向けた取組を促進します。														
3	環境対策及び周辺対策等を着実に実施するなど、新千歳空港の機能強化を促進します。														
4	長距離国際定期便が冬季間においても定時性が確保され、安定的に運航できるよう3,500mへの滑走路の延長とともに、空港機能の高質化を促進します。														
5	現国内線ターミナルビルに隣接する第2旅客ターミナル地域を活用した早期の施設整備を目指します。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 航空路線数	新千歳空港に就航する国内・国際定期路線数	路線	37	↗	40	41	38	42	42	44	48	51	57	56	-
2 航空乗降客数	新千歳空港において旅客航空機を利用する延べ乗降客数	千人	16,537	↗	15,773	17,463	18,669	19,260	20,452	21,312	22,718	23,313	24,595	9,298	-
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
官民を挙げた観光需要拡大の取組などを背景に、その航空需要増加に対応すべく、関係機関・団体と連携し、国内外の路線維持・拡充、空港機能の拡充・高質化を促進するため、国などに対して要望活動を行った。															
成果指標である路線数及び乗降客数については、令和元年実績値で基準値の約1.5倍となり、今後も旺盛な航空需要が見込まれていた中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により空港利用者は激減し、令和2年は目標を大きく下回ることとなった。															
施策の達成度		評価理由													
A		令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により空港利用者は激減し、乗降客数の令和2年実績値は、前年から大きく落ち込むこととなった。航空需要について、国際航空運送協会の推計では、今後2~5年で2019年水準まで回復する見込みであり、一時的な落ち込みがあるが、令和元年実績では、成果指標である路線数及び乗降客数ともに基準値の約1.5倍となるなど、計画期間において大きな成果をあげている。また、新千歳空港の発展に必要な受入環境の整備や機能強化のため、国などに対して、国際拠点空港化に向けた要望に取り組んだ結果、国際線ターミナル地域再編などの整備が進み、利用者利便向上に寄与したことから、総合的に勘案して、達成度をAとした。													

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	空港を核としたまちづくりの推進	施策番号											
施 策 名	新千歳空港を核とした地域活性化			123											
担 当 課	企画部企画課														
関係課(組織順)	企画部空港政策課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
空港機能を活用し様々な交流を進めるとともに、空港関連施設産業の集積を図り、地域経済の活性化を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	関係団体と連携し、市民が空港と共に発展してきた歴史や空港を核としたまちづくりへの理解を深める取組を進めます。														
2	空港機能の充実・活用を図る施設の集積や産業拠点の形成を促進します。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 空港貨物取扱量	新千歳空港における貨物の取扱量	t	224,009	↗	222,138	217,904	215,678	222,080	215,556	208,479	191,746	195,379	172,498	121,727	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
企業立地、人口や雇用の増加を図るため、千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画に基づき千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備推進協議会の事務局として新千歳空港周辺地域などにおける開発事業を推進し、近年では新千歳空港周辺地域への企業立地の促進に資する取組を進めている。															
施策の達成度		評価理由													
B		成果指標である空港貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の影響もあり減少傾向にあるが、引き続き国内外への積極的な活動を展開していくよう働きかけていく必要があり、当該基本計画に位置付けている事業については一定程度、推進されている。 取組の方向である航空思想の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、活動に制限があったものの、千歳航空協会と連携し、共催事業である空港開港記念献花式や千歳学出前講座の開催などにより、発展を続けてきた空港とまちの歴史や空港を核としたまちづくりへの理解を深める取組が一定程度進められている。													

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	道路体系の整備	施策番号											
施 策 名	広域道路網の整備促進			124											
担 当 課	建設部事業庶務課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 北海道の産業、経済、文化の交流と国際競争力、地域間競争力の強化を図るとともに、安全で円滑な都市交通を確保するため、広域道路網の整備を促進します。															
(2) 取組の方向															
1	北海道横断自動車道、北海道縦貫自動車道、道央圏連絡道路、国道、道道の整備を促進します。														
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 北海道横断自動車道供用率	千歳一釧路間区間距離に対する供用率	%	61	↗	74	74	74	88	93	93	93	93	93	-	
2 道央圏連絡道路供用率	新千歳空港一石狩湾新港間の総延長に対する供用率	%	46	↗	62	62	62	62	62	62	62	73	73	-	
3 道道泉沢新千歳空港線供用率	道道新千歳空港線一道道支笏湖公園線区間距離に対する供用率	%	74	↗	74	74	74	74	74	74	74	74	74	-	
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
北海道の産業、経済、文化の交流と国際競争力、地域間競争力の強化を図るとともに、安全で円滑な都市交通を確保するため、北海道関係各市町村と一体となって、広域幹線道路網の整備促進に対する要望活動を行ってきた。															
施策の達成度		評価理由													
A		当市においては平成25年度に「新千歳空港インターチェンジ」、令和元年度に「道央圏連絡道路 泉郷道路」が完成し、国道36号の「交通安全対策、無電柱化」は、令和3年度完成予定、国道453号の「交通安全対策」は令和2年度完成、国道453号の「災害対策」は継続して着手するなどしており、また、道道泉沢新千歳空港線については、現在、4車線化に向けた調査が進められ、さらに、北海道横断自動車道においては、令和2年から4車線化を進められている。このことから、国・北海道による事業は進捗しており、各種要望活動による事業促進の成果が表れている。 今後も、高速道路整備に係る整備促進期成会による要望活動、及び国や北海道に対し国道・道道の整備促進に係る要望活動を継続して行う必要がある。													

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	道路体系の整備	施策番号											
施 策 名	安全で快適な市道の整備			125											
担 当 課	建設部道路建設課														
関係課(組織順)	企画部まちづくり推進課、建設部道路管理課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 安定した市民生活の確保と地域産業の発展に資するとともに、より多くの人が移動しやすいゆとりある道路環境の整備を図るため、安全で快適な市道の整備を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	将来交通量などに基づく都市計画道路等の見直しに取り組むとともに、現状の交通量を考慮した効果的な道路整備を推進します。														
2	安全でバリアフリーや景観等の視点に立ったやさしい道路づくりを推進します。														
3	老朽化の進む生活道路の改良整備を推進します。														
4	橋梁の長寿命化計画に基づく修繕、改修、更新に取り組み、安全確保に努めます。														
5	道路交通の安全確保を図るため、適切な維持管理を推進します。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 幹線道路整備延長	幹線道路の整備延長(累計)	km	81	86	83	83	83	84	84	84	84	85	85	85	98.8%
2 長寿命化橋梁数	長寿命化橋梁数(累計)	橋	-	21	/	/	/	/	7	8	9	12	13	16	76.2%
3 生活道路改良延長	生活道路の改良延長(累計)	km	69	105	76	78	80	82	83	84	85	87	89	90	85.7%
4 幹線・準幹線道路計画補修延長	幹線・準幹線道路の計画補修延長(累計)	km	-	15	/	/	/	/	2.2	3.4	4.8	7.3	9.5	63.3%	
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
「千歳市道路施設維持修繕計画」に基づき、幹線・補助幹線、生活道路について、定期的な点検や計画的な舗装の改良、補修を行うとともに、「千歳市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検や予防保全的な修繕を実施し、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減や平準化に努めた。また、「千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想」に基づき、JR千歳駅を中心とした市街地において、市役所などの公共施設やホテルなどの商業施設などをつなぐ経路の、歩道のバリアフリー化を実施した。															
施策の達成度		評価理由													
B		道路や橋梁、街路灯などの道路施設は、昭和50年代頃から本格的に整備を進めてきたことにより、近年、老朽化が進み整備が必要となる道路施設が増加しており、老朽化対策を一層推進していかなければならない状況にあるが、限られた財源で施策を進めなければならず、更新が老朽化のペースに追いついていないことから、施策の達成度をBとした。 安全で快適な道路環境を確保するため、国の補助金や交付金などの財源の確保と、施設の修繕計画の策定、見直しなど、経済的かつ効率的な整備に努め、コスト縮減を図りながら、道路施設の整備を継続して進めていく。													

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	公共交通の充実	施策番号											
施 策 名	公共交通の機能の充実			126											
担 当 課	企画部主幹(交通政策担当)														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
バス交通などの利便性向上や利用促進策により、公共交通の機能の充実を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	地域の実情に応じたバス路線の安定確保と地域交通の充実を促進します。														
2	環境への負荷の少ない安全・快適なバス交通の利用を促進します。														
3	道内の主要都市や観光地・産業拠点などを結ぶ交通ネットワークの維持と充実に努めます。														
4	関係団体と連携し、JR千歳駅周辺の利便性の向上に努めます。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 バス利用者数	市内路線バスの延べ利用者数	千人	1,393	1,500	1,402	1,437	1,461	1,473	1,616	1,629	1,629	1,679	1,652	1,180	78.7%
2 バスの利用しやすさに対する満足割合	市民アンケートで「バスの利用しやすさ」に満足・やや満足と回答した人の割合	%	11.3	↗	-	-	-	15.1	-	-	-	16.9	-	-	-
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
平成28年3月に、本市において初となる全市的な交通計画を策定を行うとともに、同年10月には、バス利用者の減少に歯止めをかけ、交通弱者を守れる持続可能な交通網を再構築するため、路線、ダイヤ、料金など全般にわたる路線バスの再編を実施した。さらには、バス利用者の増加を図るため、「シルバーおでかけバス」や「乗継チケット」、「チョイ乗り100円」など、市民等が気軽にバスに乗車できる施策を行ってきたところであり、令和2年度から3年度にかけては新たな計画となる「地域公共交通計画」の策定を行っている。															
施策の達成度		評価理由													
A		上記の取組のとおり、平成28年3月には、本市において初となる全市的な交通計画となる「千歳市地域公共交通網形成計画」、本計画に基づき、同年7月には「千歳市地域公共交通再編実施計画」を策定するとともに、利用者の増加を図るための各種施策を行ったところ、バス利用者数は着実に増加し、また、令和2年度の目標値である1,500千人を達成していたところである。 しかしながら、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、バス利用者数は大きな減少に転じていていることから、今後、各バス事業者とも協議しながら、利用者の増加につながる施策を検討していく。													

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	緑地の保全及び緑化の推進	施策番号											
施 策 名	公園緑地の保全と整備			127											
担 当 課	建設部都市整備課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 良好な都市環境を維持するとともに、地域住民の生活環境の向上やより多くの人に安全で安心な公園利用を提供するため、計画的な公園緑地の保全と整備に努めます。															
(2) 取組の方向															
1	市街地や周辺の水辺・樹林・緑地を保全・整備することにより、良好な都市環境の形成を図ります。														
2	市民ニーズを的確に把握し、計画的な公園緑地の整備に取り組みます。														
3	整備から相当の年数が経過し施設の老朽化が著しい公園について、施設の更新又は再整備を行います。														
4	子どもや高齢者、障がいのある人などが快適に利用できるよう、公園施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの配慮を行います。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 開設済公園緑地面積	開設告示を行った公園緑地の合計面積	ha	411.9	425	413.2	413.4	417.9	417.9	421.0	421.3	421.4	421.6	421.6	421.6	99.2%
2 多目的トイレ設置率	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づく多目的トイレの整備割合	%	19.5	30	22.1	22.3	25.7	26.5	28.0	28.1	28.1	28.4	28.9	29.5	98.3%
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
市内公園整備は、整備から相当の年数が経過し、施設の老朽化が著しい公園や緑地について施設の更新、再整備を行っており、開設済公園緑地面積については、土地区画整理事業や比較的大きな開発行為に伴う公園新設により増加する指標であり、近年これらのことから実績値に変動はない結果となっている。 多目的トイレの設置率については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づきトイレの更新を進めており、おおむね計画期間内に達成することができた。															
施策の達成度		評価理由													
A		公園緑地の維持管理については、毎年専門家による定期点検や指定管理者による日常点検などにより適切に行っている。 公園緑地の整備については、近年、土地区画整理事業や比較的大きな開発行為が無いため新設の公園が開設されていないため実績値に変動はない結果となっているが、平成30年度に策定した「千歳市公園施設等更新計画」に基づき、施設の老朽化が著しい公園や緑地について更新、再整備を行っていることにより公園利用者が安全・安心に利用できるように継続して整備を進めていること、また、千歳川桜プロジェクト、青葉公園、林道公園についてもおおむね順調に進捗しており、施策の達成率も90パーセントを超えていたことから達成度をAとした。													

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	緑地の保全及び緑化の推進	施策番号																						
施 策 名	参加と協働による緑化の推進			128																						
担 当 課	建設部都市整備課																									
関係課(組織順)																										
1 施策の意図																										
(1) 目指すこと																										
花と緑あふれるまちなみを創出するとともに、公園緑地の良好な管理を行うため、参加と協働による緑化の推進に努めます。																										
(2) 取組の方向																										
1	市民参加によって緑化や花壇づくりを進め、まちの景観の向上を図ります。																									
2	市民が緑と親しむ機会を増やし緑化思想の普及啓発、人材育成、情報提供などを図ります。																									
3	市民協働による公園緑地の維持管理を推進します。																									
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
2 成果指標の達成状況																										
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率											
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2												
1 花いっぱいコンクール参加件数	花いっぱいコンクールに参加した団体、個人、企業等の件数	件	194	220	196	196	197	209	217	217	213	207	202	181	82.3%											
2 緑化振興事業参加者数	緑化振興事業の延べ参加者数(花いっぱいコンクールは除く。)	人	6,960	9,500	6,595	6,846	6,858	3,161	5,897	10,738	12,976	12,138	21,605	1,090	11.5%											
3 町内会が維持管理する公園数	町内会が維持管理を行っている公園の数	か所	135	135	139	138	132	134	132	132	126	125	121	118	87.4%											
4																										
5																										
備 考																										
3 施策の評価																										
取組の結果(内容)																										
市民参加による緑化や花壇づくり、市民が緑と親しむ機会を増やすための取組として、花いっぱいコンクールや花と緑のフェスタなどの事業を実施するとともに、ホームページなどを通じて緑化に関する情報発信に努め、安定的な市民参加が得られた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、花と緑のフェスタや講習会など一部の事業が中止となり、緑化振興事業の参加者数は大きく落ち込んだが、そのほかの事業については感染防止対策を図りながら実施した。また、街区公園等の維持管理については、町内会へ管理委託を行うなど、市民協働による公園緑地の維持管理の推進に取り組んだ。																										
施策の達成度		評価理由																								
A		緑化振興事業の参加者数については、(公財)ちとせ環境と緑の財団が主体となり花と緑のフェスタなどの事業を実施し、多くの市民の方々に参加をいただいており、確実に参加者数を増やしてきている。 花いっぱいコンクールの参加件数及び町内会が維持管理する公園数については、町内会員の高齢化等により目標値は達成できなかったが、引き続き町内会等へ働きかけを行いながら安定的な市民参加が得られるよう、ホームページを通じてPRに努めていく必要がある。 施策の達成度については、花と緑のフェスタなどがイベントとして定着し好評を得ており、緑化振興事業の参加者数が令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったが、計画期間内においては目標値を大きく上回る数値で推移していることなどを総合的に判断し、達成度をAとした。																								

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営	展開方針	みんなで進めるまちづくり	施策番号											
施 策 名	市民協働によるまちづくり			129											
担 当 課	企画部市民協働推進課														
関係課(組織順)	企画部企画課、企画部主幹(政策推進担当)、総務部総務課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
市民、市民活動団体、事業者、行政が役割分担し連携する市民協働によるまちづくりを目指します。															
(2) 取組の方向															
1	市民協働の理念を伝え、すそ野を広げる取組を推進します。														
2	市民、市民活動団体、事業者がまちづくりに参加するため、必要な情報を積極的に提供するとともに、市民生活に関わる事項については、市民参加手続を適正な時期・手法により実施します。														
3	市民協働の担い手となる人材の育成を図ります。														
4	行政活動への市民等の積極的な参加を促進します。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民参加・市民協働の取組に対する評価	市民アンケートで「市民参加・市民協働に対する取組」にかなり良くなった・やや良くなったと回答した人の割合	%	24.1	↗	-	-	-	19.6	-	-	-	21.1	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
平成19年4月に「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を施行し、協働事業及びひと・まちづくり助成事業などの補助金制度を通して、市民主体のまちづくりを推進してきた。また、北洋銀行千歳中央支店との協働による取組として、定額自動寄付制度「きふ・とも」を創設し、市民が市民活動団体に寄付することにより、間接的にまちづくり活動に参加できる仕組みを構築した。その他、フォーラムや交流会の開催のほか、メールマガジン、ホームページ、広報ちとせを活用して情報発信するなど、市民協働の理念の周知を図った。															
施策の達成度	評価理由														
B	市民アンケート「市民参加・市民協働に対する取組」に「かなり良くなった」「やや良くなった」と回答した人の割合が、平成26年度の19.6%から平成30年度は21.1%に上がっており、また、「やや悪くなった」「悪くなかった」と回答した人の割合が、4.8%から3.0%に下がっている。最終年度の令和2年度に市民アンケートの実施がないものの、平成30年度と比較して令和元年度では、協働事業やひと・まちづくり助成事業の新規事業件数が増加していることから、令和2年度に向けてこれまでと同様の傾向が続き、実績は伸びていると推測できる。 平成23年度以降の取組では、「市提案型」協働事業を26事業、「市民提案型」協働事業を21事業実施するなど市と市民活動団体が協働事業に取り組んだほか、市民活動団体の自主事業として、ひと・まちづくり助成事業が34事業実施されるなど、市民協働によるまちづくりが実践されている。														

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営	展開方針	みんなで進めるまちづくり	施策番号
施 策 名	広報広聴の充実			130
担 当 課	企画部広報広聴課			
関係課(組織順)	企画部主幹(政策推進担当)			

1 施策の意図

(1) 目指すこと

市民の市政についての理解とまちづくりに対する参加意識を高めるとともに、幅広い市民意向を把握し、市民の意見をまちづくりに反映するよう広報広聴の充実を図ります。

(2) 取組の方向

- 1 「広報ちとせ」のほか、インターネットなどの多様な情報媒体を利用し、市民生活に必要な情報を提供します。
- 2 「市長への手紙」、「市長へのポスト」やパブリックコメントをはじめ、多様な広聴機会の充実を図り市民意向の把握に努め、市民の意見を行政運営に反映します。
- 3 「広報広聴モニター制度」や「市政ガイド事業」の充実などにより市政に対する関心や理解を促し、市民のまちづくりに対する参加意識の高揚に努めます。
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11

2 成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民への情報提供に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報提供が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	%	33.6	-	-	-	-	37.4	-	-	-	44.7	-	-	-
2 市民の意見を聞く機会に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民の意見を聞く機会が充実している」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	%	25.0	-	-	-	-	28.3	-	-	-	31.3	-	-	-
3															
4															
5															

備 考

3 施策の評価

取組の結果(内容)

毎月、市民カレンダー、広報ちとせを発行したほか、随時、市役所だより(ちゃんと)、新聞広告などの活用、市制記者クラブと連携して情報提供を行った。令和元年度には、第7作目の伸長記録映画を作成し、市ホームページからの視聴を可能とするなど様々な媒体で市民への情報提供を行った。また、「市長への手紙」やパブリックコメントを初め、多様な広聴機会の充実を図り、市民意向の把握に努めた。

施策の達成度	評価理由
A	<p>市民への情報提供に係わる事業については、市民ニーズの把握を数値化することは難しいものの、成果指標である市民アンケートの直近の数値は向上しており、広報ちとせなどの定期発行物や市ホームページのほか、新聞やフリーペーパーの活用、記者クラブとの連携等により様々な媒体を活用した情報提供を行ったことによると考えられる。</p> <p>市民の声を聴く事業については、「市長への手紙」や「市長へのポスト」などで市民から寄せられた声のうち、市政に反映できたのかを数値化して評価することは難しいものの、市民の意見・要望等を聴くことは、市民ニーズの把握や市政への関心とまちづくりへの参加意欲を高めることに繋がっていると考えられる。</p>

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営	展開方針	みんなで進めるまちづくり	施策番号											
施 策 名	開かれた行政の推進			131											
担 当 課	総務部総務課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
プライバシーの適正な保護を図りながら、広く市民に対する市政情報の公開を行い、開かれた行政を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	市民の意向が反映された行政運営を推進していくために、情報公開制度の充実を図り市政の透明性の確保に努めます。														
2	市勢要覧の作成、市史の編さん、行政資料の作成に当たっては、内容の充実を図り情報提供の推進に努めます。														
3	市民のプライバシーを保護しながら、個人情報保護制度の適正な運用を進めます。														
4	統計資料や行政資料など市が保有する公文書の適正な管理に努めます。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民への情報公開に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報公開が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	%	37.0	↗	-	-	-	38.8	-	-	-	44.9	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
冊子版「要覧ちとせ」の発行・配布を継続しながら、平成29年度以降は、ホームページ上で二次利用可能なデータの公開を行うなど市民等の利便性の向上に努めるとともに、令和元年度に実施した本庁舎耐震改修工事等で整備した行政情報コーナー及び行政資料室で行政資料や歴史的写真等の閲覧を可能とするなど、市が保有する行政資料の公開を推進した。さらに、同工事において本庁舎に新たに書庫を設置し、第2書庫(旧真々地保育所)及び西庁舎等に分散していた公文書を集約することにより、公文書の適切な管理の維持及び事務効率の向上を図った。また、個別の情報公開請求に対しては、個人情報の保護と行政情報の積極的な公開の両立を図りながら進めた。															
評価理由															
A															
成果指標において、市民アンケートにより基準値である37%を上回る実績値を得ていること、また、市が保有する各種統計情報や各部署に分散している市政情報を一元的に集約し、冊子及びホームページで情報提供することにより、開かれた行政の推進を図るとともに、個人情報の保護に努めながら積極的に行政情報の公開に努めていることから、成果指標は達成したと判断する。															
今後についても、情報通信技術の発達に合わせ、より効率的・効果的な情報提供に努めていくとともに、文書検索が容易な文書管理システムを導入することにより、情報公開請求の迅速な対応や文書保管スペースの確保が可能となることから、同システムの導入について関係課と検討を進めていくこととする。															

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営				展開方針	みんなで進めるまちづくり				施策番号					
施 策 名	自衛隊との共存共栄								132						
担 当 課	総務部危機管理課														
関係課(組織順)															
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
千歳市における自衛隊の現体制の維持に努め、自衛隊が有する機能と人材などを生かした共存共栄のまちづくりを目指します。															
(2) 取組の方向															
1	自衛隊が有する機能と人材が生かせるよう自衛隊との連携、協力、交流を図ります。														
2	千歳市に所在する自衛隊の体制維持、強化を求める活動を進めます。														
3	北海道の自衛隊の意義を広く市民などに理解してもらうよう努めます。														
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値									達成率	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
1 自衛隊員数	千歳市に所在する自衛隊の隊員数	人	9,500	9,500	9,500	9,100	8,600	8,700	8,700	8,700	8,700	8,900	8,900	9,400	98.9%
2			(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
<p>北海道及び千歳市における自衛隊の体制強化を求める活動として、「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」及び「千歳市における自衛隊の体制強化を求める期成会」等の関係団体と連携して、定期的な要望活動を実施したほか、防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画が見直される可能性が取りざたされた際には中央大会を開催するなど、積極的な活動を展開してきた。</p> <p>また、家族やOBを含めると人口の約4分の1を占める自衛隊に対する理解を深めてもらうために、「千歳音楽まつり」をはじめとした市民との交流の機会を設け、交流促進を図った。</p>															
施策の達成度		評価理由													
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; font-size: 48px; font-weight: bold;">A</div>		<p>精力的な要望活動の結果、平成30年12月に閣議決定された現在の防衛計画の大綱と、これに基づく中期防衛力整備計画では陸上自衛隊の定員が維持され、北海道の自衛隊の大幅な削減が回避された。</p> <p>また、千歳市においては、部隊の改編に伴い、年度ごとの隊員数の増減はあったが、令和2年3月に北千歳駐屯地に定員250名の訓練評価支援隊が新編されたほか、充足率の改善などにより、目標値に対する達成率が98.9%となったため、達成度をAとした。</p>													

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営	展開方針	自主自立の行財政システムの確立	施策番号											
施 策 名	効率的で質の高い行政運営の推進			133											
担 当 課	総務部行政管理課														
関係課(組織順)	企画部企画課、総務部総務課、総務部契約管財課、総務部職員課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
限られた財源や人員の中で様々な行政需要に対応するため、効率的で質の高い行政運営を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	行政評価システムの活用により、施策や事務事業を評価するとともに、成果を重視した見直しを行います。														
2	民間活力の活用を図り、行政の効率化や市民サービスの向上を推進します。														
3	効率的・効果的な研修と指導を実施し、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。														
4	様々な行政課題に即して適切な組織機構の見直しを行うとともに、定員管理の適正化を進めます。														
5	安全・安心な公用施設として、改修と有効活用を進めます。														
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 窓口サービスに対する評価	市民アンケートで「窓口などでの職員対応や迅速・的確な窓口サービスの提供」に満足・やや満足と回答した人の割合	%	22.9	↗	-	-	-	26.0	-	-	-	29.6	-	-	-
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
行政評価については事務事業評価のほか、「市民行政アセス」を継続して実施した。また、第7期総合計画において設定した施策体系を活かすため、事務事業評価と施策評価の統合や事中評価を実施することなど、新たな行政評価システムの検討・構築を行った。庁舎の狭隘化や行政機能の分散化、本庁舎の耐震化などの課題を解決するため、第2庁舎の建設及び本庁舎耐震改修工事を実施するとともに、第2庁舎には市民に身近で利用が多い窓口を集約し市民サービスの向上を図った。															
施策の達成度		評価理由													
B		平成31年2月に窓口部門を集約した第2庁舎を開庁し、同年6月から市民課窓口の民間委託を開始した。また、令和3年度からは児童館・学童クラブの運営業務についても民間委託を開始するなど、民間活力の活用と行政の効率化を確実に進め、さらなる市民サービスの向上を図った。令和元年度に本庁舎耐震等改修工事を完了後、令和2年度には執務室の移転作業を完了したが、今後とも計画的な施設の活用と維持管理を推進していく。 施策を構成する各事業は効率的で質の高い行政運営を行うため、市民サービスの向上、業務改革、施設の維持管理等を推進しており、本施策はおおむね成果が得られていると評価する。また、窓口などでの職員対応や迅速・的確な窓口サービスの提供についても一定程度改善が図られていると考える。													

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営	展開方針	自主自立の行財政システムの確立	施策番号											
施 策 名	健全な財政運営			134											
担 当 課	総務部財政課														
関係課(組織順)	総務部税務課、総務部納税課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと															
安定的な財政基盤を確立し、効率的で健全な財政運営を推進します。															
(2) 取組の方向															
1	経費の節減を継続するとともに、優先度や緊急度、効果などを勘案した選択と集中による効率的な事業展開を図り、財政健全化対策を通じて改善された収支バランスの水準を維持し、中長期的視点に立って持続可能な財政構造を構築します。														
2	自主財源の安定確保に努めるとともに、公債費の抑制や財政調整基金などの財源留保を図り財政の標準的なあるべき姿を定め、計画的に達成を目指すことにより将来に向かって安心できる財政基盤の確保に努めます。														
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値		0.804	0.90	0.784	0.761	0.746	0.754	0.760	0.772	0.780	0.793	0.801	0.781	86.8%
2 実質公債費比率	一般財源に占める実質的な公債費の割合(標準財政規模に対する普通会計の公債費等の割合)	%	11.4	10.8	11.4	11.3	10.7	10.0	9.8	9.8	9.8	9.5	9.1	8.5	127.1%
3 将来負担比率	市が将来負担すべき実質的な負債の割合(標準財政規模に対する普通会計、公営企業等の負債総額の割合)	%	108.4	80.0	98.5	83.1	72.6	102.2	86.7	82.1	71.5	61.7	61.2	37.9	211.1%
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
財政健全化対策にて改善された収支等を維持しながら、より強固で持続可能な財政基盤を確立するため、平成22年度に財政標準化計画を策定し、財政収支バランスの維持、地方債発行額の抑制等の債務改革、基金残高の確保等資産改革を図るための具体的な数値目標を設定し、財政標準化に向けた取組を進めてきた。成果指標の達成状況について、令和2年度の財政力指数は0.781となり、目標値を下回っているものの全道市で第1位の数値であり、高い財政力を堅持している。また実質公債費比率は8.5%、将来負担比率は37.9%となり、ともに目標値を達成するなど取組の成果が得られている。															
施策の達成度		評価理由													
B		施策の達成度については、これまでの財政健全化及び財政標準化の取組により、成果指標に掲げる数値のうち、財政力指数は目標値を下回ったものの、全道市で第1位の高水準を維持していることや、実質公債費比率は平成25年度以降、将来負担比率は平成29年度以降目標値を継続して達成しており、一定の成果が得られているものと評価している。 新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見えず、これらに起因する市税収入の大幅な減少等は、令和3年度以降の財政力指数等に影響することから、中長期的な視点で数値の推移や経済情勢を見極めながら、「歳入に見合った歳出」と「限られた財源による最大の効果」を念頭により一層の「選択と集中」を図りながら、持続可能な財政運営に努めたい。													

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営	展開方針	自主自立の行財政システムの確立	施策番号											
施 策 名	電子自治体の推進			135											
担 当 課	総務部行政管理課														
関係課(組織順)	総務部主幹(働き方改革推進担当)、市民環境部市民課														
1 施策の意図															
(1) 目指すこと 行政情報システムの安定的な維持管理と機能拡充、情報セキュリティに配慮したシステムの運用や構築を行い、電子自治体の推進を図ります。															
(2) 取組の方向															
1	効率的な行政情報システムやネットワークの充実を図ります。														
2	行政の住民サービスに関するオンライン化やワンストップサービスの提供を推進します。														
3	安心できる情報セキュリティの構築に努めます。														
4	国・民間企業の動向や通信技術の進展を見極めながら、市内全域に超高速ブロードバンド基盤が整備されるよう、関係機関に対して適切な働きかけを進めます。														
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
2 成果指標の達成状況															
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市ホームページアクセス数	市ホームページのアクセス数	千件	932	1,140	893	896	933	1,021	1,189	1,679	1,597	1,707	1,755	4,304	377.5%
2															
3															
4															
5															
備 考															
3 施策の評価															
取組の結果(内容)															
市民サービス向上のため、電子申請手続きの拡大、住民票等のコンビニ交付の導入、公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備、ホームページのリニューアル等を行った。また、セキュリティ強化のため、シンクライアントシステムや自治体クラウドの導入を行ったほか、業務の効率化を図るため、勤務管理に係る電子決裁やペーパーレス会議システム等を導入した。 さらに、光ファイバ未整備地域における情報格差の解消のため、令和2年度から、ブロードバンド基盤の整備に着手している。															
施策の達成度		評価理由													
A		市民サービスの向上を目指し、平成18年から導入している電子申請の対象手続きの拡大や、平成29年2月からの住民票・印鑑証明・税証明等のコンビニ交付の開始などにより、行政内部の効率化とともに、市民の利便性の向上に継続的に取り組んでいる。 また、平成30年度には、第2庁舎の供用開始に併せ基幹系の総合行政システムの標準化・クラウド化を導入し、セキュリティの強化と維持管理費用の低減を図った。 さらに、令和2年度に光ファイバ未整備地域の通信環境の整備に着手し、令和4年度には市域内の全エリアで光ファイバによる通信環境が整備され、地域内の情報格差が解消される見込みである。 上記のほか、AI・RPAの導入に着手するなど電子自治体の実現に向けた各種事業に取り組んでおり、ホームページのアクセス数では測れない部分を含め、本施策は十分な成果を得られていると評価する。													

基本目標	市民協働による自主自立の行政経営	展開方針	自主自立の行財政システムの確立	施策番号																						
施 策 名	広域行政の推進			136																						
担 当 課	企画部企画課																									
関係課(組織順)																										
1 施策の意図																										
(1) 目指すこと 多様な市民ニーズに対応するとともに効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、近隣自治体との連携による広域行政の推進を図ります。																										
(2) 取組の方向																										
1	札幌圏や道央圏の自治体で構成する組織などに参画し、広域的で効果的な事業を推進します。																									
2	市民の生活圏や経済圏となっているエリアの自治体と連携し、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図ります。																									
3																										
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
2 成果指標の達成状況																										
指標名	指標の内容	単位	基準値	R2 目標値	実績値										達成率											
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2												
1 広域事務事業数	他の自治体と共同して実施する事業数	事業	16	↗	15	15	15	12	10	9	8	6	40	47	-											
2																										
3																										
4																										
5																										
備 考																										
3 施策の評価																										
取組の結果(内容)																										
圏域内の構成自治体間で確認をしながら、各構成自治体をはじめ圏域全体が発展することを目指して取り組んできた。札幌圏域組合については、令和元年7月をもって解散したが、平成31年3月に札幌市と連携協約を締結した「さっぽろ連携中通都市圏」において、従来実施してきた事業を引き続き実施しており、構成市町村はこれまでの8市町村から12市町村に広がった。また、令和元年8月に恵庭市と連携施策の充実拡大に関する覚書を締結し、各種連携事業の取組を進めるとともに、共通する地域の課題解決、行政事務の効率化に向け積極的に連携を進めている。																										
施策の達成度		評価理由																								
A		これまで広域連携で実施してきた取組については、圏域内で回遊性のあるイベントなどを通じて交流人口の拡大の一助になっており、各自治体において賑わいを創出させるとともに、それぞれの地域のPRにもつながっている。 全国的に人口減少が予想される中、国においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略等における連携中枢都市圏構想など、様々な分野で市町村間の広域連携を推進しており、広域連携による取組を今後も継続して行うことで、広域連携の重要性だけでなく、多方面での可能性を含んでいることから、本市独自の取組とは別の側面から、本市の発展につながる広域圏活動を進める。																								